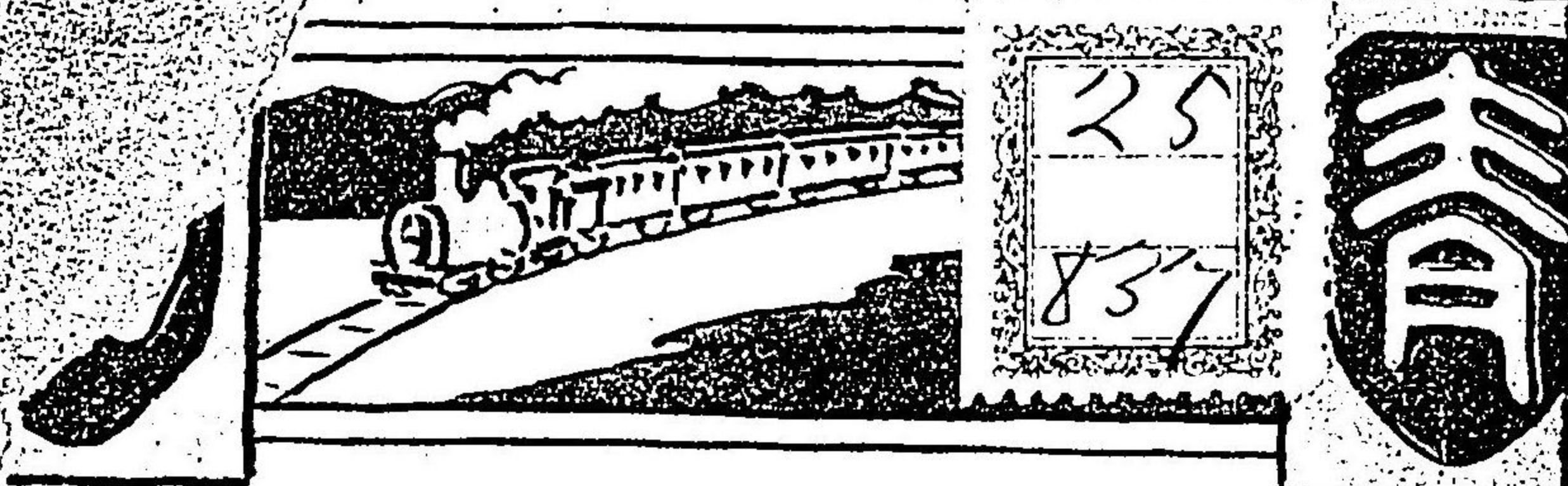


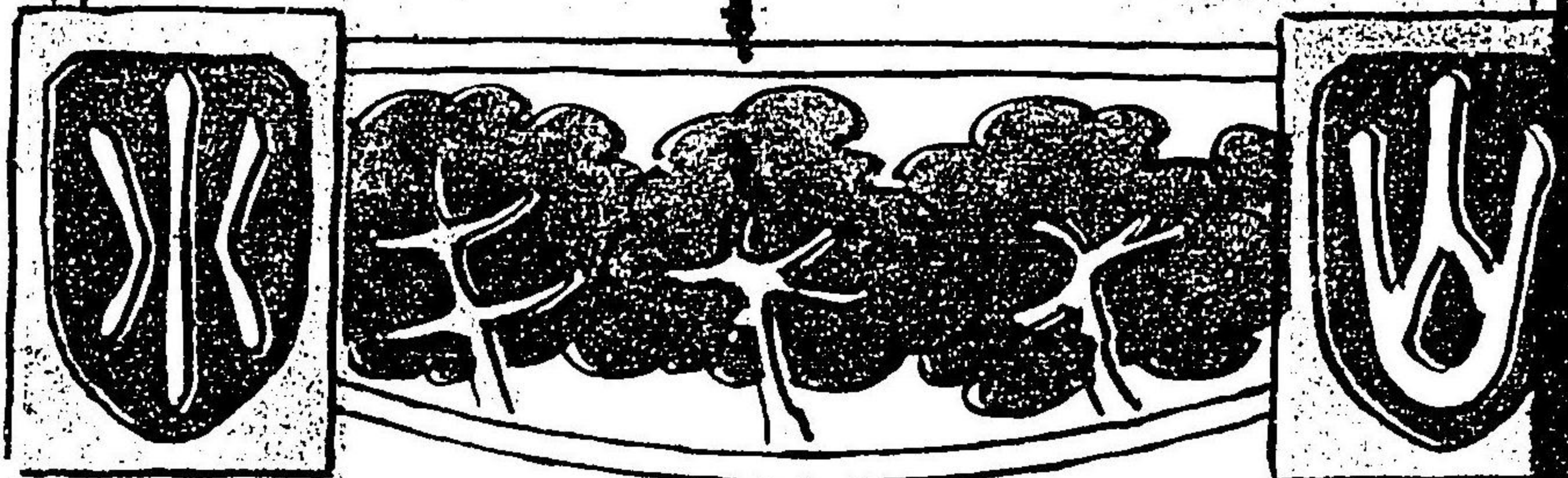
九州探勝者之伴



A
GUIDE
TO
NOTED PLACES BY THE KYUSHU
RAILWAY

九州鐵道
遊覽案内

西金山光堂發行



九州鐵道遊覽案内目次

目次

▲各線主要驛間哩數……………三

●門司、人吉間

▲門司……………五

○和布刈神社……………七

○甲宗八幡宮……………八

○良光寺……………九

○文字關址……………九

○笠頭山……………一〇

○田野浦……………一〇

○大里……………二

○門司城趾……………三

▲小倉……………三

○八阪神社……………四

○關長濱……………五

○福聚禪寺……………五

○足立山妙見權現……………六

○到津八幡神社……………七

○德力……………八

○菅生瀧……………八

明治
42 8 14
丙亥

- 大興寺……………一八
- 清水寺……………一八
- ▲福岡……………一九
- 宮地嶽神社……………一九
- 荒自琴平社……………二〇
- ▲香椎……………二一
- 香椎宮……………二一
- 海の中道……………二二
- 立花山城趾……………二四
- 磯崎神社……………二五
- 多々羅濱……………二六
- 名島橋石……………二六
- 名島古城趾……………二七

- ▲箱崎……………二七
- 千代松原……………二九
- 崇福寺……………二九
- 宇美八幡宮……………三〇
- ▲博多(福岡)……………三一
- 博多港と福岡港……………三一
- 市街の景況……………三二
- 福岡城趾……………三四
- 西公園……………三五
- 烏飼八幡宮……………三六
- 櫛田神社……………三六
- 豊國神社……………三七
- 磐固神社……………三七

- 萬行寺……………三八
- 東長寺……………三九
- 聖福寺……………四〇
- 承久寺……………四〇
- 龍宮寺……………四一
- 住吉神社……………四一
- 松月庵……………四二
- 東公園……………四二
- 名産博多織……………四三
- 旅館及割烹店……………四四
- ▲三日市……………四五
- 都府樓趾……………四六
- 太宰府天満宮……………四六

- 觀世音寺……………五〇
- 苅萱の關趾……………五一
- 榎寺の趾……………五二
- 竈門山……………五二
- 武藏温泉……………五三
- 天拜山……………五四
- ▲久留米……………五五
- 久留米市街……………五五
- 水天宮……………五六
- 篠山城趾……………五七
- 篠原神社……………五八
- 梅林寺……………五八
- 高山彦九郎墓……………五九

- ▲羽大塚……………五九
- 船小屋鏡泉……………五九
- 光明寺……………六〇
- 石上山の石人……………六〇
- ▲矢部川……………六一
- 清水寺……………六一
- 柳川町……………六一
- ▲大牟田……………六三
- 三池炭鑛……………六三
- 三笠神社……………六四
- 天満神社……………六四
- 意日寺……………六五
- ▲熊本……………六五

- 市街の概況……………六六
- 藤崎神社……………六七
- 熊本城……………六八
- 錦山神社……………六九
- 下河原公園……………七〇
- 花岡山……………七〇
- 本妙寺……………七一
- 成趣園……………七二
- 岩戸観音……………七三
- 旅館及割烹店……………七四
- ▲宇土……………七四
- 能因法師墓……………七五
- 木原神社……………七五

四

- 三角海岸(三角線)……………七六
- ▲八代……………七七
- 八代城趾……………七七
- 悟真寺……………七八
- 日奈久温泉……………七八
- ▲八吉……………七九
- 人吉城趾……………七九
- 球磨川……………八〇
- 鳥栖、長崎間
- 佐賀……………八一
- 佐賀の市街……………八二
- 佐賀城趾……………八二
- 松原神社……………八三

- 東行寺……………八三
- 願正寺……………八四
- 神野別荘……………八四
- ▲武雄……………八四
- 武雄温泉……………七五
- 圓應寺……………八六
- ▲有田……………八六
- 伊万里……………八七
- ▲早岐……………八七
- 佐世保(佐世保線)……………八八
- ▲彼杵……………八九
- 嬉野温泉……………八九
- ▲大村……………九〇

五

- 大村海灣……………九〇
- 大村町……………九〇
- ▲諫早……………九一
- 諫早町……………九一
- 有喜、江の浦海岸……………九一
- 小濱温泉……………九二
- 温泉嶽温泉……………九二
- 島原町……………九三
- ▲長崎……………九四
- 長港な開港場……………九五
- 市街の景況……………九六
- 諏訪公園……………九七
- 諏訪神社……………九九

- 崇福寺……………一〇一
- 大音寺……………一〇三
- 福濟寺……………一〇三
- 興福寺……………一〇三
- 皓臺寺……………一〇四
- 春徳寺……………一〇五
- 本蓮寺……………一〇六
- 悟眞寺……………一〇八
- 高林寺……………一〇八
- 光永寺……………一〇九
- 長照寺……………一〇九
- 其他神社佛閣……………一一〇
- 大徳寺……………一一一

- 中島川の櫻……………一一一
- 風頭山……………一一二
- 峨眉山……………一一二
- 水道水源地……………一一三
- 造船所と鐵工所……………一一三
- 附近の遊覽地……………一一三
- 旅館と割烹店……………一一五
- 長崎の名物名産……………一一六
- 唐津支線
- ▲小城……………一二七
- 小城公園……………一二八
- 岡山神社……………一二八
- 見瀧寺……………一二八

- 熊川温泉……………一二九
- 古湯温泉……………一二九
- ▲唐津……………一二〇
- 唐津町……………一二一
- 舞鶴公園……………一二一
- 唐津城址……………一二二
- 近松寺……………一二三
- 玉島川……………一二三
- 領布振山……………一二三
- 鏡神社……………一二四
- 虹の松原……………一二五
- 七ツ釜の奇勝……………一二五
- 名護屋舊趾……………一二六

○田島神社……………一二七

●小倉、宇佐間

▲行橋……………一二八

○行橋町……………一二八

○正八幡神社……………一二九

○大祖大神、須佐神社……………一二九

○松山神社……………一二九

○鏡島……………一三〇

○國分寺……………一三〇

▲宇の島……………一三一

○宇の島港……………一三一

○八屋町……………一三一

○高濱(吹出濱)……………一三二

○古表八幡神社……………一三一

○八阪神社……………一三三

○皇后石……………一三四

▲中津……………一三四

○中津町……………一三四

○中津城址……………一三五

○大江神社……………一三六

○龍子濱……………一三六

○山國川……………一三七

○耶馬溪……………一三八

○羅漢寺……………一三九

○檜原山正平寺……………一三九

○大貞八幡宮……………一四〇

○長久寺……………一四一

○清水観音……………一四一

▲四日市……………一四一

○四日市町……………一四一

○東椎谷龍……………一四二

○西椎谷龍……………一四二

○龍泉寺瀧……………一四三

▲宇佐……………一四三

○宇佐町……………一四三

○宇佐八幡宮……………一四四

○大樂寺……………一四六

▲鐵道規程摘要(附録)自至……………二〇一

目次終

原料精選

堅牢無比

長崎監獄製 和合骨一式

肥前諫早町

販賣所  執行商店

一抑此清血圓ノ儀ハ昔天津ノ名醫渡來ノ砌私先祖へ傳授セラレタ
ル妙法ニシテ世間ニ數多ノ類藥有之ト雖モ此藥ハ一頁ニテ確實
ノ効ヲ奏スル妙藥ナレバ四方ノ諸君服用ノ上其有効ナルヲ知リ
給フベシ



官許 **清血圓**

壹廻り代金拾五錢

第一うつ血。古血。男女の惡血一切を下す大妙藥
數年間の大病でも一廻りにて其効能をあらわす

長崎縣北高來郡諫早村上ノ馬場百拾四番戶長崎監獄脇

調合本家 とうふや堤 平三

御注文の節は小包郵便にて御送付可申上候



大勉強ノ親玉

名カステール
物栗 おおし

菓子一式
染物業一切

肥前諫早町

新開堂 森新吉

九州鐵道遊覽案内圖





- 例 凡
- 道路
 - ⊕ 車站
 - ⊙ 郵便局
 - 電信局
 - ⚓ 汽船埠頭
 - 境界
 - ~~~~ 山川

九州鐵道遊覽案内

九州の地は、我國文明の起源地として、日本歴史の第一頁を飾つて居る。勿論我國は世界の名勝地と云はれて居る丈けよ、國內到處名勝あり舊蹟ありて、外人の漫遊者を引止むるに足るものがある。併し此九州程歴史上に興味深い土地はなからふ。東に西に南に北に足跡の向ふ所には、由緒ある神社がある、古色蒼然たる寺院がある。山や川や何れも舊蹟の形見となつて、ありし昔の面影を想はしむるので、心ある遊覽者には、實に無限の感興を興ふる様に思はれる。加ふるにこの地到處山秀で水潔く、風色の千姿萬態を極むること、先づ旅行者の倦意を破るに充分である。その名勝舊蹟の多いこと、風景の變化に富んで居ること、は、九州に足を入れたもの、皆一樣に感ずる所で、従つて旅行の趣味は、津々として全く盡くる所を知らぬ有様である。

此の点から見ると、九州鐵道は旅行者を是等勝地に案内する機關で、旅行者は之を利
 用して、最も簡便に遊覽を恣にすることが出来るのである。勿論九州は單に名勝の地
 どのみ云ふべきで無い、其沿海は曲折縦横、良港に富み、水路の便は驚くべきで、従
 て商工業の繁盛なことは申す迄もない。殊に炭鑛は處々に散在して居るから、貨物の
 集散また自ら頻繁で、將來の發展實に量るべからざる程である。九州鐵道の支線は、
 大部分此の点に着眼して敷設されたもので、九州が實業の地として、如何に活動せ
 るかは、單に之を見ても想像されやう。斯様な譯で九州は一面生産の地であり、又一
 面には遊覽の地である。此書は云ふ迄もなく、其一面を寫出して、遊覽地としての九
 州を世に紹介するのが本來の目的であるが、夫れも鐵道沿線の勝地を大體列擧するに
 止めて、其他は全く省略すること、した。勿論之に漏れた所も少なくなからふが、是
 等は改版の時に出来る丈増補もし、また誤まれる点は訂正もして、遊覽者の便宜を計
 る考である。

九州鐵道は、門司を起点として、小倉、博多、鳥栖、久留米、熊本、八代を経て、人吉に

向ふものが幹線(一七七哩一)で、鳥栖より西に分岐して、佐賀、早岐、大村を経て、長
 崎に達する支線(九八哩六)がある。更に小倉より行橋、中津を経て宇佐に至るもの(四
 二哩六)、若松港より起りて、折尾にて幹線を横ぎり、中間、直方、飯塚を経て上山田
 に至るもの(二三哩三)、行橋より伊田、後藤寺を経て添田に達するもの(二三哩一)、
 小竹より幸袋に到るもの(三哩一)、飯塚より長興に到るもの(三哩六)、久保田より鬼
 塚を経て唐津に達するもの(二六哩八)、有田より伊萬里に達するもの(八哩一)、早岐
 より佐世保に達するもの(五哩五)、等は何れも其支線である。また別に鹿兒島縣の吉
 松より鹿兒島に達する鹿兒島線(四〇哩五)があるが、吉松、人吉間は目下工事中であ
 るから、竣工の曉には門司より一直線に鹿兒島に達することが出来、旅客の便益は實
 に非常なものであらう。左に各線主要驛間の哩數を掲げて、旅行者の参考に供するこ
 とに爲やう。

(※印は乗換驛)

▲門司、人吉間——門司……七哩三……小倉……一二哩一……折尾……一〇哩

赤間……一八哩……箱崎……一哩五……博多……一八哩二……鳥栖……
 四哩四……久留米……二〇哩五……大牟田……二八哩八……上熊本……
 二哩一……熊本……八哩八……宇土……一五哩四……八代……一八哩五
 ……白石……一三哩六……人吉。
 ▲小倉、宇佐間 || 小倉……一五哩……行橋……一六哩七……中津……一〇哩
 九……宇佐。

▲行橋、添田間 || 行橋……一七哩九……後藤寺……五哩二……添田。
 ▲若松、上山田間 || 若松……六哩六……折尾……八哩八……直方……三哩九
 ※小竹……五哩一……飯塚……八哩九……上山田。
 ▲鳥栖、長崎間 || 鳥栖……一五哩五……佐賀……四哩……久保田……一三哩
 六……武雄……九哩一……有田……七哩三……早岐……八哩三……川棚……
 ……一四哩一……大村……七哩一……諫早……八哩五……大草……七哩三……
 ……道ノ尾……二哩八……浦上……一哩……長崎。

▲佐賀、西唐津間 || 佐賀……四哩……久保田……二〇哩五……山本……六哩
 三……西唐津。
 ▲西戸崎、宇美間 || 西戸崎……七哩六……香椎……七哩八宇美。
 ▲吉松、鹿兒島間 || 吉松……二三哩二……國分……八哩七……重富……八哩
 六……鹿兒島。

◎門司、人吉間

▲門司 一 至人吉百七十七哩壹
 一 至長崎百六十五哩七

門司は九州鐵道の起點で、一葦水を隔て、下の關と相對し、正に九州の咽喉とも云ふべき屈強の要地である。この海峡は早鞆の瀬戸で、海上一漚を越えて、山陽線と連結す。この附近水清く島高く、風光また實に捨て難きものがある。門司港口は西南に面し、港内東西九町、南北二町の間が碇泊の中必で、満潮の際は深さ三丈四五尺に達し

干潮の時すら猶ほ二丈六七尺位を下らぬ有様であるから、實に天與の良港で、巨舶の出入頗る頻繁を極むるも尤もである。而も其位置最良好である故、航路は單に内國各地のみでなく、汎く諸外國に往來する船舶は、多く茲に寄港する。殊に此地附近は石炭の輸送に有名で、港内は實に帆樑林立と云ふ有様である。恐らくば此地將來の發展は驚くべき程で、交通上からしては、やがて九州の霸王たるべき位地を占むること、ならふ。長崎が五港の一として天然の良港であり乍ら。地勢宜しきを得ざるが爲め、港内は漸次衰頹に傾きつ、あるに反して、門司の發達量るべからざるものあるは、全く天然の恩恵に因ると云ふことが出来る。市街は因より宏壯の美はないが、交通の頻繁である丈、到る處生きくとして、活氣旺盛の有様である。煙突の煤烟天を染めんばかりに漲つて居るを見ても、門司は活動の巷で工業地であることが分る。先づ鐵道院九州管理局、鐵工所、倉庫會社を初め、各種の會社銀行等は町内各所に散在して、其他建築物には市役所、警察署、裁判所出張所、郵便局、電信局、諸學校等何れも人目を惹くに足る。此地人口は四萬五千を算して居るが其増加は九州の都會中で比較的

激甚である。旅館には川卯、群芳閣、石田、柳邊等が尤なるもので、何れも旅客に對して親切である。

◎和布刈神社 門司速戸に在る縣社で、停車場を距る北十六町。祭神は比賣大神、日子穗手見命、鵜草葺不合命、豊玉毘賣命、阿曇磯良神の五座である。傳説によると昔神功皇后三韓より凱旋せられた時、上記五座の神徳を尊崇し給ひ、茲に齋き祀られたもので、仲哀天皇二年の創建に係る。社傳には初め豊國と長門地相接續し、洞門あり、潮汐其の中を通したが、仲哀帝の時に、長豊の地斷絶し、此頃より速戸の神を祭る云々とある。古記に據れば、皇后神誨を蒙り、三韓を討たんと角鹿より豊浦に参り給ふ時、海中にて如意珠を得て悦ばれ、此に鹽澗瓊、鹽滿瓊の法を得たる神人阿曇磯良といふが常に海の業に従へる事とて、琴鼓笛の音を起して海邊に船を浮べ給ふ。磯良浮び出で、上記の汐の干満の瓊の法を奉る。皇后乃ち大に軍船を整へ三韓を討ち給ふとある。今も此社に其珠を傳ふと聞けど、固く秘封して濫りに人に見することせぬ。毎年十二月晦日の夜、海中で和布を刈り、元朝の神供として神前奉り、又

分ちて國守邦君に獻進する例であつた。是れ阿曇磯良が海底に入つて、珠の法を皇后に奉つた遺風であるといふ。本社の例祭は三月十四日、十五日である。境内は宏潤、老樹社殿を蔽ひ、眺望最も絶佳である。早瀬の岬角突出し、潮水崖に碎けて飛沫雪を散するばかり、西は赤馬關、壇の浦と呼應し、瀬戸を往來する艦船は近く社の崖下を通行する有様である。今の社殿は明和四年小倉侯小笠原忠總の造進で、石燈籠は前國主細川忠興の獻納にかゝる。寶物には上記の寶珠、和布刈鎌、其他古文書等も少くない。

◎甲宗八幡宮　清和天皇の貞觀元年の創建に係る此の地唯一の郷社である。神功皇后三韓征討後、彼國の朝貢を門司關に収むること、なつたので、即ち朝廷に於ては、貢を納むる西門とも云ふべき此の地に、豊石間戸命、櫛石間戸命の二神を祭つて、以て永久に衛護の神とさる、様になつた。尋で貞觀中祠殿を創立し、神功皇后の着け給ひし甲を以て、其神靈と定められたので、此社はなかく深い由緒がある。社殿は幾度か改造された。先づ文治元年は源範頼及義經、建武三年には足利尊氏、永祿十二年には、大江廣元、慶安二年は小笠原氏降て明治元年には毛利氏等と云ふ様な順序で、

敗回の造營を経たものである。この社の祭日は八月十四、五日の二日で、當日は遠地よりの参詣者非常多く、境内は全く人垣を作るばかりの雑沓を極むる例である。

◎眞光寺　浄土宗の巨刹で、壽永年中の創建よかゝる。其後慶長十五年の頃、細川家臣長岡勘解由此地の城代となつて門司に居つた時、當寺を再建したのであるが、慶應二年小笠原、毛利の戦争に、兵火に罹りて堂宇は全く烏有に歸した。當時住職法眞壽山と云ふが、熱心四方を奔走して、漸く堂宇を建造すること、成り、尋で後代の住職教順に至て更に新に増築改造したのである。境内は清酒で。崖下には海岸の街路通じ、近く海峡の風色を寸眸の裡に収むることが出来る。殊に夏時納涼の良所として、雅人が技を曳くには最も適當であらふ。

◎文字關址　關は何の代より置かれたものか、今日では明かに知ることは出来ぬが、延暦、天正年中には既に此關門が設置されたことは記録に存して居る、思ふに此地は長門津往來の人馬船舶を檢視した所から、門司の號が起つたものであらふ。門司の吏務廳舎は今詳でない。壇の浦の戦争に平知盛壘を築いて此關を塞いだのであるが、

義經範頼に狹撃けつけきされて、終に源氏の爲めに平門一族が最後の悲運に陥つたのは實に此の地である。門司の文字を用ふるに至つたのは後代の事で、昔は文字もじが關せきと呼んだものと見ゆる。此關を詠んだ古歌も少なくない。

行過すぐる心は文字の關屋せきやよりとゞめぬさへぞ書き乱れける (俊賴)

春秋はるあきの雲井の雁もとゞまらず誰か玉章たまづさの文字もじの關守 (金葉集)

皆人の心つくしに和田の浦をかきぞとゞひる文字の關かも (拾玉集)

昔人心のかきり盡しけれ三十一文字みそひともじの關の浦波 (細川玄旨)

◎附近の遊覽地、 ▲笠頭山 又挿頂花山とも曰ふ、市街の南方大字小森江の東に時つ、麓には葛指明神祠がある。山の形笠着た様ようであるから笠頭山と云ふのであらふ。三才圖繪には豊前國挿頂花山は高麗こまに繼ぐと書いてある。高麗濱といふは、今の小森江のことで、往昔三韓より貢物みつぎものの船着岸ちやうがんした所である故、其號が残つたものだと見ゆる。小森江の東に白木崎といふ所があるが、此處も新羅國の貢物を納めた古跡こせきであると傳へられてある。▲田野浦 門司半島の北岸で、近く長州壇の浦と對向して居る。

港灣は東西十三町南北六町で、概して狹隘けふあいではあるが、航路に當て居るので、避泊ひはくの船舶甚だ多い。元治元年の八月、英佛等四國の軍艦、豊後水道より進入しんじゆして、此浦に來つて、同年五月毛利氏に砲撃された報として、壇の浦を攻撃し、遂に和議を結ぶに至つたことがある。▲大里、 門司の西南三哩許、戸上山を背負ひ、大瀬戸せせを隔て、彦島ひこしま(引島)と相對して居る。此地また柳浦と呼ばれて、門司より小倉に至る中間の鐵道車驛で、附近の海濱は水清く波靜かに最も遊浴に適して居る。往時は九州諸候渡航の海驛で其繁盛はんせいは寧ろ門司の右に出で居つたといふ。今川了俊の道行振に「引島の向ひには柳の浦とて、昔里内裡さとないりの立ちける處なるべし」と載せてある。其皇居跡は定かまき祠があり、此内に二の木像がある。小兒の如く見ゆる像は高さ七八寸、玉を抱いて居る。又大人の方は衣冠いかんの姿して、手を組んで居るが、前者は安徳天皇で、後者は雅盛卿であらうと云ふ。又五六十間山の方へ疫神の森といふ周圍二丁許りの森があるが、此處が皇居の跡であると傳ふ。此地また延命寺といふ巨剎こさつがあるが、境内には宮本武

藏の碑や、長州奇兵隊の墳墓がある。域内清酒、四時公園たるの趣がある。▲門司城
 趾。天治五年下總前司親房の築く所で、其城趾は市の一隅に存して居る。天文年間
 毛利大友の戦に、毛利家、小早川隆景をして此城を攻めしめ、隆景陥れて茲に居城した
 ことがある。慶長年中細川忠興當國を領し、此城を修營して、其臣長岡某を城代に置
 いたこともある。城郭は天和元年に全く破壊して了つたのであると傳ふ。

▲小倉 (自門司七哩三)

門司より大里を過ぐれば、次が即ち此驛である。小倉市は企救郡の北部の海に瀕し、
 西は筑前との國境に接近して居る。鐵路は此驛で分岐し、一は博多の方面に向ひ、一
 は豊前線で、南走して行橋、中津を経て宇佐に到る。小倉港内は東西四十五町南北十
 二町、深さ二尋餘、郡内第一の良港である故、運輸の便多く、船舶常に輻湊して、貨
 物の集散實に夥しき有様である。紫川一名蒲生川は東谷村呼野驛の西福智山に發して
 北流し、市中を貫流して直に海に注ぐ。天正十五年秀吉此地に毛利勝信を封じてより、

以來幾多の沿革を経、寛永年中に至つて、小笠原氏の封地となつた、夫れより子孫相
 繼ぎ、維新に至るまで此地に居城したのである。小倉城は市街の中央蒲生川の左岸に
 在り、天正中勝野城と號して、毛利氏封八萬石を以つて此に居つた。後細川忠興居城
 して封三十七萬石であつたが、細川忠利肥後に移り、小笠原忠直播州より轉して本城
 を治むる様になつてより封十七萬石で、九州探題の重任を帯ぶることとなつた。維新
 後城塞は兵營と爲り、今は西部都督部並びに十二師團の營舎を置かれてある。現在方
 坊の数は二十に餘り、人口は實に四萬に達し、九州屈指の都會である。裁判所、市役
 所、警察署、郵便電信局、病院、諸會社等は、市内の各所に散在して、非常に賑盛を極め
 て居る。殊に小倉織の産地であれば機業の盛大なることも驚くばかりである。小倉織
 は小笠原家、就封以後に起つた機業で、當時の士民は何れも質素堅牢を尚び、小倉織
 の好尚最も盛大なる有様であつたが、近來華美の風起ると共に、本來質素を以て有名
 な小倉織も、漸次其巧匠を改むるに至つた。旅館の尤なるものは高尾、梅屋、自由館、
 藤見、飯森、高木、達見屋等で、何れも旅客に對して親切で、なか／＼用意も行届て

居る。

◎八坂神社

市内大字鑄物町に在る縣社で、停車場より僅かよ七丁余、創建は元和元年の九月、祭神は須佐之男命、櫛名田比賣命外五柱の神である。國主細川忠興此地に封せられて、小倉城を築くや、本城の鎮守社として厚く崇敬し、領主參拜の日時より、庶民奉祀の度數までも定められ、且つ社領百石を寄附し、社殿の修理管轄等總て領主より支辨することよ決した。寛永九年小笠原氏入國後も此先例よ従ひ、祭事を執行し來つたのであるが、維新後社領は廢せられ、明治六年に至つて縣社となつた。社殿は東よ向ひ、北方は海よ面し、建築は莊麗を極めて居る。凡て神殿以下の建物は明治二十一年の再建である。境内は千六百坪、閑靜にして最も眺望に富む。先づ六連島彦島より東方大黒、門司の諸山を寸眸の裡よ収め、南方よは板櫃川の流れ帶を展べたるばかり、其他柱山、福智山、平野狭山の諸峰は翠黛を凝らして、近く眼前よ峙つ。境内極めて清酒遊客の杖を曳くよ適して居る。寶物よは三條小鍛冶宗近の劍ありしも、慶應の兵火よ罹つて燒失し、今は單よその寄附狀の殘つて居るのみである。夫よ金屏

風、三十六歌仙の額、有栖川宮揮毫の社號額とがある。例祭は八月一、二の両日で、當日は參詣の客境内を埋むるばかりの雜沓を極むる例である。

◎開長濱、大里驛から小倉市街よ至る海濱を云ふ。國誌よ「小倉城東海岸よ根上り松とて老木多し、中よは一丈四五尺も有て珍敷見物なり、一名高濱といふ。……又一説よ「是よりや天の川原よ續くらん星かど見ゆる規矩の高濱」と詠みしは筑前名古屋の岬までも、一目よ詠めし歌ならんと、大里驛より名古屋の岬まで真直よ三里許りの海濱なり」とある。古來此浦の景趣を歌ふたものが數ある内で、左の歌の如きは人の知る所である。

長月の菊の高濱月影うつろふ波を花かどぞ見る (夫木集)

豊國の間の長濱もきくらし日の暮れぬれば妹をしぞ思ふ (万葉集)

豊前の間の高濱たか／＼よ君待夜等はさよふけよけり (同上)

◎福聚禪寺 市街の東南足立山の麓よある黃葉宗の巨刹で、山號は廣壽名山といふ。本尊は釋迦如來、脇立阿難迦葉で、開基は明國福州の即非和尚(禪師號は如一)で

ある。寛文四年九月和尙の小倉より來りし時、領主小笠原忠政公、幕府より請うて遂に本寺を建立することとなつた。寺領は四百石、別は足立山附近の竹林を寄附せられ。小笠原家累代の菩提所とされたのである。山門、中門、本堂影堂、禪堂食堂、方丈開山堂等一として具はらぬはなく、堂宇の修理は、悉く藩主の經營に係り、且つ五ヶ國の寺院をも支配し、配内各寺の僧徒常々雲集する有様であつたが、其後兵火に罹り伽藍等焼失するに至つた、境内坪數八反餘、現在の堂宇は十二棟、廣壽十六景もある。小笠原氏代々の廟は、本寺を距る二町餘の山腹に在る。寶物には雪舟筆出山の釋迦、惠心僧都筆三千佛畫三幅、明王一清筆花鳥猫畫幅一幅、秋月筆十六羅漢十六幅、小笠原公室永貞院殿藕絲織淨土音樂佛像三幅等の珍品がある。毎年四月八日の降誕會は近國よりの參拜者實に皆をなすと云ふ有様である。又た寺北の武藏山は宮本武藏玄信の墓石があり、碑面には「兵法天下無双、播州赤松末流、新免武藏、玄信二天居士碑」と刻してある。この邊眺望は富み、殊に紅葉の名所として有名なものである。

◎足立山妙見權現

市街の東南足立山に在る。國誌に云ふ、「足立山を紫山又浮島

山と唱ふることあり、昔は潮水到津より東南へさし、曾根の方にも入江あり、潮の通はぬ路とていさゝか七八町も過ぎざりしかば、全く島の如く見ゆし故に名つけたるからん」と傳へ云ふ。天平寶字年間、和氣清麿道鏡の爲め其官爵を褫はれた上、足筋を斷たれ、筑紫に左遷せられた時、舟當國長州に漂着したぐ、其時天神出現し、企救の山下に温泉あれば、汝行いて浴せよと云ふ、清麿直に神命に従つて温泉に浴したるは、足部平癒し、夫れより茲に盛を結びて居た。其後清麿の子真綱旨を承けて宇佐に詣り、此山に登つて父の靈を祀り、足立妙見の稱號を附けたといふ。南方湯川といふ所は、其靈泉の地であると傳ふ。

◎到津八幡神社

市街の西方板櫃にある郷社で、息長帯比賣命外四柱の神を祭る。創建の年月は詳かでないが、國誌には、到津八幡は神功皇后三韓還幸の時、着津の地である故、到津と名づけ、且つ其神靈を崇め奉ると記してある。藩政中府内五社と稱せられ、社殿は神殿、幣殿、拜殿、浮殿の四棟ある。境内二反六畝許り、祭日は陰曆九月十四日、十五日の兩日である。

◎徳力 小倉の南二里許蒲生川の東岸で、嵐山ともいふ。國誌よは、慶長元和の頃、國君細川侯、京都嵐山の景色よ能く似て居るとて、嵐山の櫻を根こじよして移植し給ふとある。玄旨侯の歌よ「豊國の嵐の山の麓川岩こす波は櫻なりけり」。此の地方は笠の名所である、字四十塚といふ丘上よは、近年まで十餘個の古墳墓があつたが、村民は石材を利用する爲め皆崩壊し、今は僅よ四五個許り残つて居るのみである。此邊より往々石器時代の遺物も發見せらる、相である。

◎其他附近の遊覽地 ▲菅生灘 小倉の南四里、中谷村大字道原よある國內著名の瀑布で、高さは二十丈許り幅五尺よ達する。四圍閑雅俗人の到らぬ所、實よ夏時遊覽の勝地と云ふべきである、▲大興寺 小倉の南一里半、西紫村大字蒲生よある曹洞宗の巨刹で、寛元年間最明寺時頼の創建よ係る。時頼行脚して此地よ來たが、その勝景を見て去るよ忍びぬ所より、興正菩薩教尊法師を請うて、本寺を開く。元龜四年領主諸堂を改修したが、天正中大友の兵火の爲めよ焼失し、改造の後再び慶應年間よ焼失、現今の堂宇は、明治初年の造營である。▲清水寺、西紫村よある眞言宗の佛寺

で創建は文武天皇の大寶三年である。創建の地は現今の位置より十町程南方であつたが、後細川中興堂宇を茲よ移し、寺録を寄附し練岩を造り、京都の音羽よ擬したと云ふ。又福島正則深く尊信し、自藏の千手觀世音菩薩を納め、更よ堂宇を營造したのである。地は高燥、よく小倉の市街及氣車氣船の往復を眼下よ見ることが出來、風光實よ絶佳である。加ふるよ境内櫻樹多く、花時遊覽の客少なからざる有様である。

▲福岡間 (自門司三十五哩七)

小倉から戸畑、八幡、大藏、黒崎、折尾(九州三大乗換驛の一よて、一方は若松、一方は飯塚、上山田よ兩支線の交叉する所)遠賀川、赤間(葎の産地)の七驛を過ぐれば、次ぎが此驛である。些々たる小市街で、特よ記すべき程のことはないが、驛の附近よは宮地嶽神社、荒自琴平社などあれば、遊覽者が足を留めるも可からふ。

◎宮地嶽神社 停車場より十五丁、宮地村よある、二社ありて一は宗像三所大菩薩(思姫命、瑞津姫命、市杵島姫命)で、一は勝村大明神(神功皇后)である。宗像七十五

社の一で、筑前舊誌略には、宮地嶽神社は二三十年來信徒増加し、近國より參詣者の來ること、太宰府天滿宮に次げりと記してある。傳へ云ふ、往昔神功皇后新羅を征討せられし時、宮地嶽に於て、上記宗像三所の神を招かれ、戰勝祈願せられたが、繼て新羅を平げ凱旋の後、報賽せられた舊跡である故、後世右三座の神も、神功皇后をも併せ祭るゝ至れるといふことで、社殿も往古は嶽の上も在つたのを後現在の位置に遷したと聞く。神社の東北七町ばかりの地は、古代の石窟と云ふのがある。祭典は陰曆正月十一日、二十二日と四月五日及九月二十二日で、當日はなか／＼賑盛を極むる。

◎荒自琴平社、宮地村大字荒自にある社で崇徳天皇を祭る。創建の年月は詳かゝる。社に字天蓋山の麓に位し、海濱に接して、中央に神殿、拜殿、參籠殿、社務所等がある。天蓋山の頂上奥の宮があるが、是れは古への本宮で、今の地は遷座したのが正徳年中の頃であるといふ。山頂に祭れば風景實に開豁で、數十里の遠景も皆寸眸の裡に集り來る。四圍清酒にして殊に夏時納涼の良所である。毎年舊曆八月九、十の兩

日は此社の祭日で、神輿は津屋崎濱の御旅所へ神幸する。此日は近隣幾村の民家は何れも業を休み、本社に參詣し後各戸宴を張り、盛に祭典を祝する例となつて居る。

▲香 椎

(自門司四十三哩九)

福岡より古賀驛を経て、香椎驛に着する。此驛は博多灣鐵道の交叉する所で、同線に行くもの、乗換ふべき所である。茸の産地である。殊に香椎宮の所在地であるから、古來普ねく人口は膾炙して居る。

◎香椎宮 停車場を距ると。僅か五町、香椎村にある官幣大社である。創建の年月明かではないが、社殿の再建は貞觀十一己丑の歲であるといふ。祭神三座、中殿に神功皇后、左殿に應神天皇、右殿に底筒男命、中筒男命、表筒男命を祭る。日本四所宗廟の一に屬して、代々の天皇崇敬殊に淺からざる程である。本社域は仲哀天皇、神功皇后行宮の地で、天皇崩御の後皇后逆徒を平らげ、次は三韓遠征の軍を出させらるゝや、凱旋の叢を駐め給へるは、實に爰處である故、武威を輝かせ給へる皇國の守護

神として、朝廷屢々勅使を遣はして官幣を捧げ給ふのである。現在の社殿は本殿、渡殿、拜殿、神庫、神輿庫、神饌所、繪馬殿及社務所等で、攝社は古宮（仲哀天皇奉祀の社殿）武内神社、卷尾神社の三社がある。境内坪數五千四百坪、四圍は老樹繁茂して、幽邃閑雅、唯鳥聲の漏れ聞ゆるのみである。瑞籬の前は綾杉があるが、之は神功皇后征韓の後兵器を此に埋め標として手づから杉苗を植へ給うた所だと云ふ、境内より海濱へ出れば、風景更は佳好、展望甚だ濶く、宛として一幅の繪畫を展べた様、海の中道は北より西へ向つて海中へ突出で、西は殘島の翠黛波間へ浮び、水の色松の影相映じて奇勝人をして恍然たらしむるばかり、また西南へは海中の築堤よく汽車の走るを眺むべく、風光實は去るを忘れしむるのみである。本社の大祭は二月、十月、十一月の三回で勅使の参向がある。又別は四月十六日より十八日まで氏子の大祭を行ふが例で、其式は極めて嚴かであると云ふ。香椎潟の風景を歌ふた吟咏は古歌に夥しいが、左よその二三を掲ぐ。

いざこども香椎の浦へ白砂の袖さへぬれて朝菜つみこむ（萬葉集）

可志布江またづ鳴渡る之可の浦へ沖つ白浪立敷らしも（同上）

さは姫の衣を誰よかすい瀉浦波遠く立つ霞かな（新編古今集）

◎海の中道 奈多の濱ともいふ。貝原益軒の筑前後風土記には「宗像郡勝浦より梅津との間の海中を海の中道といふ。其長さ十町許りあり、昔は勝浦と津屋崎との間は皆入海なりし故、此處は兩方に海ありし也、海中にある道なれば、中道といへるなるべし」と書いてあるが、今人の所謂海の中道は、和白村奈多より志和島に至る長州を指すのである。續風土記に云ふ、「奈多の民家ある邊より西は志賀島まで續き、海中なる長さ真砂地を奈多濱と云ふ。其程三里、横は二三町或は六七丁、所よりて廣狭かはれり、唐土の書は沙塗と書き、誠に希代の境地也、村人は此處を海の中道と云ひ、和白村の下は桂崎あり、此邊を桂潟とす。宗祇紀行、細川幽齋道の記なども、村人の説を信じて海の中道を此處とせり、海の中道は宗像郡にあり、此所とは定め難し云々」。古へ海の中道といふた地は、此奈多濱でないかも知れぬが、今は此の海江を云うて居る。「奈多の白濱の景色は、凡あたし國も又類少なき佳境にて、左ばかり名ある

所と雖も、此景色に及び難し、殊に箱崎又荒津の濱より見渡せる粧ひは、書寫したるよりも面白く、朝夕も見れども飽かず」と續風土記に賞賛してある通りで、此風色は恐くは多く類の無い絶勝であらふ。州は即ち福岡灣の右壁で、宛も一條の帯を海中に展べた様である。三里の長汀青松を以て飾られ、北には玄海灘、南は灣を控へ、風趣宛然天の橋立に似通うて居る。汀上の白沙は銀の如く輝き、磯馴れ松の梢は見渡すかぎり翠色滴らんばかりで、眞に飽かぬ勝地である。樹間松露を生じ風味高さを以て鳴る、又此海濱は弘安の蒙古役は、我將士の奮闘した古戦場で、近くは首切塚（一名蒙古山）といふのがあるが、土人は蒙古人を屠殺して埋めた所と傳へて居る。頼山陽曾て此地の勝景を叙して曰ふ。

松林横截大江潮、萬疊波間碧一條。此景緣何在西僻。直須奴僕命天橋。

◎立花山城趾 香椎の東北一里、青柳村大字立花口にある。西は和白濱、香椎浦に臨み、東は犬鳴山に連る。續風土記に云ふ「立花山は昔二神山と云ふ、此山七峰ありて、南あるを本城といひ最も高し、井樓山と云ふ所もあり、鎮守川上大明神あり、

其供僧もや花谷山神宮寺あり、今養老院と云ひ、立花道雪（鑑連）の墓あり、獨鈷寺は傳教大師入唐歸朝の時の開基と稱す、寺邊を院内と呼ぶ云々」。即ち此地は大友貞載より同鑑載に至るまで七世の居城で、元祿十二年毛利氏の大軍の爲め城遂に陥落し歸した。元龜三年大友勢再び攻めて城を取る。後天正十三年島津氏の大軍大舉して此城に迫つたが、大友氏の部下次鑑連の子統虎死守して動く色がなかつた。時豊臣氏西征の先鋒來つて藤原を退く。秀吉統虎の勇略を賞め、筑後柳川に封じて三郡の領主とするに至つた、即ち立花氏の祖である。

◎磯崎神社 和白の北方、新宮村にある祠で、大己貴命、少彦名命、素盞鳴尊を祭る。此地北に向ひ眺望また捨て難く、釋迦禪の詩句に「沙塘岸遠漁村白、松樹山高鳥路青」とあるは、實に此處を歌ふたものである。磯崎神社は創立の年月詳かゝり知ることが出来ぬが、往昔此近海宮瀬といふ所より大己貴命、少彦名命出現し給へるより、神祠を建て、祭るに至つたと云ふ。土地の漁人は此宮瀬といふ所は、舟を入れて漁獲するものがない。此社は始め磯崎の岬にあつたのであるが、貞享年間現在の

地は遷したものである。祭日は正月三日、六月九日、十日、十月十五日で、當日はな
かゝ賑盛を極むると云ふ。

◎多々羅濱 香椎の南、多々羅川(糟屋川)の香椎浦に入る附近一帯の地を多々羅
濱と云。延元元年二月、足利尊氏、菊地武敏と大決戦を試みたる地である。續風土記
よ云ふ「多々羅村西の遠干瀉を多々羅濱といふ、糟屋川の下なり。後宇多院弘安四年蒙
古襲來を防きの爲め、此瀉に乱杭を立て要害となす、其後も若し異賊相續て來るべき
かとして、此所を乱杭を構ふ云々」。此地元寇の古戰場として、普ねく人の知る所である。

◎名島橋石 多々羅川の川口の北なる一丘を名島と云ふ。香椎浦に臨み、宛かも
島嶼の状を爲して居る。此地香椎停車場を去る十八町、箱崎より二十五町を隔つ。其
海岸は橋石として有名な奇石が横つて居る、直径二尺より三尺位、長さは六七尺のもの
七八個ありて、中よりは鐵輪を嵌めた跡らしく凹みも見ゆるので、俗説に神功皇后三韓
より凱旋の時、御船の帆柱を此處に捨て置かれたものが、終に化石となつたと傳ふ。
恰かも一大材木を輪切にして數個に分ち、之を長く列ねた様よ、五寸乃至四尺の距離

を隔て、海に向ひ一線に羅列してある。其實は石炭山に夥多產生する松岩と同質で、
保存完全のものは、木理鮮かよ見受けられるといふ。

◎名島古城跡 橋石のある處より小坂を登つた丘陵の頂上には、辨天の小祠があ
る。即ち名島城の舊跡である。續風土記よ云ふ「多々羅濱名島は辨財天祠あり、祠の
東の一峰を神宮峰といふ、即ち辨財天の舊跡とぞ、一説神功峰と云ふ。天正中早川
氏名島築城の時、今の所に移さる、神功が峰の南を鳥居が峰といふ、是れ鳥居を建て
たりし所也云々」。此地南方の多々羅川口は天文年中豊後大友の臣、戸次、白杵吉弘の
三將と毛利氏の大軍と激戦の地で、古墳は諸處に散在して居る。此地海上の眺望殊よ
佳く、風景一幅の墨繪を見る様で、四時遊客の跡を絶たぬ有様である。

▲箱崎 (自門司四十七哩四)

◎箱崎八幡宮 箱崎停車場を距る三町、有名な千代の松原もある。官幣中社で天
平寶字三年二月の創建に係り、應神天皇、神功皇后、玉依比賣命を祭る。延喜式よ那

珂郡八幡大菩薩宮、名神大と注する者、即ち是れである。本社は西方に向ひ、其正面には樓門高く聳れ、敵國降伏の四大字を刻せる楣端の額面は、實に是れ醍醐天皇の宸筆に係る。樓門の左右は長廊を廻らし、石の華表は北端海濱に立つ。社域は七千五百坪、社殿の壯嚴は宇佐石清水と併稱せられ、歴朝の崇敬特に厚きこと云ふ迄もない。境域の内外青松白沙敷町に亘り自ら清酒の趣がある。舊記によれば、當社の神靈は始め穗波郡（今の嘉穂郡）大分村に鎮座したが、中世に至つて今の所に遷し祀つたといふ。社前の古松は印の松とて、應神天皇のあれましと時、其の胞衣を茲に埋め一株の松を植てて目標とせたるもの、即ち是れであると言ひ傳ふ。古歌に「跡たれて幾世へぬらん箱崎の標の松も神さびにけり」（新拾遺）、「かくしあらば千年の敷もそへぬらん再びみつる箱崎の松、（康資王母集）」とあるは此松を詠じたもので、なほ宗祇紀行には、「御社に參れば石垣したる松あり、是れなん印の松なるべし。（古への法のためしに秋の霜を陰にをさめよ箱崎の松）御社の正面は戌亥にて、志賀の島に向へり、海の中道遙かに巡りたるさま、茅の輪の如し、遠近の島々所々の山々など、手に取る許りにて、何れも名所ならずといふことなし云々」とある。當社の大祭は毎年陰曆八月十五日を以て行はれ、三基の神輿は其前日より海濱の假殿に出御あり、祭典は十日間続き、境地の内外は興行物小屋、露店等櫛比して、其賑盛實に驚くばかりである。

◎千代松原

箱崎の松林を千代の松原といふ。續風土記に「箱崎の宮所は世に優れてめてたき佳境勝地なり、神殿は乾に向ひ、四方に松樹鬱々として高し、故に十里松と名附く、朝鮮人の海東諸國記に、白沙三十里、松樹林をなすと見たり。古歌に千代の松原と詠めるも即ち此所也、東は香椎瀨に隣り、北は奈多濱志賀島向ひに長く連り、西は博多に續き荒津の浦山近く、能古の浦唐泊まで遙かに見渡りぬ。凡て此浦の景色人の心を動かし、眼を驚かす許りにて、語るに言葉なし云々」と見ゆ。白銀を敷詰めたるが如き真砂の光、見渡す限り青松の影と映して、遊覧の人實に立ちざり難き感が起る。古歌に此勝地を詠うた詠什甚だ多い。

◎崇禰寺

千代松原にある臨濟宗大徳寺派の寺院で、慶長年中春屋國師中興して九州一派の惣録所となしたものである。始め此寺は太宰府の横岳にあり、天正中兵火

に罹りて廢滅に歸したものであるが、黒田氏之を再興し、寺領三百五十石を附して、黒田家の菩提所となしたのである。塋域に黒田氏の祖先如水長政の墳廟及び歴代藩主の墓碑がある。方丈山門、佛殿開山殿、僧堂書院、鐘樓以下の構架は、黒田長政の造進に係る。境内方八町余、地は無双の優勝を占め、白沙青松相映し風色の絶佳眞に賞するに足る。

◎宇美八幡宮 宇美村にある縣社で、應神天皇を祭り、相殿に太祖大神、玉依姫命、神功皇后、住吉大神を合祀してある。此地は神功皇后三韓より凱旋後、八幡神(應神天皇)を産み給ひし靈地である故、村名を宇美と命づけたといふ。境内坪數四千六百余、中央には本社、拜殿、神輿庫、攝社聖母宮、武内社、湯方社等がある、湯方社は御産の時産湯を奉れる宮女を祭つたものと云ひ傳ふ。創建の年月は不明ではあるが、社殿の造營は敏達天皇の御宇で、後應仁天正の役兵火に罹りて、社記寶物等多く焼失し、今の社殿は慶長年間の再建に係る。例祭は陰曆十二月四日に御降誕祭、八月十五日に仲秋祭が行はれ、賽客は雜沓を極むる有様である。

▲博多(福岡) (自門司四十八哩九)

箱崎、吉塚(篠栗線の分岐点)の二停車場を過ぐれば、次驛は即ち博多である。今は福岡と合同して、福岡市と稱す。福岡縣廳の所在地として、又特別輸出港として、市街の賑盛人口の夥多、九州第二の都會を以て目せらる。那珂川市の中央を横ぎりて海に注ぎ、其西を福岡といひ東を博多と爲す。東西一里二十町南北二十余町に亘り、人口は實に入萬に垂んとして居る。但し舊を以て云へば、福岡も博多の界内で、慶長年間黒田氏新に城を起し、博多の西堺を割き、福岡城と爲したるより、博多福岡分立するに至つたものである。博多は上古太宰府に官廳を置かれた頃より、筑紫の要津として其名世に聞え、殊に支那朝鮮への渡口に當る所より、中世外國船の投錨するもの多く、頗る繁榮を極めたものである。續風土記に「博多は元祿中通路の數九流、凡百十三町、外に柳町あり、此地古來よりもろこし船の着きし所にて、太宰府に近ければ、上代太宰府を置きし初より、博多町も立ちけるならん云々」とある。鬼に角、博多の

世に聞ゆるに至つたのは、實に久しき昔の事である。現今博多福岡を併せて、單に福岡市と呼んで居るが、福岡の人氣自から異なる所がある様である。博多は飽く迄も實業思想に秀で、福岡は寧ろ政治思想に勝る所がある。概して云ふと、博多福岡の人氣は生々として、九州中最も活氣旺盛の土地である。人口の点などより見れば遙かに長崎に劣つて居るが、將來の發達等を考ふれば、實業其他の方面に於て、此地恐らくは九州の霸權を握るに至るであらふ。兎に角最も有望の都會であることは、管々しく爰に述べてる必要はなす。

◎博多港と福岡港 市北に福岡、博多の二港がある。博多港は東西七町余、南北十三町、福岡港は東西十五町、南北九町、深さは共に滿潮十八尺余、今は大船巨舶の繋船には不便の点少くないが、博多灣の如きは、古來九州の要港を以て稱せられ、目下特別輸出港である。市の南北に昔時東西に通ずる入海あり、袖湊と云ひ、唐船の入込んだ所と傳ふ。後世埋れて、今は横一間許の溝東西に通じて居る。古歌に「松浦瀉とでの湊にこぎ寄せんもろこし船の泊りもとめば」(夫木集)とあるは、其處を歌ふたも

のであらふ。宗祇紀行には「博多のさまを見侍るに、前に入海遙かにして、志賀の島を見渡し、沖には大船多くかゝれり、唐土人もや乗りけん」と見ゆ、左には夫れとなき山共重なり、右は箱崎の松原遠く連り、佛閣僧坊數も知らず、人民の上下門を並べ軒を争ひて、その境四方に廣し」と書いてある。

◎市街の景况 福岡市の繁盛は九州中先づ長崎に亞ぐ、概して市街の清潔で整頓せる点は、特筆するに足る、勿論商店の構造や、商品の陳列や、應對のことなどは、流石に長崎には及ばぬが、一般に商人は活氣に富み、機敏で而も親切である。全市の市坊は百六十余、就中博多の橋口町、中島町、麴屋町、掛町、網場町、福岡の吳服町、上下名島町、本町の如きは、商舖は櫛の齒を列べた様で、街衢の殷賑と百貨集散の著しきとは、最も人目を惹く所である。官衙の重なるものを舉ぐれば、縣廳、警察本部、議事堂、市役所等は天神町に、裁判所、修猷館(中學)は大名町に、郵便電信局は橋口町に、大林區署は因幡町に在る。其他福岡醫科大學は市外に、監獄署、測候所、稅務署、師範學校等は皆市内に在る。又博多は有名な博多織の産地であるだけ、機業家は軒を並べ

て賑盛を極めて居る。一体此地は太宰府の頃、外國交易の事も行はれた模様である故、市民の商工業に従事した者も古來多かつたと見ゆる。博多の北端は有名な柳町と稱する遊廓で、比惠川(御笠川)の畔は日夜絃歌の絶ゆる時がない有様である。此遊廓は昔は今須崎町の海濱に在つたのであるが、慶長年中現今の地に移轉したのである。長崎丸山の遊廓も、柳町惠比須屋の出店であるといふ。

◎福岡城址 市街の西南にありて、四方は隍を繞らし、東西凡そ九町南北凡そ六町、北に向ひて二城門を設く。續風土記によれば、慶長五年黒田長政初めて此國を領し、五十二萬石を封じて名島城に入れる時、城下狭くして永久の居城に不適當であることを感じ終に那珂郡警固村の居内福崎に城を築き、要害の地と爲すに至つたと云ふ。當時の外廓は東は今の西中島橋、西は通町黒門に至り、上下名島町、吳服町、本町、大工町、寶子町の六町は廓内に屬して居る。城の外壁は古へ外冠防禦の爲、博多灣に築いてあつた石壘を毀ちて築造したもので、福岡と名附けた譯は、黒田氏の祖先高政が備前の福岡に居住したといふに因んで、直ちに同地名を襲ふたものである。今は陸軍第十二

師團の所管となつて居る。

◎西公園 一に荒津山公園といひ、市の西北荒戸の海に臨んだ一孤山の上にある。登道は南方荒戸町より通じ、山上には荒津神社が在る。此地古へは荒津崎といひ、慶安中藩主此に東照宮を建て、金碧壯麗を加へ、神田三百石を給じ、尋で承應二年安穩寺を建て更に三百石を寄進したのであるが、明治の初年此諸社寺は毀破せられて、同十四年十一月其趾を公園とするに至つた。坪數は一萬八百坪、周圍には群松鬱々として繁り、松間には二三の茶亭がある。その北岸は斷崖峭立、斜に殘島と相對し北方には海の中道遙かに煙霞の裡に現はれ、福岡全市の瓦壁、また一眸の裡に瞰下することが出来る。頭を回らせば、雷山、筑紫富士は西南に聳へ、眺望の廣濶、四時騷客を引くに足る。續風土記に云ふ、「荒戸山に登りて四方を望む、景色見る度に目を驚かし、時々につきて人の心を動かせり、されば秋天のいと清く朗かなる日は、名護屋、壹岐島など仄かに見渡り、知らぬ新羅も見ぬ唐土もまのあたり又見る心地ぞし侍る。況んや志賀の嶺やく烟り、唐泊殘の浦に立つ白波、唐土人の白沙壘と替る奈多の長濱

は、唯庭の前堀の内に見るが如し云々。眞よ遊覽の勝地として推奨するに足る。

◎鳥飼八幡宮 市の西端字西町にある縣社で應神天皇、神功皇后、王依姫命を祭る。昔神功皇后新羅より凱旋の後、早良郡鳥飼村宇手山に駐り給へる時、鳥飼某常に皇后に扈從して御饌を奉るを例としたが、後年其後裔同地に小祠を營みて、八幡宮を奉祀し、慶長年間に至りて、黒田長政入國の後現今の地に遷して、大に社殿を造營したのである。社域二千四百四坪、本社、渡殿、拜殿、神饌所、社務所、総門、回廊下がある。本社官祭は元始祭、紀元節、春秋皇靈祭、天長節、除夜祭等で、別に陰曆九月十九日を以て、氏子の大祭が執行される。

◎櫛田神社 博多祇園町にある郷社で、大幡主命、天照皇大神、素盞鳴命を祭り、孝謙天皇の天平寶字元年河内國櫛田の神を遷して爰に鎮祭し、其後天慶四年素盞鳴命を山城より遷して合祀すと云傳ふ。又祇園社は天慶年中追討使小野好古、博多の津にて合戦ありし時、神助を祈るが爲めに、此所に祇園社を勧請したものである。境域二千五百坪、本殿、拜殿、神輿庫、文庫、繪馬殿、能樂殿神門等がある。元弘三年菊地寂阿

官軍に屬し、北條英時を攻めんとて、太宰府大道より見渡關を過ぎ、櫛田社前より差掛つたが、時又寂阿が馬俄かに前まぬより、寂阿怒つて何物ぞ義兵を沮むと、其靈を射れば馬輒ち前むと舊記又は記してある。眞偽固とより知るべからずである。本社祭日は舊曆六月十五日で、氏子等は此日山笠といふを擔ひ歩き、賽客四方より群集して境内は非常な雑沓する例である。

◎豊國神社 博多奈良屋町にある。筑前舊志略に、此社は昔富商神屋宗湛秀吉の恩寵を蒙りしより、秀吉薨去の後密に自宅に祠を建て祭つたものとある。秀吉は此津の再興をなしたので、士民之を徳とし、明治十九年は再興の年より恰も三百年に相應するより、豊國の厚賜を謝する爲めに、市民官に請うて舊社を更新するに至つたのである。寶物には博多町割問杖がある。

◎警固神社 福岡小島馬場にある村社で、八十猛津日神、神直日神、大直日神を祭る。上古は那珂郡岩戸郷警固村に鎮座したのであるが、神功皇后攝政年中福崎の丘上に遷したものである。黒田氏筑前の領主として福岡城を築くに當り、社域は本丸の地

に當れるより、慶長十三年今の地に遷宮して、神殿、拜殿、樓門等を造營せしめ、且つ本城の鎮守神と定めらるゝに至つた。境内廣袤は八百五十坪で、前記三祠宇の外に社務所、神饌所及び末社六社ある。大祭は舊曆九月十九日で、此日神輿の渡御ありて市中は非常なる雜沓を極むる例である。此社の北隣に光雲神社がある。明治四年の創建で、黒田侯の祖先如水長政の靈を祭る。舊藩君臣士民の協同になれる神社で、その孝高の法名龍光院と長政の法名興雲院の一字づつを採りて、光雲と命名したもので、春秋二回の祭典には神樂、能狂言等の奉納がある。

◎萬行寺

博多祇園町櫛田神社の東南に當る。眞宗本願寺派に屬し、享祿二年道場を普賢堂町に建立し、永祿の頃本山より萬行寺の寺號を贈られたのである。弘治三年馬場町に遷し、寛永年中更に當地に再建したが、明治八年火災の爲め烏有に歸し、現今の堂宇は同十三年の新築に係るものである。本寺の開基は空性と稱せる山城の人、十九歳の時蓮如上人の法弟となり、弘教の爲め叡を博多に卸し、後遂に當寺を創建するに至つた。境内廣袤二千三百七十坪、本堂、庫裡、經藏、鐘樓、鼓樓、山門、學寮（龍

華校といふ）等一として具はらざるはなく、山門は博多停車場を距る僅かに三町許である。南方に寶満山其他の群峰聳ね、一望無限の田畝は、東南の方遙かに筑後の翠巒に連り、眺望の廣豁風色の奇勝、優に遊覽の地たるに足る。寶物は多く明治八年の火災の爲めに焼失し、三尊自然の影像ある大炮具、魚籃觀音の像、蓮如上入筆六字尊號、唐より傳來の地藏尊等僅かに殘存せるに過ぎぬ。

◎東長寺

博多上小川町にある眞言宗の寺院で、京都の仁和寺末に屬して居る。大同二年弘法大師唐より歸朝の後、始めて本寺を草創したと言傳ふ。大師自から木像を彫刻して木堂に安置したので、博多大師堂とも稱せらる。往昔は境域方四町余、宏壯な大叢林で、大水道の畔（今の呉服町）に在つたといふが、中世の頃屢々兵火に罹り、永祿中今の地に遷し、慶安元年國主黒田忠之を崇信して寺産を二百石寄附し給ふ。承應三年忠之卒去されたので此寺に葬り、殉死者六名の墓も其墓前に存して居る。現今の寺域は四千八百三十坪、大師堂（弘法大師の像を安置す）護摩堂、六角堂、客殿、庫裡、方丈、寶庫、二天門等がある。寶物には顔輝筆達磨大師の畫像、寛平法皇尊影、

弘法大師真筆千字文、古銅五銖、獨銖等何れも有名である。

◎聖福寺

博多の東南偏、比惠川の畔にある。建久二年千光國師宋より歸朝して、常寺を創建せるもの、即ち日本に臨濟禪宗を傳へし最初の巨刹である。後鳥羽天皇より賜つた「扶桑最初禪窟」六字の宸筆は、今額として講堂の軒に掲げられて、箱崎八幡宮の扁額と共に、北筑の二大寶と稱せられて居る。小早川隆景の時方丈を立て（今の前堂）、寺領三百石を寄附せられた。山門は慶應二年焼失し、扶桑最初禪窟の額は幸よして焼残ることが出来たと筑前舊誌略に記してある。寺内に仙厓禪師の墓碑がある、禪師諱は義梵、美濃の人、和漢の學に精しく又禪理に通し、年四十當寺の住職となる。道德殊に優れ言行また尋常に異なり、書畫を娛み、氣品の高潔なるを以て稱せらる。天保八年歿、圓通國師の諡號を賜はる。廣瀬淡窓が聖福寺を吟じた左の詩句は普く人の知る所である。

松碧砂明趣淡如、入門頓覺世塵虛、石城名利知多少、先訪扶桑禪師初、

◎承天寺

聖福寺の南方に在る臨濟禪宗の名監で、仁治三年聖一國師の開基に係

り、謝國明の草創である。謝國明は宋の富商で深く國師に歸依し、我國に歸化して後常寺を建立するに至つた。其墓は字出來町なる樟樹の下にあると云ふ。此寺も聖福寺と同様に。度々兵火に罹り、三門等烏有に歸して了つたが、其堂宇の宏壯なことは、國內有數のものであり、且つ又た秘藏の什寶も少なくない。就中巨勢金岡、兆殿司、狩野元信等の佛畫は古來有名なものである。

◎龍宮寺

冷泉山と號し、博多の一巨刹である。開基等不詳であるが、傳ふる所によれば、此寺始め浮御堂といひ、寺號を龍宮寺と改むるに至つたは、貞應元年四月の頃で、當時博多の海にて人魚を獲、此由朝廷に奏聞したので、勅使冷泉某下向し、人魚を此寺内に埋め、龍宮より來たといふ意味で、かく改號したといふことである。寺内に荒神堂があつて、參詣者の絶ゆる時がない、文明二年宗祇法師西國に下り博多に暫く滞在し、此寺に寄寓して居つた。「秋更けぬ松のはかたの時津風」の句は、此寺で咏んだものだと云ふ。

◎住吉神社

福岡市博多の南二十町、博多停車場よりは十町許、住吉村大字住吉に

ある縣社で、底筒男命、中筒男命、表筒男命を祭り、天照大神、神功皇后を配祀せるものである。神功皇后征韓の時、此國よて神教を請ひ給へるに當り、住吉大神御名を顯はし出現し給へる旨、太古の傳説に云ふてある。續古今集に「西の海あはきの原の潮路より顯れいでし住吉の神」とあるは、即ち此住吉神社を指したものである。

◎松月庵 住吉神社の良位にある閑靜な小庵の名で、庵より大師及八十八ヶ所と號する石佛を安置してある。康正年中京都東福寺の僧正徹が僑居した處で、正徹が「かのづから滴たる露の松蔭に乾かぬほごのいさらゐの水」と詠んだ井泉は、今も依然として庵の傍に在る。庵中よりは尙ほ正徹の眞筆を藏して居る。

◎東公園 博多に接近せる千代の松原の一部を開きて、明治十年八月に公園となしたものである。其廣袤七万五千八百余坪、老松幹を伸べ枝を交へて、千姿万態の趣致愛すべく、翠色鬱々として境内の清酒なる、眞に遊覽者の杖を曳くに適して居る。園内には茶店、揚弓店及び一力亭、皆松館などいふ割烹店もある。園の東方松林中に招魂社がある。是は維新の際西南及奥羽の役に戦死した勤王殉難の忠魂を祭つたもの

で、春秋二季には壯嚴な祭典を擧げることになつて居る。園内に元冠紀念碑が建立され、高さ地平線を描くこと二百廿一尺、花崗石を以て圓筒形に、疊み上げてある。なほ其東北には龜山天皇銅像及日蓮上人銅像が先づ衆目を惹く。遊覽の客この附近に逍遙すれば歴然元冠の昔を物語る是等の紀念碑と對して、實に低徊去るに忍びぬ感が起るのである。

◎名産博多織 博多は博多織の産地として、普ねく人の知る所である。種々文書類を檢して見ると、博多帯の製出は近世のことであるが、博多打といふ物戰國頃の古書に見ゆ。京都に博多打の一座あつて、盛よ之を商賣したといふ。打とは打紐の類で普通の織物とは異つたものであるらしい。續風土記に「唐織絹は世間に博多唐織と云ふ、古へ博多よ唐船來りし時習ひて織出せり、其時織工の家七十軒、帛のきれ今に残りて玩具となる。雪の下竹の下などの類なり。黒田長政の時、掛町彦三郎といふ者、唐織を善くせしかば、竹若家には是を習ひ得て織る、是より前は竹若家には組細工をのみ業とせり、唐織の絹帶強くして久敷に堪ふ、諸國に珍寶す。今生絹も竹若家より織

出す、製法尤精し云々」と記してあるのを見ても、博多織の由来は甚だ古く、而も幾多の歴史を重ねて居ることが想像される。其昔唐絲織と稱して、舶來の細織の糸數織を合せて經緯とし、厚密に製作したものが、博多織の特色とされたが、文化の頃より細織にては工夫を費すので、丹波系を用ゐる様になり、其後摸擬品盛に製造するに至つてより、織屋並に販路の狀勢も年々に變り、近年にては本市中織屋百戸餘、工人は千名以上もあらふと云ふ。兎も角盛なものである。

◎旅館及割烹店 博多は實業地ではあるが、人氣は概して温和なもので、純朴の風も富んで居る。兎角交通の頻繁な都會の例として、狡滑で不親切な弊習があるが、福岡の地には斯様な惡風がない、従て來遊者は安んじて旅情を慰めることが出来るのである。旅館の對遇も親切で、生馬の目を抜くといふ様な惡風がない。割烹店では福村家、一萬亭、常磐樓、常磐館、時雨庵等が評判で、旅館よりは、松島屋、榮屋、旅順館、今任、紅勘等何れも有數なものである。宿泊料は最上等二圓五十錢位より、下等六十錢迄である。

▲ 二日市

(自門司五十八哩三)

◎太宰府廳跡 太宰府廳跡は、水城村大字觀世音寺の西、宇築山といふ小丘の上に在る。此地往昔は御笠の里と呼び、太宰府官廳の跡である、南は大門の跡、北に都府樓の跡がある、其間に大社を構へたものらしく、諸所に礎石の存してある。礎石は皆方六尺餘、中央は圓形の座を設けて、柱を受くる所としてある。神功皇后三韓征服に尋いで、筑紫の内乱を鎮め給ふ、民皆堵々安んじ、西海の政事漸く盛なるに至つた。因つて應神天皇の十三年武内宿禰をして九國を統治し、且つ海外の政務も當らしめ給ふ。是即ち太宰の帥の始めである。其後宣化天皇の御宇那津のはとりに官衙を設けて、諸國の米穀を集め、大伴磐連をして國政を取らしめ給ふ、即ち太宰府廳建設の始めであらふ。思ふに太宰府は西海の都會で、西都と稱せられた程である。府の廢類に傾いたのは、天慶四年伊豫の海賊藤原純友が、博多の石壁を破り、太宰府へ乱入し、財物を奪ひ府廳を焼いたといふ頃よりであらふ。又た府中の經營は廓を定め條坊を區分

して町々を置れてあつたらしい。太宰府廢絶の年代は詳かではないが、舊記によれば嘉元年間までは府廳、官吏ともに皆備つて居つた様である。

◎都府樓趾

前記太宰府舊趾の北方に在る。筑紫紀行には「觀世音寺の西南に當

り、太宰府の趾とて、築山といふ所に今も尚ほ大なる礎多く残りりとぞ、また都府樓趾はかの築山の北の方に並びて、東西十四間南北六間にして、最も大なる礎ありて、礎の上に柱のありし趾は、何れも丸くして高く、丸の徑二尺五寸ありとぞ。又樓の古瓦今も田島中にあまたあれど、皆粉砕して猶全きは絶へてなしと云へり云々」と記してある。都督府の樓である故乃ち都府樓とは呼んだのであらふ。樓屋に用ゐた瓦は、外國より渡來したもので、其色淡黒、鐵の如く牢く、雅人は硯を製して愛玩するといふ。

◎太宰府天満宮

有名な太宰府神社は二日市停車場の東北三十三町、太宰府址の

東十町許、太宰府町の南端に在る國幣小社で、即ち菅原道真公を祭祀したものである。二日市よりは鐵道馬車の便もあれば、暫時にして參拜することが出来る。創建は延喜

五年乙丑の八月で、號を天満大自在天神といふ。市街の盡る處に唐銅の大華表がある、之を入りて甃石の賽路を行くこと數十歩、左折して二の華表を入れれば、心字形の大泉池があり、二反橋が架渡してある。池中に無數の鯉魚游泳し、池南に大楠樹が鬱々として盡なほ暗き迄に茂つて居る。橋を渡れば正面に樓門があり、左右に長廊延び、本社ハ巍々として門内に建つ、社殿は金銀を鏤むなく丹碧をも施さず、素樸にして而も高潔、神寂たる殿舎の清趣自ら神威の犯玄がたきものがある。一度此境内に入り、この社殿に參拜するもの何となく崇高の念と神聖の情とが胸中に湧き出づるを覺ね、無限の感動に打たるとのみである。社前の飛梅は古來最も有名なもので、境内又は攝社末社頗る多い。額殿に奉納の扁額幾百なるを拜ても、信者の崇拜如何か大なるか否か想像される。社背には一の瀑布があり、側には梅樹植ゑた遊園がある。筑紫紀行に云ふ、「宰府天神は先づ鳥居を入れれば、大なる心字池あり、廻り百八間とぞ、反橋架け、中島には二重の塔あり、此あたり梅の木いと多くして、梅園といへり、(中略)社境は天正中國主小早川家より、其四至の界東西五十三間南北七十間に定め、御社を長九間横七

間南面に造營せられしを、其後黒田長政侯此國の君と成給ひて、中門廻廊と造營し給ふ云々」又た續風土記には「菅公左遷の時、今の板寺の地に閉居、二年にて薨去あり、其墓所は今の神廟の地之なり(中略)。承德二年、大江の匡房郷太府の都督に任じて下り、康和三年に都督夢想の事有て、はじめて安樂寺に菅丞相の祭禮を行ふ云々」と載せてある。當社祭典の重なるものと云へば、元始祭(一月三日)孝明天皇遙拜式(一月三十日)祈年祭(二月四日)紀元節(二月十一日)神武天皇遙拜式(四月三日)大祓(六月三十日)例祭(八月二十五日)天長節(十一月三日)新嘗祭(十一月廿三日)除夜祭(十二月卅一日)等で、舊曆正月七日には七草の御供がある。なほ又た菅公が太宰府に貶せられて、而かも悠々として高潔無垢な生涯を筑紫の果に送られた斷腸の物語は、普く人の知る所であらふ。爰には社記の梗概を摘出して、菅公が晩年の歴史を追想することとせやう。

帝(醍醐帝)は素より聰明におはしけれど、御年十七歳にして、且つ御后は時平の妹君なれば、互に内外より讒しけるにぞ、帝は其實否をだにも糺し給はず、公を貶し

て太宰權帥よぞなし給ひける。實又昌泰三年正月廿五日なり。公の御子男女二十三人たはしませし内の御男子四人は同じく四方に流され、姫君は都に留めをきて幼き公達二人のみぞ具し參せける。公常に愛させ給ひし紅梅殿の御庭を御覽じて、心なき木々も「東風ふかば匂ひおこせよ梅の花主なしとて春な忘れそ」と契らせける。此の御歌もゑも梅は一夜筑紫へ飛び行きしとなん、今猶神前におる飛梅是れ也。斯て二月朔日に都を立出で、筑紫へ赴かせ給ふに、次第道の遠くなりければ、御心細く思召して、播磨國明石の浦に泊らせ給ひける時、宿の主は、驛長莫驚時變改、一榮一落是春秋といへる詩を賦して與へられ、太宰府に着かせ給ひての述懐の詩に、離家三四月。落涙百千行。萬事皆如夢。時々仰彼蒼。と吟じ給ひぬ。延喜三年の頃より御心地例ならず、次第に病重らせ給ひて、其年二月二十五日、御齡五十九にして終に薨じ給へり。やがて太宰府に近き四堂の傍に御墓所を營みて、尊骸を斂め奉らんとしけるに、御車忽ち途中に駈りて動かず、是に因て其處を御墓所とす、即ち今の太宰府神社の地なり。延喜五年八月初めて安樂寺に神殿造營の新始めありて同

九年に成就す。其後都に打ち續き變災あり、或時は雷電霹靂、人々恟々として安き
心なし。是れ公を流罪に處したる崇りなるべしとの風説喧すしく、同八年菅根朝臣
頼死し、明年時平公も終に惱みて死せり。帝にも公を左遷せし事を深く悔い給ひて、
延長元年元の位に復させられ、其後一條天皇の正歴四年左大臣を贈られ、同年十月
正一位太政大臣を贈られ、代々の帝勅願によりて、中門、廻廊を始め、多くの祠堂を
造營せしめられ、月を逐ひ年を重ねて、終に今日の靈區とはなりぬ云々

◎觀世音寺

二日市停車場を去る三十町、府趾の東二町許り、水城村大字觀世音
寺にある天台宗の寺院で、天智天皇の御祈願深かりしと云ふ聖觀世音菩薩を本尊とし
て居る。もと此の寺は西海道勅建の戒壇で、九州第一の貴寺であつたが、中世衰頹し、
元祿中纔かに小宇を興し、其の舊蹟を傳ふるのみである。寺背の鎮守山王社の丘は、天
正十五年豊太閤の行營趾であるといふ。寺傳に云ふ、「當寺は天智天皇の勅願所にして
元正天皇の養老年間に至り諸堂の造營完成す、乃ち僧滿誓に勅して當寺を監督せしめ
給ふ。故に滿誓を以て開山とす、古へは清水山普門院と號し、太宰府の繁榮なりし頃

は、堂塔輪奐の美を盡し、支院四十九院を有せしが、星霜を経るに従ひて、堂宇漸々
頹廢し、今ま存するものは、講堂、金堂、書院、庫裡、鐘樓等の數字に過ぎず、其寺域
も亦僅かに一千十一坪に減せりといふ。源氏物語王葛の卷にも、大貳の御館のうへの
御寺の觀世音寺に云々と見えたり、太宰權帥之に附記して、此寺を清水の御趾といふ
なり、そは此寺の後に清水の湧出づる處あればなるべし云々。此清水の趾猶ほ存して
居る。本寺の什寶中有名なものは、小野道風筆「觀世音寺」四大字の匾額、羅陵主假
面、同納利假面、其他數軀の佛像等である。

◎荻萱の關趾

太宰府往還の路の傍、水城村字通古賀の田圃中に、僅か其趾殘
れるのみである。此關は天智天皇の御宇始めて設けられたもので、則ち太宰府營固の
爲めであつたことは云ふ迄もない。文明十二年宗祇が筑紫紀行にも「荻萱の關よかゝ
る程は關守出で、我行末を怪しげに見るも恐ろし」とある。釋史に傳ふる加藤繁氏は
此地に住ひしものにて、後荻萱道心と名乗りて高野山に遁世せし事などを假作したの
は、此即ち關名に因んだものである。此地を詠じた古歌もまた少くない。

○榎寺の趾 苅萱關趾の西南にある。此地は菅公太宰權帥に於はせし館趾ある。後一條院の御宇治安年中都督惟憲郷其舊趾に伽藍一字を建られたと云傳へてあるが。今は僅かに一小祠を存するのみである。毎年八月二十二日は太宰府神社の神輿此地よ渡御する例である。

○竈門山 太宰府町の東北御笠村にある勝地で、太宰府神社の一の華表より山嶺まで五十六町、御笠村大字大石より同じく三十六町を隔つ。續風土記に云ふ「竈門山は造化神秀の鍾る所にして、凡筑紫國の惣鎮守なりとかや、峯高く聳ね、雲霧深く覆ひ、烟氣常に絶えず、故に竈門山と云ふ。又御笠山とも寶滿山とも號す。滿山岩多くして、その形勢良工の削りなせるが如し。誠に奇絶の境地なり、山上に登れば一瞬間に數百里を顧みて、衆山の小なるを一覽し、西北は壹岐、對馬遙かに見ゆ、四時折々の美景、その變態の麗はしきこと限りなし云々」。實に山頂の馳望に富めることや、奇巖怪石の自ら奇勝の觀あることは、特に遊覽者の一遊を試むべき勝地である。頂上に起て四顧すれば、九州の峻峯皆を眼中に映し來る。山頂稍平夷な大磐石の上に竈門

神社がある。玉依姬命を祭り、相殿に神功皇后、應神天皇を合祀し、陰曆四月十六日を以て、毎年例祭を行ふて居る。山中には益影の井、兒落し、獅子岩、馬蹄巖等の名所があり、なほ櫻樹、楓樹、石楠樹等多く、雅人の杖を曳くに適して居る。

○武藏温泉 二日市停車場の南七町許り、二日市村大字武藏字湯町にある。一名次田湯ともいふ。單純泉で無色透明、温度は百十四度を保ち、外傷、小瘡、火傷、脚氣、痺麻質斯等に効驗がある。地は太宰府町の西南に當り、天拜山は南方に聳ね、靜閑な一區を劃して居る。温泉は武藏川の河底より湧出たるを取り、地を穿ちて浴池を設くる十七八、浴槽は二十あまり、街上には民家百余戸軒を列ね、旅舎を營むもの三十以上ある。元來福岡縣には、早良郡椎原、鞍手那吉川等に鑛泉があるが、温度の低き爲め、浴客少く、獨り武藏温泉のみ盛名を恣まうにして居る。故に此地風色の賞すべきものなきに拘らず、停車場に近く、且つ近郊に勝區多きが爲め、浴客は年々四五萬人に達するといふ盛況を呈して居る。此温泉を詠じた詩歌古來また少なからざる有様で、口碑の傳ふる所に據れば、菅公も太宰府に謫居中、屢々來て此温泉に浴せられた

且つ此地の風物を賞せられたといふ。旅館には武藏館、延壽館、大丸館、つる屋寺王なるものである。

◎天拜山 天判山ともいふ、武藏温泉の西南に峙つ、二日市村大字武藏より登路二十町、又一路があり、山口村大字古賀より十六町許にて山頂に達す。山上にある天満神社は、菅公の靈を祭つたものである。俗説によれば、菅公此山に登りて天に向て冤を訴へたといふが、固より信するに足らぬ荒誕の傳説である。或は公武藏温泉に浴し給へる序、此山に登臨して、風景を賞せられたかも知れぬが、其冤罪を天に訴へたといふは、正史に見ぬ所である、山の中腹に小瀑布がある、傍に屹立せる巨岩は、衣懸石とて、菅公會て此瀑に打たれ衣を懸け給へる所であるといふ。傍の碑には「天判峯頭仰彼蒼。願心成滿放威光。御衣薰石變成塔。五百年來流水香。正平二年二月廿五日、願主大僧都信聯謹題」と刻してある。又老松がある、其根は分れて雌雄の二株となる、老幹蟠屈して古色眞に愛すへきものがある。土俗が相生の松といふのは、即ち之れてある。

▲久留米

(自門司七十一哩五)

二日市停車場より、原田、田代の二驛を過ぐれば、鳥栖驛で、長崎線と八代線(幹線)との分岐点である。即ち門司、長崎間、門司人吉間及長崎人吉間直通列車の外、兩地間を往復するものは、此鳥栖驛で乗換ふべきである。爰には長崎線各驛の名所を紹介するに先ち、幹線(人吉線)の方より案内することとする。先づ久留米附近の遊覽地を擧げやう。

◎久留米の市街 筑後川の下流に、久留米、柳河、佐賀の三大邑鼎立して居るが、中にも久留米は最も繁華な市で、國內第一の都會である。福岡元標を距る十里九町、佐賀を距る二十里十五町、市街は東西二十九町、南北二十一町、市坊の數は四十餘、人口は實に四萬を算して居る。街路は平垣で、筑紫川西北を流れ、頗る運輸の便がある。市中には人目を驚かす大建築物はないが、商業の殷盛な土地丈けに、自から活氣がある。官衙等には市役所、裁判所、警察署、郵便電信局、監獄分署、中學校、商業學校、

女學校、病院、兵營及び各種の會社、銀行等市内の各所に散在し、なほ九州鐵道の停車場は市の西北部に在る。當市は有馬氏の舊城市で其城趾今猶市の北部にある。市内には名所舊跡少なくない。紺飛白は當地の名産で、織丘大塚太藏の始めて工夫したものである。近年に至り阪路大に廣まり、年額三十萬反位の販賣がある。染色の純なる織系の堅牢なるのが特色である。驛路は肥前路よりは肥後の石貝、柳河、榎津を経て蓮池に至り、肥後路には上野、柳河、三池を経て肥後高瀬に達し、豊後路には府中、飯田、吉井を経て、豊後の日田に通じ、筑前路には、宮地、松崎を経て、肥前野町に及ぶ。鐵道は南方熊本、人吉方面に、北は鳥栖に出で、門司に向ふものと、西の方長崎に至るものとに分れる。久留米の旅館中では、鹽屋、青々館、布屋等が評判高い。

◎水天宮 市の西端瀬下町にある縣社で、停車場を距る五町許、舊説には尼御前を祭ると云ひ、近世有馬氏此祀を崇めたので、其名廣く人の聞知する所となつたのである。或は傳へて云ふ。祭神は安徳天皇、建禮門院平中宮二位時子で、建禮門院に奉侍した宮女伊勢子の創建に係ると。或はまた天御中主を祭るともいふが、何れも信ず

るゝ足らぬ憶説であらふ。兎に角、久留米藩の筑後川治水の守護神で、近世本藩佐賀と争ふた頃より、水天供の修法を爲し、後人從つて祭神を云々するに至つたものであるらしい。久留米の小史には「古來該社は尼御前と稱せしを、後改めて水天宮と稱せり云々」とある。大祭は毎年陰曆四月三日、八月五日で、東京蠟燭町有馬家邸内の水天宮は、永正元年十一月當所より分社せるものであるといふ。なほ小史に「本社並に東京蠟燭町支社にて守札を發行せり、川守と稱す、此守札を懷中すれば、水難を免れ、或は水に沈溺せしとき之を投ずれば、死屍のある所に留まると稱せり、或は腹痛、咽喉病等にも是を服用せば奇効ありと云ふ云々」と記してある。

◎篠山城跡 市内篠山町の小阜上にある。久留米小史には「西北に大河を帯び、東南沼澤平原に臨み、頗る要害と稱す、古老相傳ふ、永正年間土豪某始めて之を築く、當時篠原なりしより、篠山城と呼ぶ云々」と見ゆ。大永年間豊後大友氏の部將之に據る、後城主幾度か代りて、天正十五年、豊臣秀吉之を小早川秀包に賜ふ、其後小早川氏封を失ひ、黒田圖書、和田備中城代となつた。山中吉政當國に封せらるゝに及び、

嫡子主膳正を當城の主となしたが、田中氏亡び、元和七年に至て、本州八郡の地を有馬豊氏に賜はり、二十一萬石の城主となされたのである。爾後二百五十餘年を経て、廢藩置縣となるや、城は陸軍省の管轄に歸し、明治七年遂に廢毀せらるゝに至つた。

◎篠原神社 篠山城本丸の趾ある縣社で、有馬家累代の恩澤を追慕する情を表する爲めに、明治十一年藩民相圖つて此處に社殿を造營し、有馬家累代の靈を祀つたものである。社域廣くして眺望も富む、筑後川は混々として西北を還流し、高良山巍々として東方に聳立し、又遠く肥後の丘陵田圃を寸眸の裡に収むることが出来る、境内は風致も富み、古城老松、柳原曉蓮、楓岡紅葉、東野春鶯、江南曉鐘、箕山秋月、紫川烟雨、西山暮雪は、境内の八景として稱せらる。例祭は陰曆三月三、四、五日及び九月廿四日で、當日は遠近より參拜者夥しく、非常な賑盛を極むる例である。

◎梅林寺 市内京町にある、禪宗僧禹門の開基で、元は丹波福知山より瑞岩寺と號したのであるが、元和七年有馬豊氏此地に移して、梅林寺と改め、其菩提所と定められたものである。

◎高山彦九郎墓 市内寺町遍照院にある。石面に松陰以白居易の六字を鐫し、其傍らに生國上野新田郡細谷村、高山彦九郎正之墓、寛政五癸丑六月廿七日「云々と刻してある。又近年高良山の山川村に、新に高山神社を起し、窀穸を樹つ、其祠堂記は故川田斐江の作に係る。此處にはまた維新の際、國の爲め斃れた忠士數十名をも合祀してある。

▲羽犬塚

(自門司七十九哩一)

◎船小屋鑛泉 羽犬塚停車場の東南三十町餘、地は下妻村大字尾島に屬し、矢部川の岸にある。炭酸質の冷泉で、其源は矢部川松永川の合流する所の岸上より湧出せるもので、文化年間偶々土人の發見に係る。一度洪水の爲め井泉は埋没せられたが、慶應二年更な浴室を設け、明治十九年に至りて、大に其規模を擴め、地を平坦にし浴場を改築して、面目を一新ならしめ、其後幾度か整理をなしたので、今日では殆んど舊態を留めぬ程である。浴室は並湯、冷水浴室、上等浴室等に分れて居る。又た樋口軒、臨川亭、中野屋、大和屋、吉野屋、木屋、肥前屋等の客舎は、何れも浴客の對遇に勉め

て居る。客舎は大抵矢部川の流れに面し、座して水聲の混々たるを聞き、八女の連峰、温泉多良の諸山、雲表に聳わて眺望に富む。殊に夏季には螢狩と釣魚とが評判なので、浴客の跡を絶たぬ有様である。

◎光明寺 下妻村大字津島にある真言宗の寺院で、天平十九年行基の開創に係る。當時は聖武天皇の勅願寺で、又筑後三十三所の内、第二十三番の靈場に屬す。聖武の朝勅して金光明經を安置せられし故に、金光明經寺と號し、後年西の高野ともいふ。安元年中小松内府重盛常寺を再興し、且つ九重の石塔を寄附し、貞和年中足利尊氏も亦た本堂を修理したことがある。併し歳月を経るに従ひ堂宇漸く頽廢し、本堂（延寶年中再建）閻魔堂、庚申堂、八十八ヶ所堂、地藏堂、客殿、庫裡等今存して居る。本堂に安置せる本尊は、長さ三尺七寸の千手觀音で行基の作、脇立不動明王は弘法大師、二王は堪溪の作で、共に精巧を極めた珍品である。寺域は八千餘坪で、雅人の遊覽も適して居る。

◎石人山の石人

羽犬塚停車場より東北三十町、福島町の西北一里、下廣川村大

字一條より石人山がある。山は直立五六丈の丘陵で、山上祠堂の中に一石人がある。高さ六尺餘、幅三尺、首の周圍三尺七寸許で、朱を塗つた痕跡があり、面部は磨滅して了つたが、其彫刻簡樸、古來の遺物であることは云ふ迄もない。祠堂の後方に石窟があるが、四方各々一枚の石で作り、略ぼ家屋の形を爲したもので、高さ七尺横四尺九寸、深さ七尺餘ある。此附近往々古塚の發見せらるゝので、土俗は人形原といふて居る。兎に角考古家の是非一遊試むべき價值があらふ。

▲矢部川

(自門司八十二哩九)

◎清水寺

矢部川停車場を距る約一里、清水村にある天台宗の巨刹で、山號を本吉山といふ。本尊の千手觀音は、傳教大師が一刀三禮自作の靈像で、大同元年に成れる逸品であるといふ。當時大師入唐歸朝の序に、佛法弘布の地を撰擇中、適々筑後東山に夜間光を放つものがあると聞きて尋ね入れば、山中合歡木の上に觀音の姿現はれたので、大師誓願を起し、觀音の尊容を彫り、一字を造營して、之を安置し、其後又

其後集治監を置き、囚徒を採炭の役に従事せよめたが、近時之を三井の經營に移し、更に百般の設備其完成を告ぐるに至つたのである。大牟田の町が日を逐うて隆盛に向ひ、將來の發展量り難いと云ふのは、一に此炭礦の在るが爲めである。

◎三笠神社 大牟田町大字稻荷にある郷社で、立花家の祖先(元下手渡藩主)高橋紹運、室齋藤氏、男直次の三靈を祀る所である。天保年間舊藩主立花主膳正封内の社先の靈社を建てんといふ希望で、上記三靈の神號を神祇伯に請うて、陸奥伊達郡下手渡村(岩代伊達郡小手村)に鎮座し、三笠神社と稱したが、明治三年本郡今山村に遷座し、更に廿九年八月現今の地に再遷するに至つたのである。

◎天満神社 大牟田の南方、諏訪川の北岸なる駛馬村字西米生にある郷社で、道真公を祭る。朱雀天皇承平三年三宅師方郷の建立に係り。後立花宗茂の時宮殿は再建せられたと云ふ。祭典は毎年十一月二十五日を以て執行され、非常の賑盛を極むる例である。此社の由來を聞くに、菅公大宰府にて薨去の當時、住吉信清、渡會春義の二人墓前より奉侍したが、信清或夜の夢に菅公が其面前に立現はれ、屍に都に送つた自筆

の畫像がある故、之を請ひ來つて祭れと命せられたので、信清上京其畫像を受け來りて、領主三毛氏に願ひ、社殿を建立して之を祭るに至つたといふことである。

◎慧日寺 大牟田停車場より東北二里許。上内村にある黄檗宗の巨刹で、筑後三十三ヶ所觀音靈場の一である。創立の年月は今では詳かに知ることは出來ぬが、寶永中柳川藩の老臣小野和泉、日野隆幸等此宗の宗義を信し、黄檗悦山禪師に就て菩薩戒を受け、山城宇治の人靈峰禪師を懇請して開山とし、以て當山を再興したと言傳ふ。本寺の本尊觀世音菩薩の尊像は、聖徳太子の製作で、實に希代の靈像であるといふ。境内左まで廣濶ではないが、而も形勝の地を占め、釋迦岳後方に聳れ、白銀川の清流混々として其前を流れ、幽邃の趣致真に云ふべからざるものがある。

▲熊本 (自門司百二十三哩九)

大牟田より長洲、高瀬(小天温泉)三里木葉(西南役の激戦地田原坂に近し)、植木(有名な山鹿温泉へ四里餘)、上熊本の諸驛を過ぐれば、次ぎが名にし負ふ熊本である。

市は飽託郡の中央、白川と坪井川との間に挟まれた所に在つて、實に九州の大都會である。西北二面は丘陵を繞らし、東南は水流を帯び、田野平曠、其西方海を去ること甚だ遠くはない。從て運漕の便宜く、貨物の集散に適して居る。此地古より肥後第一の城市で、古書には隈本とあり、壘塞の名であつたが、後猛獸の名に因んで、今の熊に改めたものである。天正十六年、加藤清正本州一半を封賜せられて此地に居るや、國府の市菴寺社等を移轉改修し、慶長中に及び、大に土木の功を募り、府城の面目を一新せしむるに至つた。後細川氏二百年治平の徳で、益々繁昌を見ることが出来た。市の廣袤東西二十五町、南北一里に餘り、人口は實に六萬五千を算して居る。明治十年の乱市内は全く兵馬の衢となり、兵火の爲めに民家悉く烏有に歸したが、爾來日を逐うて家屋の増築を見、遂に今日の繁盛を來すに至つたのである。此市東京を距る三百四十里、鹿兒島へは五十二里、大分へは三十里、宮崎へは五十四里を隔て、交通の便至らざるはなく、百貨の輻湊また實に驚くべき程である。

◎市街の概観

熊本の市街は道路が清潔で、通行も何となく心地よく感ぜらるる。

点が、第一の特色と云ふべきであらふ。概して博多や長崎などに比べると、人氣も幾分沈んで居る様で、前者よりは稍活氣が乏しいが、而も市内が落着いて極めて堅氣な眞面目な風が見ゆる。先づ最繁盛なのは、右町が第一で、新町之に次ぐ、商店の店構へや商品の陳列模様などは、固より長崎邊には及ばぬが、併え來客に對する態度は、流石に都會丈けに機敏でまた實直である。熊本城は市の中央よりあり、加藤清正の築所で、明治十年の乱には、陸軍少將谷干城が死力を盡きて之に據り、固拒五十日の久まきに堪へたことは、皆人の知る所である。縣廳は城東大凡十丁許南千反畑町にある大建物で、明治二十一年の新築に係る。市役所、縣會議事堂、測候所、武德會支部、赤字社熊本支部、警察署等は縣廳を圍繞して、建築の宏壯何れも人目を惹く。其他地方裁判所は北門外新堀町に、郵便電信局は船場川端町に、劇場は阿彌陀町に、なほ第五高等學校、師範、中學濟々學、高等女學校、及各私立學校、其他銀行、各會社、新聞社等の建物各所に散在して、宏壯なる規模は確かに市觀を添へて居る。

◎藤嶋神社

縣廳の北隣觀衆館の東北三丁餘、北千反畑町白川の西岸にある同神

社は、朱雀天皇正平五年の創建で、應神天皇を祭り、並に仲哀天皇、神功皇后を配祀せるものである。この社元と市内宮内にあつて、本城の鎮守であつたが、明治十年の乱兵火に罹り社殿悉く焼失せ、次で社趾を陸軍の所轄となつたので、全十七年四月爰に移し、新に社を造營したものである。大祭は陰曆八月十五日で、神輿の行幸や放生會の執行や、猿樂の奉納等がある。當日は遠近よりの参拜者夥しく、境内の附近は全く立錐の餘地もない程の雑沓を極むる例である。

◎熊本城 市の中央に立し丘陵を倚る。坪井川其東畔を流れ、白川の水は更其東南を繞り、街巷は其兩岸に渉る。城廓は慶長年中鬼將軍加藤清正の修築する所で、堅牢無比の名城を以て稱せられたものである。王政維新後、鎮臺を置かれ、十年丁丑の乱は薩人の爲めに攻圍せられ、谷將軍死守して遂に賊軍を却く。爲めに樓櫓は焚かれ、又舊時の壯觀を見るに由なきは、實に遺憾といふべきである。今は第六師團の營所と變し、樓閣影なく、城壁僅かに存し。芦葦空しく湮中に叢生して、當年の面影を偲はしむるに過ぎぬ。國誌に云ふ、「昔隈本の地。菊地の一族出田秀信と云ふ者、八十

町を領して在城す、其地を千葉城と云ふ。今本城の東北隅に千葉城てふ字残る。大永享祿の頃、鹿子木親員入道寂心、飽田郡山本郡の内五百六十町を領して在城す、此時城廓狭少なる故、城を改め築く、今の古城なり、移城の年月分明ならず（中略）、慶長六年清正修理の時、一國の府たる故に阜に畏るといふ文字を忌まれ、熊に改むべき旨觸れ示されしと云ふ、其頃の狂歌に「熊本に石ひきまはす茶臼山敵にかどうの城の主かな」とありしかば。清正公喜色ありしとか云々」以て本城の由來を知るに足る。清正公が此地に居城する時、初封三十餘萬石、宇土領四郡を併せて五十二萬石、細川氏は初封五十四萬石（豊後鶴崎の地をも加算す）、總高は六十四萬石に上るといふ。

◎錦山神社 城の北門、坪井の西、新堀町にある。元城内天主閣の下にあつたが、明治四年此に移し、後十年の乱兵火に罹つて焼失したので、新に宮殿を造營したのである。祭神は清正公である。域内安井息軒翁撰文の碑がある。「天地間、至大至剛、物能莫之屈、經千載而愈盛者、夫惟忠正之氣歟」云々の辞章は、正に之れ鬼將軍の威風を仰がしむるに足る。此地高燥にして眺望に富み、東方遙かに阿蘇の烟を望み、右方

又遠く江津湖を眺め、市街の大半は能く寸眸の裡に收むることが出来る。

◎下河原公園 市の南端白川の北岸に沿へる廣濶の地で、東は長六の大橋に接し、

西は劇場東雲座を控へ、景勝に富んで居る故、四時遊覽者の跡を絶たぬ有様である。元來熊本の勝地は市外に多く、日夕市民の逍遙に適せぬ憾あるを免れぬので、明治三十一年巨資を投じて遊園を設置するに至つた、即ち此公園がそれで、從來汚穢の地全く變して、清洒佳好の境となり、復た往時の面影を止めぬ有様である。

◎花岡山 北岡山ともいふ。熊本城の西南、石塘(坪井、井芹の合流處)の西に聳るた小丘で、甚だ高くはないが、市街を俯視し、眺望の佳好なことは、近郊一と云ふて宜い。北岡神社(舊號祇園宮)は初め此山上に在つたのであるが、近時其山麓に移置せられた。社傳には承平中藤原保昌肥後國司として下向、其比凶徒横行、惡疫の流行また甚しかつたので、山城の國祇園社を爰處に勸請し、府中鎮護の祭禱を執行したとある。又此山の麓に妙解寺(妙開寺)がある。寺は細川光尙の創建に係り、忠利公以下歴代の廟所である。寛永十八年僧啓賢の開基で、妙開とは忠利の諡號に因んだものであるといふ。

◎本妙寺

上熊本停車場より西北八町許、花園村發星山にある法華宗の大伽藍である。慶長十六年六月二十四日、加藤清正遺言してその遺骸を此寺に葬らしめ、同年十月令嗣忠廣靈廟を建てた。丁丑の役薩人爰に據り、兵火に罹つたので、爾後再建せらるゝに至つたのである。國誌にいふ「井芹村中尾なる本妙寺は寺領四百石、加藤肥後守清正の創始にして、日眞上人開基す、日眞初名慶傳、天正十六年、熊本城下三の丸(或云法華坂)三寶院といふ天台の寺迹を法華の教刹とし、其後慶長五年、大坂の菩提所本妙寺を移し、近衛信尹公の執奏に依て、勅願の繪旨並びに紫衣を賜はる、十六年六月清正公卒逝、靈廟を池龜庄井芹村中尾に建て、本妙寺亦た茲に移る、三世日遙は世に高麗上人といふ、朝鮮慶尙道河東の居、余天甲壽僖の男也、小名余大男、壬辰の年八歳にて捕へられ、清正公に奉侍し遂に僧と爲る、寺中に清正公由緒の靈寶總多を藏せり」。靈廟の両傍に、大木土佐守兼能及び朝鮮人金官殉死の墓がある。總門には發星山の大額(朝鮮國松雲禪師筆)を掲げ、門内一條の大道には磔を敷き、之を挾みて

寺院つらな駢なび櫻樹つらな列る。進むこと數町峻しやん峻たうに達し、更に登のぼれば左右に石柵せきさくを設け、無數の石燈せきとうを列べ、遂に廟前べうぜんに至るのである。廟は結構壯麗けつこうさうれい、輪奐りんかんの美至らざるなく、而も境内は幽趣ゆうすに富み、蒼鬱そういつたる蒼樹枝そうじを交へて、自ら森嚴しんげん犯すべからざる趣おもむきがある。流石かに法華宗の名刹めいさつであるので、四方より來り詣づるもの、その跡を絶たず、題目だいもくの聲日夕止やむことが無い有様ありさまである。

◎成趣園 一名水前寺といふ。市街を距ること十町許、舊藩侯細川侯の別業べつぎやうで、遊覽地として實に九州第一に推おさるる勝地しょうちである。もと水前寺は寺名ていめいであつて、寺は寛永九年豊州羅漢らかん寺僧じそう玄宅げんたく、國主細川侯(忠利)に隨從ずいじゆうし來り、書圖湖しよとこの源頭げんとうを相あして建立けんりやうしたものであるが、其後國主其寺を傍地ぼうちに移し、玄宅寺げんたくじと號せしめ、水前寺を開きて更に別墅べつやと爲し、成趣園せいすゐんと號せしめられたのである。地は幽趣ゆうすに富み境は奇觀きくわんを極め、清冽な泉水混々として溢れ、東方には假山を築き、北陰には藩主祖先の祠廟しんぼうを營いみ(出水神社といふ)、風景の絶勝ぜつしょうなことは實に遊客をして恍然ぼうぜんたらしむる程である。地學者はいふ、此地に大斷層があるので、地中循游じちんじゆうの水其層に傳つて湧出するのであ

ると。此湧泉砂取町を横斷し、南流して江津湖となる。砂取町の東方に、加藤清正が軍馬を調練てうれんしたといふ八丁馬場がある。また江津湖の中央に一小島があるが、竹樹たけじゆ密生して納涼の勝地とせらる。此湖水には鯉こい、鮒ふな、水苔等を生ずるが、何れも佳品として稱せられて居る。

◎岩戸觀音 熊本の西方一里許、松尾村金峰山の麓にある。昔鸞觀音といふたもので、其開基は漢として知ることが出來ぬが、土俗の傳ふる所によると、昔野鸞やらんが花の枝を含んで、此處の洞中に入込むこと頻々なので、其岩穴中を覗ふよ、一個の觀音くわんおん像が安置されてあつた。夫故に鸞の觀音と稱する様になつたといふことである。觀音は怪岩の洞中に安置されて、此岩洞の左の巖壁がんへきには、鹿子木三河守親貞入道寂心が彫刻ちやくに係る逆修の石碑があるといふ。其岩洞の附近には鼓ヶ瀑、百貫石等の奇觀きくわんがある。何れも一覽するに足りる。國志に云ふ、「凡そ岩戸山の奇勝は、不動岩、天狗岩、鼠の淨土じゆつど、鮎あ返り、山下菴、檜垣が石、鼓ヶ瀑、天が庄の淵、三本松、新岩戸などいへる景所程近し、かく由緒奇異の禪刹ぜんさつなれども、星霜年久しく廢亡絶滅せり。近年府の流長院の前

住志翁、一字を建て中興開基す」云々。

◎旅館と割烹店 熊本は堅氣な實直な土地柄だけあつて、外來の客に對しても輕薄な素振りなどは決してなさぬ。飽くまでも眞實に待遇して、飽くまでも相手になつかしい感^{かん}を起させる。割烹店や旅館なども、所謂空世辭^{くうせじ}で胡魔化^{こまか}す様な事もないので、往々愛憎^{あいそう}が無い様に思はれる程である。割烹店では東雲樓、一日亭、京常樓、悅亭、都亭等が尤物で、旅館には研屋本支店、丸小本支店、綿屋、山城屋等何れも好評がある。宿泊料は博多邊と大差なく特等二圓五十錢位から下等六十錢位である。

▲宇土 (自門司百二十九哩六)

三角線への乗換驛であるから、同方面への乗客は、爰處で下車せねばならぬ。此地は昔豊臣秀吉が島津氏を征服した時、小西行長も分賜した所で、本道の一要鎮と、目せられて居つたが、行長關ヶ原に破れ、領地は悉く加藤氏に伊香せられ、遂に熊本の様な繁盛^{はんせい}を見ることが出来なかつたのである。併し九州鐵道の車驛となつてからは、商業日に盛大よ赴き、市街の繁昌^{はんじやう}頤に加る様よなつた。町に今猶ほ小西行長が居城の趾^{あし}

がある。宇土には遊覽所として特筆すべき所はないが、風光の明媚九州第一と稱せらる、三角沿海へ探勝を試みる人は、此近郊の勝地を尋ねるもまた一興であらふ。

◎能因法師の墓 宇土の南一里、不知火村大字小曾部宇部田山の麓よある、敷地は十五六坪ばかり、其中に五尺四方の石台よ直立した石碑があつて、其正面に法師が名歌「嵐^{あらし}ふく三むらの山の紅葉は龍田の川の錦なりけり」の一首を刻してある。傳へて能因俗姓橋永愷^{はしなげ}の墓といふ。能因は古曾部法師と稱し、在俗の時肥後進士とも呼ばれ、當國に住居した事もあると見ゆる。又此村の妙法寺に能因の銅印を藏して居るといふ。地は部田山の東麓にあつて、遙かに釋迦院岳を望み、南の方不知火海を眼下に瞰る。有名な不知火の壯觀は、隣村なる高良より見るを最上とするといふ。

◎木原城趾 宇土の東北二里、木原山の上よある眺望絶勝の地である。往昔鎮西八郎爲朝此城に在城したが、爲朝飛雁を射落すよ妙を得て居るので、この峰上には飛雁^{ひかりん}乱行したといふ、依て一名山の名を雁回山と云ふて居る。又山中に爲朝が礮を投げたといふ大石がある。城趾は山の中腹に位し、今もその形が残つて居る。又城趾の後の

谷に岩穴があるが、之れ爲朝在城の日、兵糧を蓄へた所であると云傳ふ。

◎三角海岸 宇土驛より僅か十五哩許、三角線行の列車に乗れば暫時にして到着することが出来る。三角港は昔は荒涼たる一漁村に過ぎなかつたが、今は特別輸出入港とせられ、海はは大船巨舶輻湊し、陸には汽車の便あり、漁笛の聲喧しき有様である。港に對して聳立した島は、即ち大矢野島(天草郡)で、この海峡が三角峡である。此間相距ること五町、中間に中神島といふ小島がある。此邊潮流極めて迅速で海藻に富て居る。此地北に筑紫海を隔て、肥前の島原半島を望み、南に不知火海を劃りて天草諸島の翠色を指摘し、風光の明媚は本州第一と稱せられ、肥前大村灣の風景と相對して、九鐵の絶勝區と云はれて居る、殊に茲には海水浴場の設けもあれば、三伏の暑さを避くるには實に好恰の勝地である。三角の東北に戸口浦とて絶景の勝地がある。其海濱に高さ十五尺許りの二個の巨岩並び立ち、其形状頗る奇妙で、俗に既岩といふ。この岩畔の海岸に岩穴がある、其中にて火を焚けば、餘烟は地中を潜り、當郡七浦七ツ釜といふ岩穴より出ると言ひ傳ふ。戸口浦より既岩までの海岸は、奇巖怪石出沒し

て奇趣眞實するに足る。九州遊覽の客は、是非とも此附近の絶景を尋ねるに去つてはならぬ。

▲八代

(自門司百四十五哩)

◎八代城址 八代町の中央に位置し、名にし負ふ球摩の急流其南を流る。東は古麓の上宮山脈を距る一里、北は廣漠の水田に連なり、西は不知火海に頻して、自から形勝の地たるを失はぬ。此城址は加藤肥後守忠廣が累命を奉じて麥島より城を此地に移したもので、天主閣、樓櫓等皆寛文十二年に焼失して了つたのである。

◎八代宮 八代町にある官幣中社で、征西將軍懷良親王を祭り、傍ら後征西大將軍成良親王を配祀したものである。明治十三年八月の創建係り、全十七年四月八日の鎮座で、相殿の鎮座は全十九年のことである。懷良親王は後醍醐天皇第九の皇子にましく、延元三年征西將軍に拜し、鎮西を都督されたが、全四年の春菊池武重これを肥後に迎へ奉り、越えて弘和三年三月廿七日遂にこの僻陬に薨じ給ふたのである。社殿は構造壯嚴とは云ひ難いが、詣づる者は自ら襟を正うして親王の御忠魂を傷まざ

るを得ぬ。社域は七千五百坪、大祭は八月三日、小祭は四月二十日に行はる。なほ征西將軍の御陵は宮地村悟真寺に存してゐる。

◎悟真寺

八代停車場を距ること一里、宮地村字谷中宮にある曹洞宗の寺院で、

釋迦牟尼佛を本尊として居る。康應元年三月後醍醐天皇の第九子懷良親王の冥福を修むる爲めに、菊地武朝の創建する所で、諸堂の落成したのは元中七年である。孚芳和尚が開祖で、七堂伽藍は實に莊嚴を極めて居つたといふが、一度小西行長の時全く焼失に歸したので、延寶五年再興せらるゝに至つたのである、親王の墓は山下にある。此地、球摩川を距ること二町、山水秀麗風景眞に賞するに足る。

◎日奈久温泉

八代より南方三里、日奈久村にある温泉で、山鹿、垂玉、枌の木、

杖立と共に、本縣の五温泉と稱せられてゐる。里俗の説によると、此温泉は往昔八代郡野津村の内井上にあつたが、異人が之に牛の首を投げ入れた爲め、飛んで井上村に移り、後また牛の首を投じたものがあつたので、又飛んで此處に湧出するに至つたといふ。もとより荒誕の説であることは云ふまでもない。泉質は炭酸性で温度は百四度

より九十六度の差異がある者十二ヶ所に湧き、六十餘戸の浴樓櫛比して、頗る繁昌を極めて居る、其本湯と號するものは應永十六年の發見で、其他は大抵安政文久以降の發見であるといふ。浴槽は石造のもの多く清潔此上もなく、旅館には新柳屋、泉屋、本伊勢屋。鏡板屋、濱伊勢屋等がある。

▲人吉

(自門司百七十七哩一)

九州の鐵道は門司より此人吉までが其幹線で、人吉より鹿兒島縣の吉松に至る間は、工事も非常に進捗したので、遠からず竣工を告ぐることであらふ。此鐵道が完成すれば門司から直行して鹿兒島に達することが出來、旅客の便益は量り知るべからざるものがある。此附近地勢高峻で山嶽四面を圍んで居るが、人吉は先づ平坦の地を占め、田野廣く開けて一境をなせる趣がある。昔は球摩川の川中岩石多く、舟を通することも出來ぬ程であつたが、今日では舟楫の便もあり、人吉、多良木等も日に増し繁盛の趣を呈するに至つた。

◎人吉城址

球摩川の南岸、町の傍に城址がある河水を利用して要害となしたの

で、相良氏七百年の住宅と稱して居る。併し其築城は文明年中爲織などの頃であらふ。明治十年の役も、薩人熊本に敗れ、矢部三田井の方面より逃れて此地より來り、其本營を置いたが、少將山田顯義の奇策によりて、遂に陥落せられて了つた。此地が當時如何に要害の場所であつたかは、想像することが出來やう。

◎球摩川 球摩川は九州の巨川であるのみでなく、實に日本三急流の一と稱せられて居る。源は二個あつて、一は東南日向境の山々より發し、一は五箇山の境より出る。舟路は十六里で三十三瀬ある。其中伊高瀬、鴻の瀬、たからとの瀬、大瀬、たぐら瀬、長瀬、前の瀬、松原瀬、等か最大なるもので、又た蛇淵、長淵、盲女岩、行道岩、觀音岩、鵜の岩、鬼の飛石、千貫松の淵等は有名なる奇觀である。概して此沿岸の風景は、奇を盡し、妙を極めて、巖崖絶壁到處に聳ね、殊に人吉より下り行く船の兩岸に、殆んど奇趣人よ迫るばかりで、天工の妙絶筆紙を盡くすことは出來ぬ程である。

◎鳥栖長崎間

▲佐賀 (自門司八十二哩六)

門司より六十七哩を走れば、鳥栖の車驛に着く。鳥栖は長崎支線への乗換驛であるから、門司長崎間、門司人吉間及長崎人吉間直通列車の外、兩地間を往來するものは是非此驛で乗換へねばならぬ。門司、人吉間の幹線に沿ふた名勝舊蹟の一般は、前に大抵列擧して置いたから、次には支線の方に移つて、遊覽地の案内を試みやう。先づ鳥栖、長崎間であるが、此間には有名な大村灣の絶景があり、唐津支線の勝景や、殊に九州一の都會長崎を控へて居るので、遊覽者が足を留むる場所は甚だ多い。而も長崎は近世の文明には非常な關係のある土地で、九州遊覽の客が、是非とも一遊を試むべき價值のあるから、出來得るだけ詳細に紹介する考である。先づ順序として第一に掲ぐるのは佐賀である。

◎佐賀の市街

佐賀市は鍋島侯三十萬石の城下で、佐賀縣廳の所在地である。海を去ること僅か二里、安良川の流れ市の北部を貫流し、道路は唐津、長崎、柳川及筑前に至る各方面に通じて、國內四方の交通悉く爰處に集つて居る。人口は正に四萬三千余、市街の繁盛なることは本州有數である。元町、白山町、新馬場等は商戸軒を列ねて、百貨の集散著しく、市中で最も目抜の場所である。縣廳は赤松町にありて構造宏壯人目を惹く。其他市役所、裁判所、警察署、議事堂、郵便電信局を始め、銀行、諸會社、病院、新聞社等の建物各所に散在して、何れも市觀を添へて居る。旅館は元町の境屋、白山町の榮代屋、新馬場町の二つ屋等を始め榮徳屋、向榮館等何れも有名で、其他料理店の大なるものは少くない。

◎佐賀城址

市の中央の平原の中にあつて、大手は町に臨み、搦手は田野に接し、面積は凡そ三萬坪もある。龍造寺剛忠入道家兼の創築に係り、隆信之を傳へ、要害堅固を以て稱せられたものである。其後鍋島氏代つて領するに及び、慶長十六年更に規模を擴張し樓門を堅固にしたが、維新後全く頽敗して、今は僅かに壕と石垣との残つて居るのみで、遊客をして漫に當年の狀態を追想せしむるに過ぎぬ。

◎松原神社

停車場の南方十五町許、社格は縣社で、中殿には藩祖鍋島直茂を祭り、左殿に龍造寺隆信、右殿に直茂の祖直正を配祀してある。明治五年の再建に係り、寶殿、拜殿、等は壯麗を盡して居る。境域は千二百餘坪、園内幽趣に富み、假山泉水の美また實に賞すべきものがある。社殿の傍には三千余坪の神苑があり、園内の招魂社は成辰、西南の二役も死したものを祭つたもので、又江藤新平氏の石碑がある。本社祭日は四月十日十一日(小祭)十月十日十一日(大祭)である。

◎東行寺

西田代町にある日蓮宗の寺院で、本尊は十界の曼陀である。永正十五年十月の創建で、慶長十五年に再建し、更に文化三年に再々建したものである。開山は行學院日政上人、開基は龍造寺胤家である。本堂、庫裡、清正堂等があつて、老樹を四方に茂り幽雅清酒の趣致愛すべく、市内有數の遊覽地である。寶物には毘沙門天の立像その他數十種がある。毎年九月十二日、十月一日が縁日で、非常に雑踏を極むる例である。

◎願正寺 高木町にある本願寺派の寺院で、本尊は行基の作と傳ふ阿彌陀如来である。創建は慶長五年三月二十三日、現今の堂宇は元祿十四年に建築したもので、壽開大和尚の開基に係る。寺域は一萬坪、本堂、鐘樓、方丈、客殿等何れも佳麗である。寶物は見真大師の等身御影、慶長、元祿の古文書等を藏す。毎年一月九日より十六日まで報恩講を営み、參詣者は四方より蟬集して非常な賑盛を極むるといふ。

◎神野別荘 市の東北、停車場より凡半里。神野村にある。藩主鍋島閑叟の設くる所で、候が閑居讀書せられた所である。園内は流石に清洒幽靜、庭苑の美至らざるはなく、假山の松影長閑に泉水に泛び、緑の影を追うて遊ぶ緋鯉の狀、實に清閑の姿を示して居る。畔には無限青山亭と號する小舎がある。鬼に角遊覽者の杖を曳くべき勝地で、其幽趣に富めるは、此附近に絶て其比を見ざる程である。

▲武雄 (自門司百哩二)

佐賀の次驛が久保田で、唐津線への乗換驛である。唐津支線は風景佳好の勝地に富み、夏時には避暑の遊客が多い(後に出づ)。久保田を過ぎ、牛津、山口、北方の諸驛を

越ゆれば、次ぎが温泉地として有名な武雄の停車場である。武雄の町は、中世後藤氏の居邑であつたが、天正中其家亡び、鍋島氏更に龍造寺家信を此に置き、一萬石を給して、多久、諫早と共に三國老の一に班し、子孫世襲、遂に鍋島の氏號を冒すに至つた。今日では一郡の首邑として、交通の便も盛に、郡役所、警察署、郵便電信局等も置かれてあるが、この地三面皆山で恰も別天地の觀がある。

◎武雄温泉 武雄町蓬來山の山下に湧出せる炭酸泉で、温泉は華氏の百十八度を保つ。無色透明で、微かに硫化水素の臭氣を放ち、稍鹹味がある。泉源は岩石の間に在つて、之を池に引き、篋を通じて槽所に分派したもので、浴場の構造甚だ佳好である。温泉の側に白龍山峙ち、危岩兀立高さ數十丈、上に淀姫神を祭れる祠がある。祠下の眺望甚だ佳く、又蓬來山下は公園の設けがあるので、浴客の逍遙に適して居る。此温泉は慢性胃病、慢性肺病等に特效があるので、四時浴客の出入絶ゆるときなく、一ヶ年多きは三百萬人に達するといふ、以て其盛況を想像することが出来やう。浴舎は五十餘戸、その大なるものは三層樓を構へ、頗る賑盛を極めて居る。此地蓬來山、

白龍の峰、三舟山の三嶺には翠松の間に櫻樹、楓樹の點綴されてある故、春秋の眺望は殊に住絶である。旅館又は東京屋、東洋館、角樹、三國屋、春慶屋、中樹等が尤なるもので、停車場に近く、何れも來客を厚遇して居る。

○圓應寺 武雄村大字富岡にある郡内第一の巨刹で、武雄町を北に距ること七町餘、曹洞宗に屬して居る。本尊は聖德太子の御作十一面觀世音菩薩で、永正十四年の創建に係り、後藤伯耆守純明の開基する所、開山は了然惠超和尚である。諸堂は慶應二年に改築し、明治二十五年更に廻堂等を再建したので、法堂、位牌堂、庫裡、山門、書院等悉く備はり建築また壯麗である。寺域は六千坪、寶物は月舟和尚自筆の無の字、及達磨の二幅を藏して居る。縁日は毎月十七日で、十一月の十七日は大通夜を行ふ。

▲有田 (自門司百〇九哩三)

有田焼の産地として、其名甚だ高い。町は四面に山岳重なつて居るが、また郡中の名邑である。八千の居民は大抵製陶の業を營み、日を遡うて技術は巧妙に赴き、今日の盛況を見るに至つたのである。有田焼の起源は、三百年の昔で、産業事蹟によれば、

永正十年の頃伊勢松阪の人山田則之といふもの、明に遊びて製陶の術を研究し、歸朝して此地に窯を開き、其造器に銘して吳祥瑞と云ふたが、抑もこの濫觴である。尋で慶長年中鍋島直茂韓人の陶工を率ゐ來りて、此の地に陶器の製造を起したが、其埴土の良好なので、其名聲一世に鳴るに至つたのである。今日では其性の堅緻な点に於ては、我邦第一と稱せられ、年々陶土を採取すること八十餘萬斤、年額實に五十萬圓の産出を見る。其盛況以て想像するに足りる。香蘭社、精磁會社等は何れも大工場を有して、盛に製造に従事して居る。陶器原料地は停車場より約一里、工業學校も設置されて居る。なほ有田より伊万里線に乗換へ、伊万里焼の製出地を訪ふも面白からふ。伊万里は曾て一度勝應を置かれた土地で、郡役所、警察署、郵便局等もあり、町並のよきは却て唐津町に勝つて居る様で、兎に角郡内第一の良邑である。香橋山の公園は高燥で市内を一眸に収め、眺望絶佳の勝地である。有田の旅館では河内屋が評判よく、伊万里には今福、若林、岩田屋、鹽判等ある。

▲早岐 (自門司百十六哩六)

早岐は佐世保支線への乗換驛で、是れといふ程の遊覽所は無いが、唯大村灣に沿ふて、針尾島を眺め、風景實に賞するに足るものがある。針尾島は大村灣の西北に位し、南北約二里、東西約一里、奇形に富み、左右に狹水道がある。其南西を針尾瀬戸（伊之浦瀬戸）といひ、東北にあるを早岐瀬戸といふ。即ち大村灣は此二溝に由り、佐世保灣に通るのである。

○佐世保 早岐より此支線に乗れば、五哩半で佐世保に達するのである。此地は郡の西南端に位し、左に北松浦郡の向後崎を控へ、港内水深く大小の艦船を入るゝに適して居る。維新前は云ふにも足らぬ小漁村であつて、人の心を留むる程でなかつたが、明治十九年海軍鎮守府を此地に置かるゝに至つてから、士民頓かに輻湊して、山を拓き埠を埋め、應院廠舎忽ち起り、商販百業の家軒を列べ、寒村は一變して賑盛の巷となつた。今や百般の事業は活氣を帯び、百貨輻湊、帆柱は宛ら林立するといふ盛況を呈して居る。人口は實に七萬五千を算し、其の増加は非常なものである。鎮守府、海兵團、市役所等を始め、中學校、諸會社、銀行、病院等の建物は、市内に散在して人目

を惹くに足る。佐世保公園は停車場より十四丁許、規模甚だ宏大とはいひ難いが、清酒にして杖を曳くに適して居る。料理店は萬松樓が名高く、旅館は鶴屋、油屋等である。

▲ 彼の 杵 (自門司百二十八哩七)

○嬉野温泉 彼杵停車場を距ること約三里、西嬉野村に屬し、嬉野川の左岸にある屈指の温泉である。口碑に依れば、この温泉は神功皇后の三韓より凱旋し給ふ途次、發見せられたるものであると傳ふ。風土記にも此温泉のことが記してあるよりすれば、既に角古代の發見であることは争はれぬ様である。泉質は炭酸鹹精、硫水素瓦斯、明礬、食鹽等を混じ、健麻質斯其他慢性の諸病に特効があるといふ。明治九年浴舎の改築せられて面目全く一新し、或は飛瀑をかけ、或は設備を改め、一躍して九州で第一流の温泉場たるに至つた。廿二年に至り更に浴舎を造築し、一層の完美を見ることが出来た。此地四圍幽邃よく休養に適し、風景は絶佳で旅情を慰むるには充分である。旅舎には鹽屋、和多屋、大村屋、柳屋、油屋、笹屋等が評判好い。

▲大村 (自門司百三十九哩)

◎大村海灣 一名鯛の浦、又た彼杵浦ともいふ。群山繞り回りて潮水の趣がある。長約二十一海里、横十三海里、狭きは一海里ばかりある。此灣西北に水道が通じて居るが、針尾島殆ど之を塞いで僅かに狭溝の存するに過ぎぬ有様である。沿海には幾多の小島が横つて居るので、風景の絶佳實に飽くことを知らぬ程で、九州沿線では三角線一部の絶景と共に有名な勝地である。大村驛より長江に沿うて列車の客となるも、更に倦意を感せぬのみか、島影水色、變化限りなき此沿海の眺望は、實に嘆賞に値する程である。

◎大村町 東彼杵郡中唯一の市邑で、鯛の浦に沿うて居る。港内には鯛の浦沿岸の諸邑に來往する汽船發着所があるので、漁笛の響きは一港を動かさんばかりである。郡役所、警察署、郵便電信局、中學校及び第二十三師團の兵舎等がある。其他大村神社、大村公園等何れも小規模ではあるが遊覽者の杖を曳くべき所である。旅館は松島屋、乾物屋等何れも好評がある。

▲諫早 (自門司百四十六哩)

◎諫早町 諫早は向來、彼杵兩郡の咽喉に當る樞要の地を占めて居る。郡中第一と云ふ本明川は西北の山中に發し、この町を貫きて諫早灣(筑紫海の支派)に入る。諫早の市街は固より是れといふ程の特色もないが、肥前の二半島(彼杵、島原)中で、最も樞要な處にある故、東より來るものも、北より來るものも、皆此町を経て長崎に到るといふ有様である。従て市街も漸次繁盛に向ひつゝある。目下此驛より島原半島に通ずる鐵道も計畫中であるから、早晚この地は四通八達の衝となるであらふ。本明川に架けた大石橋は、橋下兩半月形を爲して宏壯先づ人目を惹く。此地は鍋島藩封の時、龍造寺鑑兼(水箇江氏)の食邑とし、一萬石を附與された。子孫諫早を氏號に呼び、肥前三家老の隨一であつた。此地今は郡役所、警察署、郵便電信局、農學校等が置かれてある。旅館兼料理店では水月樓、摘芳園等が有名である。

◎有喜、江の浦沿岸 諫早より二里半、天草洋に面せる漁村であるが、此附近海濱は水天劈駟たる間に、天草の諸島を望み、左方には温泉岳遙かに聳ね、風光眞に愛

すべきものがある。江の浦の海中には牛洗島、前島、牧島等の小島散在し、島影水色相映じて一幅の墨繪を見るばかり、殊に波隠かなる故夏時には舟遊を試みるに適して居る。

◎小湊温泉

島原半島の西海岸で、諫早より七里許、この温泉は島原温泉の一で、本湯、新湯、入徳湯、常盤湯、明治湯の五區に分れ、其性質は塩類泉に屬し、鹹味を帯び腐卵臭を放ち、稍透明でない。温度は百三十度位で中には二百十二度の高熱のものがある。客舎は四十許、長崎市を去ること遠くないので、便船來浴の客多く、四時賑盛を極めて居る。

◎温泉嶽温泉

諫早を去る七里、温泉岳の西、山腹凡そ二千一百尺の所にある。温泉岳は島原より登路三里ばかり、その温秀な姿は九州に旅行するもの、皆瞻仰する所である、高さ四千八百餘尺、巍然雲表に聳れ、下筑紫海に枕み、懸崖壁立、能く之を攀づるものなかつたが、往年(年代未詳)火發し、崖崩れて海に入り、海水漲つて島原市街に溢れ、その災害遠く對岸の肥後地方に及び、死者殆んど其數を知らぬ程の

悲劇を演じたと云傳ふ。岳は一座の山數峰に分れて盤踞し、眉岳(海拔三千五百尺)、

普賢岳(四千八百餘尺)、國見岳(四千五百餘尺)、妙見山(四千五百尺)、矢岳(三千二

百七十尺)、吾妻山(三千百七十尺)、高岩岳(千八百餘尺)等の高巒相峙ち、其中央に

は南北七丁、東西凡三町許の凹地(六百八十尺)がある。また大地獄、小地獄の二箇

所に温泉及び硫黄を噴出して居る。此山は島原半島の鎮山で、風土記に景行帝長渚(肥

後長洲)より此山を覽、陸に屬する山か、別に在る島かと問はせ給ふたとある。温泉

も古より著はれ、高來峰の温泉と稱して居つた。温泉は延暦湯(元湯)明治湯(中湯)の

二區に分れ、泉質は硫黄性、無色透明で、臭氣を帯び稍酸味を含み、温度は二百度よ

り百五十度まで、各等差がある。概して黴毒、金創等に特效があるとして、四方より入

來る浴客は一年平均一萬以上に達するといふ。暑中は遠く上海、香港等より態々來遊

する外人も少なくない。浴舎數十軒、浴室等又よく整頓して居る。土地は四方廣濶、

空氣清涼、三伏の暑を避くるには實に申分のない好個の適所である。

◎島原町

諫早より十一里餘道路平坦、馬車の便がある。島原は南高來郡の東端

に位之、不知火海を隔て、肥後他託郡と對して居る、郡役所、警察署、郵便電信局、中學校等市中にあり商業また賑盛を極む。目下計畫中の島原鐵道が敷設せらるる様になれば、此地の發展上、非常な便益を得ることになる。町の南に島原城跡がある、即ち寛永中、天草四郎の據る所で、所謂島原乱なるものが之である、島原港は船舶の出入絶ゆるときなく、長崎、熊本等へ定期の漁船がある。海上數十の小島基布し、島上の松影水に浮び、また埠頭に燈臺ありて火光白色海上六涇を照らす。此海邊の勝景は宛然一幅の繪の様で、其絶佳なることは唐津の風景と共に國內恐くば隨一であらふ。町の東に權現山といふ小山がある、即ち島原公園で、境内綠樹茂り、遙かに筑後、肥後の山嶺を望み、眺望の廣裕、確かに一遊を試みるに適し、遊覽者をして去るに忍びざらしむる程である。

▲長崎 (自門司百六十五哩七)

鳥栖驛で人吉線と分岐した此支線は、爰處長崎驛が即ち其終点である。早岐、大草間三十八哩を大村灣に沿うて走れば、宛然四條の繪巻物を展べた様な風景の明媚は、優

に旅情を慰むるに足りる。諫早より長與の間には、大小七ヶ所の墜道があり、漁車は忽ちにして溪間に、忽ちにして海岸に出入し、風光明媚の境を進んで行けば、最終が即ち長崎驛である。抑も長崎は我近世文明の起源地として、歴史上に有名な許りでない、我開港場五港の一として、其繁盛は九州に冠たる有様である。此地往昔は瓊杵田津港、或は瓊浪浦と稱せられた片山舎であつたが、長崎小次郎といふ足利武士が、此處に城を構へて住んでから、長崎と稱せらるるに至つたのである。元龜元年の比、唐船や阿蘭陀船が入港する様になつたので、利に敏き商人等が四方より入込で、戸口は日増しに繁殖して、遂に今日の盛況を見る様になつた。今や開港以來實に三百有餘年、人口は十七萬に上つて居る、今主なる基点より當市までの時間を擧ぐれば、陸路は門司より約九時間、熊本より約八時間、博多より約七時間、佐世保より四時間で、海路は門司より十時間、釜山より十四時間、上海より四十時間といふのが普通である。

◎良好な開港場 我國五港の隨一であるだけ、流石に良好な開港場である。港内は水深く、神埼と女神鼻とが西東の兩角をなして居るので、大抵の風をも遮ることが出

来る。水深は十五尋から三尋位、岸頭附近まで大小各種の船舶を容るゝに足るので、入港者の便利は云ふまでもない。殊に大波止には浮棧橋の設備があるので、昇降は自在である。明治三十年、この港湾改良の議が起つて、市民と官府と協謀の局、五年間三百餘萬圓の支辨を以て之に充つるといふのであつた、それは此港が種々の原因によつて、土砂の流込が多く、明治廿四年の調査では、土砂の堆積平均一尺二寸四分といふ状況を呈するに至つたので、同三十年より改良工事を起し、爾來七星霜を経て、今日の成功を告げ、今や實に世界有数の安全港として數へらるゝに至つた。其成功の功程概要に依ると、浚渫平面積は二十七萬坪で、埋立地は十八萬二千幾坪といふのである。今日の停車場附近一帯の地は、即ち當時の埋築地である。

◎市街の景況 市街の整頓せると、道路の清潔なるとは他都市に稀に見る所で、商賈は古來外國人相手のものが多いので、應對なか／＼達者で、店舗の構造といひ、商品の陳列と云ひ、流石に人目を惹くに足る。市街は湊の右岸なる一帯の山麓に在りて、人家は櫛の齒を列べた様に連つて居る、市の左岸は稻佐郷といふて、其所には三

菱の造船所を始め、製氷會社や煉瓦製造所等、烟突の黒煙は常に天を染めんばかりである。大浦の居留地には、各國の商館、領事館等、いづれも宏壯な建物を並べ、新地の居留地よりは、多く支那人の往來するを見る。濱町、本籠町、江戸町、外浦町、櫻町、船大工町等は市中最も目抜きの場合で、從て最も繁榮の中心地である。長崎縣廳は外浦町に新築中であるが、規模の宏大なるは云ふまでもない、竣工の際には確かに人目を惹くであらう。郵便電信局、税關等は海岸通に聳えた大館である。思案橋を渡れば、上には病院、招魂社等がある。坂を下れば、爰處を名高き丸山遊廓地で、寶永十九年の創設にかゝる。其他建築の宏大なるは少なくないが、中にも控訴院、裁判所、電話交換局、銀行、讀會社、新聞社、劇場、高等商業學校、醫學專門學校、市立商業學校、師範學校、高等女學校、中學校、盲啞學校、以下各種の學校、警察署、商品陳列所、商業會議所、諸病院等は最も人目を惹く所である。

◎諏訪公園 此公園は諏訪神社の西に連れる高地に在つて、恰も市の東北に當つて居る。市民は此邊を玉園山と呼ぶ。土地は高燥、眺望は極めて富麗であるから、市

街港灣を一目の下に瞰下することが出来る、市内に是れ程まで絶勝な良地はなからふ。外國人が杖を曳いて此邊を逍遙し、此公園の眺望を賞賛して止まぬのは、眞に理由の存する次第である。本公園は元某寺の境内であつたのであるが、切開きて今日の遊覽地と爲したのである。變化に富める細徑を辿りつゝ登つて行けば、老松古樟の蒼鬱たるもの幾百株も敷を知らん間よは、櫻樹の其處彼處に植ゑられてある。艶陽三月の頃は、白雲を駈かせて園内の風趣更に一段を加ふ。園内丸馬場の南方には、武徳殿がある。去四十年の建築に係り、輪奐の美結構の壯、地方稀れに見る所である。武徳殿の裏柵を出で、櫻樹の間を潜つて、故松田源五郎氏(長崎市實業界の先進者)銅像前より東照權現の祠の下を過ぐれば、やがて有名な元日櫻は、青苔を帯べる古幹を展べて、遊客の來るを待ち受けて居る。諏訪神社の右手、土地高燥閑雅な所に、松の森神社がある。此處は長崎市中にて一番涼しい處と言ひ傳へられ、其眺望も甚だ佳好であるので、夏時は夕涼に杖を曳くものが多い。此社は天満宮を祭つたもので、境内は東京龜井戸天神を摸したものである。また社の奥殿を圍める塀の上の彫刻物は、名高き左甚五郎の作

と傳へられてある。宮の前の富貴樓は、躰裁眺望両つながら備り、迎陽亭と共に市内割烹店の兩大關である。

◎諏訪神社 長崎市の神社中、市民の尊信最も厚く、二六時中殆んど遊客の絶ゆるなきは、實に此神社である。一體、由緒ある神社や、堂塔伽藍の輪奐の美を極めたるもの多いのは、長崎の名物で、悉く深い意味があるから、長崎の神社佛閣は、是非見物して置かねばならぬ。徳川幕府が、神社や佛閣に所領を與へ、祭祀や典禮などを、飽迄も華麗に營ませたのは、神道や佛教に對する崇敬の念を喚起して、人心を此方面に嚮はしめ、以て陰に陽に外教を排斥する手段であつたのだ。此の点より見て、長崎の神社及佛閣はなかく、深い意味が籠つて居る。諏訪神社は長崎の氏神で昔昔かの伴天連と稱した異教歴伏の爲めに勸請せられたものである。社格は國幣小社で、建御名方命。八坂刀實命を祭り。傍ら伊邪那岐命、伊邪那美命を配祀した市第一の大社、寛永元年の創建である。境内は昔一萬七千坪もあつたが、維新の後上地して、今は四千餘坪に過ぎぬ。殿社門廊は山に倚りて建てられてあるから、石階を踏んで之に登るの

此寺の寶物で、又この寺内に安置してある大釜は古來實に有名なものである。其銘に聖壽山崇福寺施粥巨鍋天和二年次壬戌仲春とあるを見れば、饑饉の際に施粥を炊ぐに用いたものであることが知れる。この崇福寺の他に、聖福寺、福濟寺、興福寺等の唐寺があるが、何れもその建築日本風の寺院と趣の異なつた所があり、扁額其他所藏の寶物等も見るに足るべきものが少くない。「有方錄」といふ書に、「長崎唐寺、垣塙堂宇、壯鉅堅朴、片瓦隻木、繩墨既成、舟載來造、不歷我工匠之手、扁額題聯、多隱元即非之書、一日遊崇福寺、門側有關帝廟、入寺觀唐人筆蹟數幅、晚供酒饌、什器割烹、全倣唐。」と書いてある。兎に角長崎の唐寺は、遊覽の客が是非一見して置くべき價値があらふ。

◎大音寺 淨土宗の互刹で、寺は今籠町にある。創立は寛永の頃、開山露宿上人が切支丹退治の効を賞して、三代將軍徳川家光の開基せられたもので、當時寺祿五十石ならびに今の地一萬三千坪餘を寄附せられたのである。寶物は王義之所持の古端溪硯又自刻の銘あるものと、徂徠の自撰自筆にかゝる當山開山上人功勞記との二つである。

◎福濟寺 市の西北、下筑後町にある所謂南京寺で、寺號は分紫山といふ。禪宗臨濟派の寺院である。寛永五年道者覺晦爰に來りて庵室を結び、天妃聖母を奉じたが、明曆元年に至つて、木庵來りて之に臨む。惣門の額は福建禪寺の四字、聯亦木庵の筆であると傳ふ。概して長崎の諸南京寺は、宗旨は黃檗禪宗で、福建の船主等の造立であること云ふことである。皆福の字を用ふるは之に因んだものかも知れぬ、蜀山人が書簡の一節に唐寺を賞美した文句がある。

此の間福濟寺聖福寺等の唐寺一覽致候處、一体堂の造りよりして唐畫の如く、門の榜額に龍の彫刻のふち書は木庵即非（金剛寺額思出で候）等堂門とも一々に聯有之門前の石欄石臺の日本のやうには思はれず、是許は三都に無之目を驚し申候、三百里を經候一得は是許と存候云々

蜀山人が長崎の唐寺を推賞して、奇觀三都にも類無しと云ふたに依つて見るも、如何も其珍品であるか、知れる。

◎興福寺 市の東北、風頭山の半腹、伊良林にある。俗に南京寺とも唐寺とも呼

多町に壹ヶ寺、今町に壹ヶ寺、爐粕町に壹ヶ寺、勝山町に壹ヶ寺、桶屋町光永寺の地に二ヶ寺、十善寺郷に壹ヶ寺、以上拾壹ヶ所也、(中略)天正十六年以來、邪宗々門嚴禁、慶長十九年七月江府より上使山口駿河守下着あり、諸侯に命じ兵を出さしめて非常を守らせ、長崎諸郷にある切支丹寺悉く破却し、切支丹の本尊は五ヶ寺(即皓臺寺、大音寺、正覺寺、光源寺、光永寺)の寺中に埋め、妖僧どもは本國に追却し、若し押て渡來せしめば嚴科に處すべき旨申渡さる云々

◎本蓮寺 長崎觀光の旅客が、神社佛閣の參拜に、諏訪神社や皓臺寺や大音寺などと共に忘るべからざるは、本蓮寺である、本蓮寺は聖林山と號する日蓮宗の巨刹で、舊幕府時代御朱印付の寺院である、元和六年本瑞院日惠上人の創建する所に係る。當時幕府は耶蘇教禁壓に努め、只管神社佛閣の保護に盡力されたのであるが而も耶蘇教の勢力は非常に盛に、肥前大村の領主まで熱心な信者であつた故、幕府は遂に大村丹後守純信を召喚して訊問する事となつた、偶々丹後守上府の折柄、途中加藤清正公が參勤より歸國するに出會し、公と親交あるを幸ひ、丹後守は召喚の旨を述べて切に清

正公の救濟を乞ふた。そこで公は短刀一口を與へ取調べの際は清正と同宗たる事を答へよとて別れたのであるが、件の短刀には法華の題目が彫刻してあつたので、遂に罪を免るゝ事が出来た。大村家は清正公の眞情、法華の題目の爲めに滅亡を免れたるを感じ大に法華歸依の心を起し、清正公に請うて、本妙寺住職日眞上人の高弟日惠上人を招くに至つた、日惠上人が熊本を發して肥前に入るや、先づ大村に本經寺を興して大村の宗風を一變させ、夫れより清正公の本意に従つて、長崎に法華の大節を押し立つる事となつたが、上人が熊本出發の際、餞別に於て清正公より賜はつた兜一領と短刀一口とは、現に同寺の寶物として保存されて居る。本蓮寺の山號は、公の旨に依つて、母君聖林院殿の院號を採つたものであらふ。日惠上人が清正公の命を奉じ、誓つて長崎に法華の大旆を建てんと答へた時に、公は非常に喜んだといふ「因舊記」の一節を爰に記さう、

我熟ら思ふに、我家は太閤御取立の大名にて、當時の將軍徳川家とは外様なり、我一旦眼を閉たらん後は、加藤家の存亡測り難し、然れば我家の菩提所は本妙寺と定

め、母君の靈像は妙永寺御廟所に安置し奉れど、後年萬一加藤家斷絶などあらんには、此とても如何に成行やらん頼み少し、萬一の事ありては清正が一片の孝道も果敢なくなりもやせん、幸ひ長崎の地は天領の地で將軍家直々の支配なれば、其所なる寺々は萬代不易なるべし、卿、一寺を建立なさば、長く母君の菩提を吊ひ奉り、清正が孝道を成就せしめよとて、思入りて命じ玉ひける。

本蓮寺は元と耶蘇教會堂の跡に建立したもので、建立の際二代將軍より一町四反九畝十五歩、其後更に三代將軍より、八反二畝十九歩の朱印を賜はつたのである。

◎悟眞寺 慶長三年僧玄故の創建に係る、玄故は初め筑後善導寺に住して居たのであるが、邪教禁令の出づるに當りて、長崎に來つて稻佐を城化し、頗る時人の敬服を受くるに至つた。後一寺を創建し終南山悟眞寺と號したので、爰に釋教の再興を見ることが出來たのである。始め居留外國人の墓地は此の内と限られてあつたので、蘭人、清人の墳墓は、此寺に多く今も存して居る。

◎高林寺 玉園山下なる物産陳列所の傍にある。土地高燥で眺望また捨て難きものがある。本寺の寶物として、曩に暹羅國王より寄贈された釋尊の像は、銅製にて純金の裝飾があり、丈六尺二寸にて重量は一千斤に達して居る。兎に角由緒あることは言ふ迄もない。

◎光永寺 市の中央桶屋町にある眞宗大谷派の巨刹で、創建は慶長十九年、今の建物は寛文十年の再建に係る。開基慶西は慶長中肥前唐津から來港したのであるが、勸化の功績著しく、外宗の人まで改宗歸依すると云ふ有様であつた故、官其功を賞して今の寺院を建立したのである。現在の堂宇の数は凡て六棟、境内の廣さは千五百坪ばかりあるが、寶物の大半は、殘念な事には、寛文三年の大火に焼失して了つたといふ事だ。

◎長照寺 市内諏訪町にある。本寺の開祖は、熊本本妙寺開祖日眞上人の弟子日與上人で、元和年中耶蘇教退治の爲めよ、本蓮寺の開祖日惠上人と共に來崎し、日惠上人は本蓮寺を開き、日與上人は當時の長崎奉行竹中采女正の許可を得て、今の長照寺を開いたと云ふことである。同山唯一の寶物は清正公の御輿で、是れは五十年前惡

疫流行の際に、市中を昇ぎ廻り、大に靈験があつたと云ふ功德のある什物である。此他菅公筆討紙金泥普門品十一行一幅、瓢菴和尚の釋迦、文珠、普賢畫像三幅對、有栖川宮御祈願所許狀等は同寺所藏の寶物中主なるものである。

◎其他神社佛閣 諏訪神社、松ノ森天満宮の外、長崎には伊勢宮、祇園、稻荷、水神、八幡、宮地嶽の諸神がある。寺院には別項記したものの外、清水寺（高野平）、聖福寺（馬込）、禪林寺（八幡町）、妙行寺（大浦）、延命寺（新橋町）、正覺寺（小島）等數へ切れぬ程である。伊勢宮は伊勢町にある靈社で、伊勢の両宮を祀れるもの、諏訪、松森と共に市人の尊崇措かざる長崎三社の一である。寛文四年時の長崎奉行本祠を再建するや、四民は争ふて神材を運搬し、一に伊勢大廟の造營式に擬つて、建立したと云ふことである。八幡社は應神天皇神功皇后を祀れる長崎では最も古き神社で、中川郷に在る。例祭は毎年舊八月に行はる。此邊は中川郷の菊とて、菊の名所であるから、秋季觀菊がてらの參詣人は非常に多い。若宮稻荷社は伊良林郷にある稻荷神社で、古來最も繁昌を極めて居る。社の附近に室の様な燒物竈がある。所謂龜山で評判な龜山燒の本元

であつたのだが、久しく廢絶して了つたのは、惜むべきことである。清水寺は高野平郷にある、京都の清水寺より象取つたものであるといふ。毎年舊六月の祇園祭には、見世物興業各地より集り、參詣人は境内を埋むる許りで、殆んど夜を徹して雜沓を極むる例である。聖福寺は筑後町に在る黄檗派の唐寺で、唐僧陳廣胖鐵心の創立せしもの、寺内には評判の大鐘がある。之を撞くときは猛虎の吼ゆる様な聲であると支那人は言合せて居る。俗に鐵心の大鐘と云ふ。

◎大德寺 本籠町上高き所にある。大德寺とは名許りで、今は寺院はなく、天満宮や大楠神社があるのみであるが、此處には梅ヶ枝燒俗に大德寺餅とて、長崎名物の燒餅があるが、評判が高い。茶亭三四軒何れも形勝の地を占めて、遊覽者の足を止めしむる。高燥の地とて眺望も富むので、四時客足の絶ゆる時がない。殊に藤の名所として、又夏時納涼の勝地として、市内評判の場所である。

◎中島川の櫻 諏訪公園を長崎の上野とすれば、中川は恐らく長崎の隅田であらふ。川を狭める兩岸の櫻樹は、悉く名木吉野の種、九州各地櫻の名所より乏しくはない

が、山水の趣致よく櫻雲と俟つて、一段の絶景を添ふるもの此處の如きは少なからふ、中川の上流は一旗亭がある。俗にカル、ス温泉と云うて、市内評判至つて高い。艶陽四月の頃には、観櫻の客絶ゆることがない。

◎風頭山

往時は笠頭山と云うて、僧空海會遊の舊蹟であると傳へられてある。山上よりは、長崎全市が一目の裡に見渡される。此山は即ち長崎名物の凧揚げを催す場所、毎年舊三月三日及十五日、廿五日の三日を競技の例日とする。當日は山上立錐の餘地ない迄に、人の山を築き、空上には幾百千の紙鳶乱飛する様、群鴉の舞ふも似て、眞又壯觀を極む。

◎峨眉山

俗に彦山といふ。山上彦山権現の祠あるが故である。峨眉とは支那人の命名で、即ち彼地の峨眉山と似たるより名づけたものであらふ。此山は眺望頗る佳く殊又觀月又宜しといふ。蜀山人が長崎の方言もて詠せる「長崎の山の端をづる月のよか、こんげん月はるつとなかばい」わつたちもみんな出てみる今夜こそ、彦山やまの月のよかばい」の二首の如きは、最も人の知る所で、此の觀月の良地を賞したものである。

である。

◎水道水源地

長崎遊覽の客は、水源地の見物に出掛くも一興であらふ。此は地方事業としては、兎に角一大工事といふと出来る位で、長崎名物の一である。此の水源地は西山と本河内の二ツに分れ、西山は人口の程度を十八方二千人、本河内は六万人を極度として、豫定設計したものであるから、今後なほ七万人迄は人口増加するも、容易に水量の需用を供給することが出来るといふ。本河内水源地一帯は、有名な櫻の名所であるから、花時遊覽者の杖を曳くものが夥しい。

◎造船所と鐵工所

三菱造船所は居留地對岸瀨の脇、鮑の浦、立神郷に跨り、其延長殆んど市の半に達する位である。我國最古の鐵工場で、三個の大船渠を始め、一般規模の大なることは、東洋無比と稱せられて居る。港外の香燒島には松尾鐵工所の船渠及び造船所がある。規模といひ設備といひ、三菱造船所に比すれば、勿論劣つて居るが、而も盛んに船舶の建造及修繕に従事しつゝある。

◎附近の遊覽地

上來項を追うて列擧した名所舊蹟の外、長崎近郊に杖を曳くべ

遊覽地は甚だ多い。玉蟬園は市の南方里餘の山間にある仙境で、温泉あり、地は幽邃で菖蒲の名所である。車賃二十五錢を投じて、一遊を試みるも宜い。田上は市の東南里餘の地、蕎麥と笹飯が其名物である。近く中川郷七面道にはシーボルト氏の宅跡がある。氏は有名な蘭醫で、我日本の文物に貢献する所多つたことは、皆人の知る所である。シーボルト氏の宅跡を北に進めば、清正公を祭れる七面山がある。参拜者は多く、題目の聲は絶ゆる時がない。又た高野平新道から田上に出で、木場といふ處より山越をすれば、輒岩なる原野がある。遠く島原温泉嶽を望み、風光甚だ佳好である。田上、茂木の舊街道の上には、合戦場とて一場の曠野がある、往時春秋二季には奉行出馬し、武技兵術の調練を爲した處である。後方の稻荷社内に船の形に似た大石がある、唐船石とて古來有名なものである。合戦場から二町許り離れて、名高き観音堂がある。此附近眺望に富み、島原、天草、硫黄島など近く眼中に入り来る。唐八景と稱せられて居る。毎年舊三月廿八日の例祭には、凧揚げの最終會が此處に催されるので、老若男女港参詣者が集り來つて、非常な雑沓を極むるといふ。田上の街道の盡くる所

を茂木と云ひ、観音堂や月見臺などが在る。此處茂木浦の風景は眞に一幅の活畫を展べた様で、千々岩灘を眼下に眺め、波の色島の影、相待つて此浦の趣を添ふ。水天の髣髴として涯なき所、觀月の舞臺として申分がない。舊八月十五夜には、觀月の客四方より此浦に集り來る。海外觀光の人長崎に到れば、亦此浦の勝景を訪づるゝを例とするのである。長崎より道の尾温泉に至る所、途上には基督教徒が聖山と稱ふる小山がある。山の形、地の勢、耶穌の磔刑に逢ふたセント、ヒルと甚だ似通うて居るといふ。同宗徒に取りては珍重の場所とて、洋人の來崎するもの、此處を訪づればなき程である。道の尾は流車に乗すれば、十分間にて達することが出来る。此處には大なる遊園地もあれば、又た温泉もある。古田吉兵衛の經營にかゝる。一日の清遊を試むるには、眞に好個の良地である。

◎旅館と割烹店　長崎の旅館は、設備といひ待遇といひ申分が無い。福島屋、土野屋、寶家、綠屋、西川屋等は先づ其尤なるもので、其他池田屋、川崎屋、松井屋、土佐屋、長崎館、二〇三樓、永石旅館等の各旅館何れも親切で用意また行届いて居る。旅客

に對して一様に懇切であることは、確かに賞むべき点であらふ。宿泊料は一等貳圓五十錢位より七等七十錢迄ある。次ぎに割烹店としては、迎陽亭、富貴樓を始めとして、瓊林館、カル、ス温泉、藤屋、玉川、百花園、一力、共樂亭、つた屋、大鶴、松亭、一二三亭、春若屋、鹿島屋、大國亭、螢茶屋等甚だ多い。小島郷にある福屋は我國西洋料理の嚆矢で、精洋亭、外國亭また共に有名である。支那料理では福建會館が隨一である。

◎長崎の名物名産。名物に名物なしとは能く云ふ詞であるが、長崎には儘かに名物名産の名に耻ぢざるもの尠く無い、大徳寺の梅ヶ枝餅、諏訪廻廊のベタ餅、櫻馬場のキビ餅、新大工町天満宮内の櫻餅等何れも美味である。又料理には雞牛肉の鋤焼、西洋料理や支那料理も流石に他の及ばざる所がある。チャンポンの如きは確かに此地の一品であらふ、名産には籠甲細工、刺繡、カステイラ、鱈子、洗粉、洋傘等が主なるものである、籠甲細工は安政五年の頃より製出され、今其販賣者の主なるものは、七八戸もあり、何れも艦船賣込に従事して居る、主なる製作品は煙草入、摸型軍艦、手箱、櫛簪等で、原料は多く上海、香港、新嘉坡等より輸入し、一ヶ年の産額は、約拾方圓

に達する程である。刺繡の製作は明治の初年に始まつたもので、現今に於ては、其精巧優美なる技術は、眞に人目を驚かすに足りる。歐米人が競うて購ひ、日本土産として室内を飾り、或は親戚故舊に頒ちて、我美術を賞賛して止まぬも尤もである。今や一ヶ年の生産價額約十方圓に達せんとする盛況を呈しつつあるを見ても、斯業の前途大に望を囑するに足るものがある。單に手工品としてのみ見るべきでは無い。

◎ 唐津支線 (久保田、西唐津間)

▲ 小城 (自久保田三哩二)

長崎支線の久保田から西唐津まで二十六哩餘は、即ち唐津支線である。此線は九州舞子と歌はるゝ唐津近邊の勝景を控へて居るから、九州遊覽者が必一遊を試むべき名所である。先づ小城より紹介しやう。此地は鍋島直茂の孫元茂の所領で、祇園川(加瀬

川)の西畔に在る。郡役所、警察署、郵便電信局、紡績所、中學校等もあり、市街また稍繁盛である。羊羹は此地の名産で、旅行者の最も賞味する所である。

◎小城公園 停車場より僅かに三町、鍋島氏の城趾で櫻岡といふ。廣さ八町餘であるが、此處は評判な櫻の名所で、老樹枝を交ふる幾千株とも其數を知らぬ程である。艶陽三月の交は園内に入る所白雲を霞かせて、爛熳たる美觀は殆ど名狀する詞を知らぬ。士民は何れも此處に集り、歌舞するを樂しみと爲して居る。

◎岡山神社 小城町字下岡小路にある郷社で、舊小城藩主鍋島紀伊守元茂を祭り、傍ら二代加賀守直能を配祀したものである。堂宇は神殿、拜殿、繪馬堂、御寶藏等で、境内は廣さ二千坪に満たぬ程であるが、清趣に富み、杖を曳くに宜い。祭日は十月十八、十九の両日である。

◎見瀧寺 小城停車場を去ること約一里、寺は天台宗で本尊は千手觀世音である。延暦二十二年桓武天皇の勅を奉じて、聖命上人の開基する所、寺の位置は京都の比叡山に象つたものである。往昔は九州一の靈場で、堂宇の宏大近國に無比といふ程であ

つたが、兵火の爲めに焼失して、一時廢寺となり、寛永四年鍋島侯再興、山林五十餘町を寄附し、以て今日に至つたのである。大悲堂は六間四面の銅瓦葺で、二王門、石門等もある。殿堂の右手に一條の大瀑懸り、飛流直下三十五丈幅七間、飛沫四邊に散じて真に壯觀を極めて居る。その下流は川上川の下流嘉瀬川に合し、また眺望は富む勝地である。三伏の候も水清く樹繁れる此地に入らば、また炎暑の何者たるかを忘るゝばかりである。

◎熊川温泉 小城停車場より四里半許り、南山村大字上熊川に在る温泉場で、川上川の上流に臨んで居る。南方は川上村に接し、北は古湯に隣り、西南は天山の支脈屏風を立廻はした様々聳え、東北は背振山を控へて居る。温泉は單純泉で温度は七十四度、浴舎は十數軒あるが、何れも清洒よく休養を恣にするに適し、殊に附邊の勝景見れども飽かぬばかりで、奇岩溪流に峙ち、清楚の氣真に仙境の思ひあらしむる程である。

◎古湯温泉 熊川温泉より二十町許りを隔つ。泉質は炭酸石精、苦土、硫黃石精、

浮離炭素酸、炭酸瓦斯氣を混じ、一般慢性病には特効があるところよ。此地往時は交通不便であつたので入浴の客も少なかつたが、一旦縣道開鑿せられて、平坦の道路は能く人力車、馬車を通はする様になつてから、出入の客年々増加し、福岡、唐津地方より來遊するもの日に多きを加ふる有様で、古湯温泉の名は遠近に傳へられて居る。土地は風景絶勝の川上川の奇溪に枕み、幽趣真に愛すべきものがある。數軒の浴舎は何れも清潔である。

▲ 唐津 (自久保田二十五哩)

小城より別府、荻原、巖木、岩屋、相知、鬼塚の諸驛を過ぐれば、次ぎが即ち唐津である。此間二十二哩許りで、途中下車して遊覽を試むべき場所も無いではないが、小城附近の勝景を一覽し、一直線に唐津まで乗越して、唐津附近の遊覽地を充分に探る方が却て趣味がある様だ。勿論此間は炭坑が諸所に散在して居るから、特殊の目的を有つて居る旅行者は途中に足を止むるも宜からふ。炭坑は柚木原炭坑(荻原より十丁)、岩屋炭坑、三井炭坑(岩屋驛より各三町)、相知炭坑(相知驛より七丁)、芳の谷炭坑、牟田部

炭坑、平山炭坑(山本驛より各二十丁)、矢代町炭坑、島ヶ原炭坑(山本驛より各一里餘)等で、年々の産額は實に百四五十萬圓に達する有様である。唐津までの遊覽所としては、多久聖堂は即ち孔子の靈を祭つた廟所で、古來有名なものである(荻原驛より二十丁)。其他巖木は鮎漁の名所で、鶴口の岩屋(山本驛より十丁)、見返瀬(山本より十八丁)等も一覽を試みる價値がある。

◎唐津町 佐賀縣中第二位の名邑で、百貨の集散實に盛なる良港である。市街は松浦川の左岸に位し、道路清潔、商業賑盛を極め、まことに北部の一都會に恥ぢぬ。人口は一万三千餘、郡役所、海軍省石炭場、中學校等が在る。港灣は北に向ひ、高島、大島の二嶼は、能く諸風を防ぐに足るが、北西乃至東の風起る時は、大浪港内に入來るといふ。

◎舞鶴公園 公園は舊唐津城跡にある。山に依り海に接し、半腹以上磐石で疊み頗る堅固を極めて居る。登ること一町許りで舊二城の處に至る。長さ百餘間横七十間餘、梅櫻が植ゑられてあるので、春風長閑な頃は美觀いふべからざるものがある。又

少しく登れば即ち本丸の趾に達し、爰處よりは高島、大島の眺望は固より、松浦川の海に注ぐ所船舶の來往するさま手に取る様に見える。公園としては實に申分のない眺望絶佳の良所で、雅客が朝夕杖を曳くに適して居る。

◎唐津城趾 市街の東北に位して居る。天正の末年波多三河守信時此地に居つたが、文祿征韓の役、碧波亭の海戦に突れ、唐津廣高波多氏に代つて松浦八萬石を領す。當時海外の役があるので、豊公特に此城を修築させたといふ。廣高の子堅高の時、寛永十四年天草島原等の教匪を平ぐるに緩慢であつたといふ罪責の下に、四万石を削られ、堅高之を憂ひて江戸に自殺したが、嗣子が無いので唐津家は絶ゆるに至つた。夫より大久保忠季此を治め、尋で松平氏、土井氏、水野氏等を経て、文化十四年小笠原家六萬石を以て本城に移り明治維新に至つたのである。

◎近松寺 近松寺は町の一隅に在る禪宗の寺院で、元和三年寺澤氏の創建に係り、僧耳峰の開く所である。傳へて云ふ、近松寺四世遠室和尚の弟子に印海祖門といふもの、才學に秀でたる所より、還俗して京師に入り、近松信盛と稱ふ。元禄年中大坂にて

淨瑠璃本數十種を作り、大に當代を動かし文名を後世に歌はるゝに至つた。即ち之れが近松門左衛門である。今も同寺には門左衛門の遺墨等があるといふ。

◎玉島川 唐津より二里を隔つ。源は浮嶽山の南に發し、西に流れて濱崎に至り海に入る。長さ四里許。鮎漁を以て有名である。神功皇后玉島里釣魚の古蹟は大村大字南山に在る。古昔の傳ふる所によれば、皇后新羅征討の折筑紫の玉島の里に幸し給ふ。即ち玉島川の側に座させ、御衣裳の絲を抜かせられ、飯粒を餌として釣を垂れ、世に稀なる珍魚を獲させ給ふ。後に其處を號して梅豆良の國といふと。玉島神社は即ち皇后を奉祀するもので、結構甚だ壯麗である。此里を歌ふた古歌また甚だ少くない。

松浦川たましまの有良にわかも釣る妹等を見らひ人のともしさ (萬葉集)

松浦山夕越來れば玉島の里のつゝきに立つ煙かな (新撰古今)

◎領布振山 領布振山は唐津より東一里餘、鬼塚驛よりは十六町ばかり、鏡村の東嶺で高さは數丈に過ぎぬが、佐用姫の古蹟として古來有名なものである。傳ふる所

によれば、大伴狹手丸が朝命を帯びて唐土へ赴く時、其妻松浦佐夜姫別を惜み、此山に登り悲の餘りに領布を脱いで招ぐ。見るもの皆其至情に動かされて涙を流すに至つたので、領布振山といふ由古書に見ゆ。山上に登れば海灣の眺望頗る絶佳で、白沙青松の虹の松原一帯の風景、皆寸眸の裡に入り来る。古歌に此處を歌ふたものが多い。

音にきく目には未だ見ず佐容比賣がひれふりきとふ君松浦山 (万葉集)

蟬の羽の衣に秋をまつら瀉ひれふる山の暮ぞすしき (新後拾遺)

◎鏡神社 鏡村領布振山の麓にある郷社で、唐津よりは三十丁、鬼塚よりは十二丁許ある。第一殿には息長足姫命を祭り、第二殿には藤原廣嗣朝臣を祭る、第一殿の創建は神功皇后元年で、第二殿は天平勝寶四年八月であるといふ。本殿は二宇、外に攝末社、拜殿等何れも稍壯嚴を盡して居る。境内の廣袤二町三反餘、地は鏡村の中央に位し、東は領布振山に接し、北方は玄海灘及び虹の松原を控へ、風光の絶勝は眞に愛するに足る。本社は昔時非常な壯嚴を極め、宮殿の裝飾は目を眩せしむる程で七堂伽藍、釋迦堂、鐘樓、鳥居等悉く備はり、なほ一万石の御供田を有して居つたといふが、

中古悉く頽廢に歸するに至つた。祭日は九月七日で、本社所藏の寶物には種々觀るべきものが多い。

◎虹の松原 唐津海濱の右方一帯の松林を云ふ。見渡すかぎりの長汀白銀を布き、翠松緑濃やかに磯吹く風に諸ふ。水色松影相映して、眞に俗界を離れた仙境の趣がある。西遊雜記に「この郡はいにしへの上松浦の郷にして、唐津浦とて勝景の地たり、海面は玄海灘にて、海濱砂地の瀉白く、夕日漣に映して虹の色をさらし、並松青々として紅白青の色をまじへ、虹を見るが如し。此故に虹の濱と云ふ也」とあるは、即ち此浦の勝景を指したものである。此附近は海水浴の適地である故夏時は四方より來遊するもの多く、九州舞子と稱讚されて居る。海濱院の設けがある。

◎七ツ釜の奇勝 唐津の北方三里、湊村の海岸に神崎と呼ぶ小岬がある。岬端は玄武岩で成立ち、斷崖絶壁は巍々として聳え、その先端は分岐して稍三叉の形をなし、東なる父の基脚には、七個の横洞並列して宛ら窟を列べた様の觀がある。七ツ釜といふは此形に因つて名附けたものであらふ。洞は何れも海水を充たし、波浪靜穩の日に

は、自由に船を洞中に通ずることが出来るといふ。西の父の基脚にもまた二個の岩洞が並列して居る。兎に角此の玄武洞は我國有数のもので地質學者等に取つては、非常に興味ある材料であるのみでなく、此附近の奇勝は實に快哉を呼ばしむる程である故探勝の客は是非とも一遊を試みるがよい。

◎名護屋舊趾 唐津の北方、呼子港と僅かに一小海峡を隔てた處にある。この地は秀吉征韓の時其行營を置いた所で、海岸一帯の地の稍高燥な場所に、所謂名護屋城趾が存してある、今日では當年の形見とては何一つも残つて居らぬが、老松の聳ゆるの邊、僅かに其趾を見て、規模の大きかつたことを想像するのみである。海東諸國記によれば、天正十九年秀吉外征に決すると共に、其冬西海の諸候に課して、大に此地に城き、翌文祿元年四月秀吉此に來り、海陸凡そ五十万人を以て朝鮮を征せしめたので、將士多く此地より出師したものである。蜂須賀阿波守至鎮が當時在陣の時、落書して留守の臣屬に遺はしたといふ文句の中に「此邊當時思ひに違はぬものは薪の高で、真桑瓜、承りたるものより案に相違してあしきもの鮎、目出度きもの井戸の淺さ」と、

水の善きこと、兎角なきものは新衣にて候云々」とある。名護屋の附近は所謂松浦瀨なるもので、前には鯨獵で有名な小川島や加唐島などを控へ、天晴れば波穩かな日には、遠く壹岐の山岳雲烟渺茫の間に表はれ、海濱砂清く松青く、風景の絶勝去るに忍びざらしむる程である。九州觀光の客は是非此地方に足を入れねばならぬ。古來この地を謠うた詩歌もまた少なくない。

◎田島神社 唐津より四里、呼子港の對岸加部島にある縣内第一の古社で、創立年月は詳かではないが、上古より此島に鎮座せるものであらふ。社格は國幣中社で、三女神を奉祀し、相殿に大山祇神、稚武王命の二神を祭る、舊記に姫神島とあるは即ち此島である。加部島と改めたのは豊公が名護屋に來た時のことで、此島が名護屋行營の壁ともいふべき程である故かく名附くるに至つたといふ。現今の社殿は神殿と拜殿で明治十二年を始め、其後にも改造を施したものである。外に松浦佐用姫を祭れる社と御崎社と二つを配祀してある。社殿の地位は島の東北端にあつて、境内は一万余五百坪ばかり、蒲山松杉鬱々として繁り、幾百の櫻樹其間に交りて花時の美觀頗る

賞するに足る。此地より眺むれば、松浦灣一帶の風光は一幅の繪巻物を展べた様で、悉く眼前に指摘する事が出来、其明媚なことは實に縣下第一と云ふことである。

◎小倉 宇佐間

▲行 橋 (自小倉十五哩)

◎行橋町 城野より會根、刈田の両停車場を過ぐれば次ぎが行橋の停車場で、後藤寺線豊州線の乗換驛である。交通の便頗るよいので、商業従て繁盛を呈し、郡内最も繁華の名邑で、郡役所、警察署、郵便電信局等も設けられてある。此地も大橋、行事の二驛に分れて居つたが、明治二十二年合併して行橋と呼ぶに至つたのである。國誌によると、草野津は今海岸を去ること十餘町あるが、昔は江海の中の様に見え、行司も舊草津の枝郷で、是も海中であつたとある。草野津は昔大宰府より瀬戸内海の航

路に就く一要港であつたものらしい。其津趾は詳かではないが、今井(今元村大字今井)行事の附近であらふと云ふ。

◎正八幡神社 行橋町にある郷社で、停車場を去る程遠からぬ所にある。貞觀年中宇佐八幡山城に御幸の際、路傍の岡阜に神輿を停めたことあるので、其際跡に鐘の残つたのを見て、土人崇敬して社を建て、以て近郷の産土神となしたのが此社の創始であるといふ。

◎大祖大神社、須佐神社 共に今元村にある。前社は天之御中主神、外二座を祭り明治二十七年縣社に列せられたのであるが、創建の年月は知ることが出来ぬ。後社は健速須佐之男命外二座を祭祀し、建長六年に創立されたものと云傳ふ。社殿の位置は同一の高丘に在るので、四邊の眺望頗る絶勝である。前社の例祭は四月二十三日で、後社は八月一日に執行せらる。

◎松山神社 行橋停車場より一里許、今元村の海濱に近い。創立の由來は詳かではないが、祭神は宇迦之御魂神、菅原道真公外二座である。位地は高燥海に瀕して居

るので、四時の眺望よろしく、秋川の流れ混々として海に注ぐ所、遙かに箕島、神島等を望むことが出来、風景頗る佳好である。

◎箕島

萩川の川口にある海洲で、東西三町南北十町ばかりある、古の仲津(草野津)の灣内に當つて居るので、其名早く詠歌者流の間は聞えて居つた。國誌に云ふ、「箕島は海上に泛べる一小島にして、古より如何なる高沙にも浸さるることなく、月雪の眺望言語に述べがたし。浦々には種々の真砂貝ありて、小糸が浦に小島の天神鎮座あり云々」

豊國のみの島山のほととぎす頭は雨にぬれて鳴くらん (重之家集)

五月雨に名をたのみてやあま小舟蓑島へこそこぎ渡るらめ (丹後守忠家百首)

◎國分寺

行橋停車場を去る一里十丁、寺は豊津村にある。眞言宗で本尊は藥師如來である。創建は天平九年、僧行基菩薩の開基に係り、聖武天皇勅願の道場で、九州第一の巨刹である。七堂伽藍を建て、丈六の釋迦三聖の像を安置し、大般若經六百卷を納めて居つたといふが、天正年間大友の乱に堂宇は全く兵火に罹りて烏有に歸し

て了つた。慶安三年尊應僧正堂宇を再建したが、今日では本堂、護摩堂の外に明治紀念大寶堂と稱する堂塔がある。此塔は明治二十一年住職宮本孝梁の建つる所で、高さは十三間半で七間四面である。境内の廣袤は七千四百坪、東南は平地で西北には深林がある。英彦山の巔峰は南方に聳え、周防洋の海波を東方に控へ、風景甚だ賞すべきである。寶物は巨勢金岡の筆になる三千佛及胎藏界大曼荼羅で、共に天平の兵火に焼失を免れて存せるものである。

▲宇の島

(自小倉二十七哩六)

◎宇の島港

行橋より新田原(今井津公園へ十八丁)、椎田、松江(淨園寺へ一丁)を過れば、次ぎが宇の島停車場である。此地格別遊覽する程の勝地でもないが、古來著名な場所でもあり、従て雅客の記憶に止まつて居る。元此地は小祝といふ所の民家三百を引移して市街をなしたものであるが、國道の衝に當り、且つ港内水深く能く大船を容るゝことが出来るので、船舶常に入出して殷盛を極めて居る。梁川星巖が「夜從鶴島抵下關舟中」と題した詩句がある。

老年中播州明石より勸請したものである相だ。祭日は陰曆六月七八日で、其八日には早曉より附近の村民參詣するもの夥しく、社務所で授くる若木の枝を持歸つて門の戸に挿す慣例がある。是れは俗に疫病除と云傳へて居る。社地は高燥幽趣に富み、境外斷崖の下は當國第一の長流山國川の下流で、風光頗る佳好、半日の清遊を試みるに足る。

◎皇后石

高濱村の中小丈村にある。周圍一丈六尺高さ四尺餘、神功皇后三韓征討の時、船數十艘を造らせられ、此石に繫がれしより、皇后石と名くと云傳ふ。

▲中津

(自小倉三十一哩七)

◎中津町

國內第一の都會で、山國川の東岸海濱にある。市坊は六十餘、人口は二万三千、此支線中で最も繁盛な町である。地は國縣道及び豊州鐵道の衝に當り、前には中津港を控へ、水陸の交通頗る便宜である故、市街は日を追うて繁華を加へ、商工業の發達實に著しき有様で、就中織物業の隆盛は目覺ましき程である。港は良好とは云ひ難いが、馬關大分間の航路に當れるので、往來の船舶常に茲に寄港し、港内常

に賑うて居る。郡役所、警察署、郵便電信局、縣立中學校、監獄分監、稅務署、諸會社、銀行等、官私の設立物多く、市中もなか／＼整頓して居る。元來中津といふ稱は、二三百年前來呼び始めた名稱で、古書には全く見當らぬのである。天正十四年薩摩勢大友家と對陣の時、秀吉公毛利家に命せられて、大友家を助けられたが、其時黒田如水侯軍目附といふを命せられ、此地に來つて六郡を領することとなつた。城は天正十六年正月より築いたのであるが、中津の名稱は此前後より起つたものらしい。或は中津城は犬丸山に在つたのを如水軒が今の處に移したのであるとも言傳ふ。此地大分へ九里、熊本へ四十五里、天下に有名な耶馬溪の勝地は此の地より山國河畔を遡る三里餘で達することが出来る。旅館には大同館、三原屋、松風軒、中津館、大黒屋等何れも外來の客を厚遇して居る。

◎中津城趾

町の西北に當り、山國川の流を帶ぶ。黒田如水の築く所である、天正十五年九州平均の際、如水功勞に由つて豊前六郡二十二万石に封せられ、慶長五年の亂兵を豊後に出し、大友勢を討つて戰功あり、子長政に加封して筑前に移さる。細

川忠興之れに代り小倉城を治し、中津に城代を置いたが、寛永九年細川氏肥後に轉じ、小笠原長次に中津八萬石を賜つたのである。五世長興の時播州に轉じ、奥平昌成之に代つて十萬石に封せられ、遂に明治維新に及んだのである。地は山國川を西に控へ、北は海洋に臨み、東南は岡阜を繞らして居るので、當年如何に要害の場所であつたか想像される。

◎大江神社 中津城南にある。祭神は應神天皇、仁徳天皇、英道皇子で、始めは萱津八幡宮と稱じ、孝謙天皇の天平勝寶中宇佐八幡宮の御託宣に依て勸請した由緒正しき靈社である。往昔は境内樹林鬱鬱神々しい宮居であつたといふが、天正年中中津城を築ぐ時に、樹木を伐り開きて市街となし、社地著しく狹隘を告ぐるに至つた。祇園社、稻荷社等の末社もあり、境内幽邃さすがに清浄な趣致があるから、遊覽者が足を留めるに適して居る。

◎龍王濱 中津停車場より十丁餘、舊名は關無濱といふ。萬葉、夫木集等に往々にして歌枕とせられた名所である。龍王神社があつて安曇磯良、豐玉彦、豐玉姬の三

座を祭る。始めは安曇磯良のみを祀つたもので、他の二座は後世の合祀に係るといふ。

此神社と大江八幡宮及六所神社は、中津の三社とて崇敬されて居る。

わさもこが赤裳ぬらして植ゑし田を蒔りて収めん關無のはま (萬葉集)
來る海子のそこら蒔りかく海松をばいつくに積まむ關無の濱 (同上)

◎山國川 高瀬川又中津川といふ。山國溪の山谷諸溪を合せ、北流して中津町の西北より海に入る、有名なる耶馬溪の奇勝は此川の上流に當る。水底荒石にて水清く大船が住んで居る、山の川の瀬に浮石とて五圍ばかりの巨岩があり、世に名高いものである。益軒紀行に云ふ、「高瀬川はその源彦山の東より來る、河に添ひて登れば山國の谷又至る。其谷深くして村里多き由いへり、奇岩多く景甚だ佳し、險路なりとかや、谷の口樋田村の邊に於て、岩山の中を切通し、一町二町又三町、又十間二十間許りの水道を通す、希世のしはぎ天工の自然になるが如し。是れ貞享三年十月に始まり、三年を経て成れり、岩を切り通せし所六百三十間、溝の長さ三里十二町餘、中津藩に竹田求女とて千石領する人其司たり、金堀に堀らせけるとぞ、下毛郡及宇佐郡の村々へ

此の堰の水掛る五里下迄つゞき、畠を水田となすとかや、都て中津小笠原信州侯の時なり、荒瀬井手と名づく。

○耶馬溪

頼山陽が口を極めて賞賛した天下の耶馬溪は、上津村に在つて中津を去る三里十町、樋田村以南山國川の沿岸數里の間である。樋田驛は大分を去ること三十一里十四丁、耶馬溪に赴く者が就いて憩ふ所で、爰處より南屈知林、柿坂驛に至る間風景殊に奇勝を極め、奇巖峭壁、奔流渦き流れて縦横に紆曲し、山容樹色、變化百出の妙は到底筆紙に寫しがたき程である。豊前誌に云ふ、「此の邊總べて溪山の景色甚だ面白し、然はあれど、さばかり世に知る人もあらざりしを、頼麁が西遊稿に耶馬溪山天下無と稱へしより、其名天下を動かす許りになりたるは嬉しくなん、但し山國溪を耶馬溪と書さしは如何ぞや、山溪にては詞定らず最ひが事也」兎に角九州觀光の客は是非とも此天下絶勝の名區を探ることを忘れてはならぬ。左に掲ぐる詩句は人口に膾炙せるものである。

峰容面々趁看殊。耶馬溪山天下無。安得彩毫如董巨。生緜一丈作横圖。(頼山陽)

石約峰頭山東溪。烟雲錯錯樹低迷。壽人要聞黃家秘。何不齋糧到鎮西。(築星庵)

○羅漢寺

耶馬溪の北端、上津村大字跡田に屬してある。樋田驛の南方曾木橋の東に接し、青村といへる所の耶馬橋を渡つて左折すれば乃ち寺門の前に出づ。中津を距ること約四里、境は實に溪中の一勝である。山號は普閣窟山と稱し、曹洞宗に屬して居る。縁起に據れば、往古釋光勝(空也上人)の錫を留めた所で、其古蹟は今も依然として存して居る。曆應元年昭覺禪師豊後國澁田郷より此山に來り、峯巒の奇異なるを見、天竺の耆闍窟山に擬し爰に五百羅漢を安置せんとして、麓に智剛寺といふ小坊を造つて先づ十六羅漢の繪像を安置するに至つた。其後延文五年逆流建順といへる僧昭覺を訪うて來り、互に志を合せて三千七百有餘の佛菩薩、四天王八大龍王の護法善神を彫刻し、北朝の光明帝曆應元年に悉く落成を告げ、始めて羅漢寺と號するに至つたのである。當時堂宇宏壯、構造の美は比隣に類なく、實に九州屈指の巨刹であつたと傳ふ。近世に及んで寺祿百石を有して居つた。又た山中に二十四景の刹がある。

○檜原山正平寺

柿坂の西方、津民村大字中畑なる檜原山にある天台宗の寺院で、

本尊は十一面觀世音菩薩である。孝謙天皇の天平勝寶四年八月、國司中納言行房の上奏に依つて、僧正覺の開基する所に係る。後安和四年の頃改築したが、天明年間雷火の爲めに焼失し、全七年領主與平昌隆之を建て、明治に入つても數回の火災に堂宇を失ひ、幾度か改築を重ねて今日に至つたのである。現在の堂宇は五棟の外に末寺十三個を有し、境内は千六百餘坪ばかりある。地は峯巒の上に在るので、眺望の富麗なるは云ふ迄もない。耶馬溪の峯頭を始め、豐後の由布山、肥後の阿蘇山、犬ヶ嶽、英彦山等の諸嶺皆寸眸の裡に集り來る。其他中津町及周防洋を望ふ、風光の絶佳真に賞するに足る。會式は舊曆三月十四日十五日で、當日は遠近よりの參拜者夥しく、頗る賑盛を極むるといふ。

◎大貞八幡宮 薦神社といふ。中津の東南一里半、大幡村にある縣社で祭神は應神天皇、比咩大神、神功皇后の三座である。仁明天皇の承和年間の創祀に係るが、元暦年間源平の二氏天下を争ふた時、豐後の賊士惟榮、惟隆等神殿を破却し、神記神寶悉く紛失し、後又大友宗麟の兵火に罹り、社記等全く烏有に歸するに至つたといふ。社

の西方に大なる池がある。三角の池といふ。豐前國誌に曰ふ。「大貞社の西方に大池有り、東西二丁南北三丁許、其の池の形三角也。故にみすみの池といふ。又林間の寶池ともいへり、此地に蔭あり、大神此蔭を御枕として、百王守護の誓を發し給ふと云々」

◎長久寺 今津停車場より南一里許、中津よりは二里餘、三保村福島にある眞言宗の寺院である。天正十六年黒田長政福島を攻めた時、城主福島佐渡守遂に降伏し、剃髮して祐了と改名し、京に上つて教如上人を頼み、この寺院を興すに至つたのである。殿堂なか／＼宏壯である。一説には文明九年性善上人の開基に係るといふ。

◎清水觀音 中津より三里、長峰村大字清水にある。此觀音は地方の名刹であれば、四方より參詣するもの其跡を絶たぬ有様である。夫木集にゐる大江匡房が「ほさばやなしのかりかけてはす衣清水の宮の流れたえせで」の歌は此地を歌ふたものであるといふ。

▲ 四 日 市

(自小倉四十哩二)

◎四日市町 中津を去ること四里六丁、大分を距ること十四里、驛館川の西一里にある小邑で、郡内長洲に次で繁華な所である。往時は郡内第一の賑盛を呈したが、豊洲鐵道終局の停車場が長洲に置かれてより、郡中の貨物長洲に集ることとなつて、稍昔日の盛を失うた様である。郡役所、警察署、郵便電信局及有名な東西本願寺別院等がある。徳川幕府の時は、日田の西國郡代の出張陣屋がありて、豊前龍王谷等の民政を掌つた所である。

◎東椎谷瀧 椎谷また鹿谷に作る。四日市停車場より二里餘、東椎谷村にある北豊二大瀑布の二である。椎谷瀧には雄瀧と雌瀧とあるが、此瀧は即ちその雌瀧である。高さ二十三丈四尺、水源は豊前速見郡塚原山より出づ。三面は峻壁峭立し、上には老松奇檜枝を交へて鬱々として日光を遮る。瀧は最頂より懸り、其勢宛ら龍の降るが如く、歸々たる響は遠方より聞くことが出来る程である。

◎西椎谷瀧 西椎谷村にある。之れが即ち雄瀧で高さは實に四十丈を超ゆ。水源は豊後國玖珠郡日出生村秋塚に發せ。雌瀧に比ぶれば高さは二倍餘、斷崖の上より躍り下る飛泉は、恰も一條の白帛を吊した様で、其壯觀到底筆紙に盡すことは出来ぬ。歸々たる其音遠雷の様で、山谷動搖せんばかりの雄渾の趣は、真に九州第一と稱せらるゝに足る。

◎龍泉寺瀧 富貴野村にある。水源は大平村より來る。高さ二十一丈前二者に比して壯觀を欠くも、附近綠樹鬱茂して幽邃真に愛するに足る。夏時一遊を試みるには好個の良地といふべきである。

▲宇佐 (自小倉四十二哩六)

◎宇佐町 市街は固より云ふに足らぬ程ではあるが、宇佐八幡宮鎮座の地であり、且つ歴史上に古くより知られてある丈けに、其名は能く表はれて居る。驛館川の東、御許山の北麓で、海濱を距ること一里半許り。西遊雜記に云ふ、「宇佐は世に知る舊地なれど、案外に善からぬ僻境にて、御社のある所は窪みたる平地故、風景更になく面白からぬ所也云々」。現今は郵便電信局、中學校分校等設けられて、幾分繁盛を呈して居るが、商工業は未だ盛大とは云ふことが出来ぬ。

◎宇佐八幡宮 宇佐町の東部宇龜山に鎮座せる官幣大社である。此社は和氣清磨の故事を以て其名古くより史上に高く、朝廷の御尊崇また殊に厚く、伊勢に次ぐ大社である。境内は廣濶にして清酒、社殿は莊嚴にして流石に天下有数の大社たるに耻ぢぬ。祭神は三座で社殿宇は三ある。第一殿は應神天皇を祭つたもので、和銅元年此地に神異の事あり、同五年此龜山の麓に神殿を作つて創祀し、後所々に遷座されたが、神龜元年再び當所に遷し奉ることとなつたのである。第二殿は比賣大神で天平五年茲に創祀し、第三殿は神功皇后で、弘仁十四年茲に創祀したものである。神祇志料に曰ふ。宇佐宮は廣幡八幡大神及比賣神(后神)を祭り、其大帯姫廟は息長足姫命を祭る合せて之を八幡三所と云ふ云々。宇佐宮の神名は正史に見えぬので詳かに知ることは出来ぬ。後世の諸書多くは八幡は應神天皇を祭つたものであると云傳ふるが、或は彦火々出見尊を祀れるらしいと説くものがある。兎に角歴代皇室の御尊信頗る厚く、今に至りて益々盛大である。神護景雲年中和氣清磨が當社の託宣を受けた事を始め、日本記、大日本史以下諸書に當社に關する記事夥しく散見して居る。社殿は創祀以來數回の火

災に罹り、改修して漸次宏壯を加へ、其莊嚴實に目を眩する許りである。華表建物境内に立列り、石礎層々社道を整へ、樹林庭苑の風致眞に佳好を極む。境の内外に攝社、末社幾座となく並び、又附近には名所舊跡散在して、參拜者の絶ゆることなき有様である。社殿の外の境内の建物には、申殿(天平三年造營)渡殿(天平三年)迴廊(天平勝寶二年)御湯殿(天平勝寶七年)南中樓門(天平勝寶二年)西中門、西大門、北中門、東中門(全上)休息所(明治十年)神馬舎(貞元二年)能樂堂(安元元年)を始め、其他繪馬堂(明治三年)、寶藏、事務所、御守所、高倉、御木室等がある。なほ大小鳥居、水盤、燈籠等の鉄製若くは石製のもの、其數を知らぬ程である。境内坪數は三万八千四百餘坪、祭日は例祭三月十八日、外に祈年祭、新嘗祭を始め、一年八十餘度の祭禮があるが、就中儀式の盛大で、參拜者の最も多きは鎮疫祭(舊曆正月三日)春祭冬祭(全二月十日酉の日より卯の日迄七日間宛)御田植祭(舊八月十四日より十六日迄)御秋祭(舊六月晦日より七月二日迄)虫振祭(舊七月七日)仲秋祭(舊八月十四日より十六日迄)等である。又宇佐宮境の内外にある攝社及末社は、住吉、宇佐祖、若宮、東宮、大神祖、黒男、大本山、大尾山、

薦、奈多、鷹居、妻垣、郡瀬、泉、乙咩、大根川、小山田、田笛(以上攝社)、北辰、春日、八子、龜山、八阪、女稱宜、水分、護王、木匠祖、稻荷、天満、琴平、愈加、鉾立、阿良禮、百躰、貴船、椎宮の諸社(以上末社)外に祖靈社がある。宇佐大社は實に古來有名な大廟である故、九州觀光の客は必ず爰處に參拜せねばならぬ。

◎大樂寺 宇佐町にある眞言宗の寺院で、本尊は彌勒菩薩である。元享年間後醍醐天皇の勅願に依つて、宇佐宮大宮司到津公連郷宣旨を蒙り創建したもので、開山は道密上人である。上人光仙と號し。元享年中筑紫に遊化し、偶々公連郷に推されて開山となつたのである。文明四年六月堂宇を再建したが、現今では本堂、鐘樓(梵鐘は永徳二年の鑄造)、庫裡、寶物庫及び八幡、春日、熊野三神の石祠等で、何れも結構宏壯である。境内坪数は二千三百坪、東西は鍛冶林、北は大なる巖丘で雜木は蕪蒔と茂つて居る。丘下には蓮池があるが、文政丙戌の一莖双花を生じたことがあつて、其果實は今も寺内に藏して居る。庭苑には四時の花卉數十株を植ゑて、風趣自ら高雅である。境外宇佐神宮の鎮座ある龜山及清麿が神詔を蒙つたる古跡大尾山より、遠きは御許山

八面山等を雲烟髣髴の間に望むことが出来る。寶物には懷良親王御親筆、御醍醐帝勅宣寺錄領記、惠心僧都筆九品淨土曼荼羅、巨勢金岡筆十三佛畫、弘法大師筆不動尊畫、紀貫之筆弘法大師畫等を始め、其他貴重なる珍品少くない。

九州鐵道遊覽案内

終

九州鐵道遊覽案内附錄

◎鐵道規程摘要

▲急行列車券規程

急行列車に乗車するものは乗車券の外更に左記料金の急行列車券を購求すべし
但し四年未滿の小兒は無料四年以上十二年未滿は半額なり

百五十哩未滿	百五十哩以上
一等 金一圓	金一圓五十錢
二等 金六十錢	金一圓
三等 金三十錢	金五十錢

急行列車券は途中の停車場より下車したるときは前途無効とす、天災事變其他の事由に
因り運轉を中止し又は途中より普通列車に變更したる場合等は料金前部の拂戻しを爲
す、車輛の故障に因り劣等車に轉乘したるときは其料金差額の拂戻を爲すべし

▲通行稅

二百哩又ハ二 百海裡以上	二百哩又ハ二 百海裡未滿	百哩又ハ百海 裡未滿	五十哩又ハ五 十海裡未滿
一等 五十錢	四十錢	二十錢	五錢
二等 廿五錢	二十錢	十錢	三錢
三等 四錢	三錢	二錢	一錢

▲三等賃金率及哩程

哩分	哩分	每一哩に付
〇、一より	五〇、〇迄	錢 厘 毛
五〇、一より	一〇〇、〇迄	一、三五
一〇〇、一より	二〇〇、〇迄	一、〇〇
二〇〇、一より	三〇〇、〇迄	、八〇
三〇〇、一より	以上	、七〇

二等賃金は三等賃金の五割増即一倍半

一等賃金は三等賃金の十五割増即二倍半

但し厘位は錢位に切上ぐ

三

▲切符通用期限(何れも切符發賣當日を併算す)改銕、割増運賃

○局線五十哩以上の切符通用期限左の如し

(一) 五十哩未滿一日間五十哩以上百哩未滿は發行の當日より二日間、百哩以上は百哩未滿毎に一日を加ふるものとす (二) 旅客は乗車の際所持の乗車券に改銕を受くべし (乗繼驛に下車するとき亦同じ) (三) 乗車券を買受くる暇なく乗車し又は乗車券相當の車室より優等車に轉乘するとき係員に申告し證票を受取るべし (四) 乗車券を所持せず (係員の許諾を得ず乗越したる場合を含む以下同じ) 又は無効の乗車券を以て乗車したる場合に於て其乗車等級不明なるときは該列車に於ける最優等の車室に乘車したるものと見做し運賃を計算す (五) 乗車券を所持せず又は無効の乗車券を以て乗車し若くば検査の際乗車券の呈示を拒み又は取集の際之を渡さざるときは普通運賃の外之と同額の割増運賃を支拂ふべし係員に申告せずして優等車に轉乘したるときは其運賃の差額の外之と同額割増運賃を支拂ふべし○前二項の割合に於ける割増運賃は

乗車等級に應じ左の金額を以て限度とす 一等金參圓 二等金貳圓 三等金壹圓 (日鐵線は等級に拘らず金壹圓なり) (六) 乗車券を買受くる暇なく係員の承諾を得て乗車したるときは普通運賃の外更に貳拾錢 (日鐵線は拾錢) の増拂を支拂ふべし但し増拂金が普通運賃額より多きときは普通運賃額を限度とす

▲旅客携帶品一時預入の手續

○預り品は一個に付一日毎に左の賃金を要す

一重量三十斤以下一日金貳錢 一重量三十斤以上百斤迄一日金四錢 一自轉車又は小兒車一日に付金五錢

○預り品は預り入の日より一ヶ月を限りとし紛失毀損に對する倍償額五拾圓以内とす但し爆發又は腐敗し易きもの、他品を汚損する虞あるもの、荷拵不完全のもの、重量百斤以上のもの又は葎包其他長太のもの等は預け入るゝを得ず、預け品には荷主の宿所氏名を明記したる札を付け置くべし

○鐵道廳線中の旅客携帶品預り驛左の如し (九州線のみを掲ぐ)

四

●小倉、大藏、折尾、福岡、香椎、箱崎、博多、二日市、鳥栖、久留米、大牟田、上熊本、熊本、宇土、佐賀、牛津、武雄、有田、早岐、大村、諫早、行橋、中津、伊田、後藤寺、直方、金田、小竹、飯塚、羽犬塚、矢部川、木葉、道ノ尾、戸畑、八幡、宇ノ島、高瀬、城野、大草、赤間、小城、黒崎、久保田、吉塚、山本、大里、植木、川尻、松橋、北方、中間、筑前植木、相知、唐津、浦上、三河内、門司、八代、長崎、宇佐、添田、宮床、若松、上山田、幸袋、長尾、三角、西唐津、伊万里、佐世保、

▲團體乗車割引規程

第一條 二十五人以上の團體にして同一列車に乗車する場合に於ては左の割合を以て旅客運賃の割引をなすことを得

但本條の哩程は片道の哩數とす

哩程	人員		
	二十五人以上 五十人未滿	五十人以上 百人未滿	百人以上 二百人未滿
百哩未滿	二割	二割二分五厘	二割五分
百哩以上 三百哩未滿	二割五分	二割七分五厘	三割
三百哩以上	三割	三割二分五厘	三割五分

第二條 本規程に依る割引は片道二十哩以上にて等級の同一なる場合に限るものとす

第三條 第一條の人員又は哩程に達せざる場合と雖之に該當する人員又は哩程に對する運賃を支拂ふときは同條に依り割引を爲すことを得

片道二十哩に達せざる場合と雖二十哩に對する運賃を支拂ふとき亦前項に同じ

第四條 第三條に依り各哩程に對する旅客運賃を計算するときは一人に付左の割合に依り算出するものとす

但規定の賃金本條の割合に超過するときは其賃金に據る

二十哩		百哩	三百哩
三 等 大 人	三十三錢	壹圓四拾八錢	參圓二十八錢
三 等 小 兒	十七錢	七十四錢	壹圓六十四錢
二 等 大 人	五拾錢	二圓二拾二錢	四圓九拾二錢
二 等 小 兒	二拾五錢	壹圓拾一錢	二圓四拾六錢
一 等 大 人	八拾參錢	三圓七十錢	八圓二拾錢
一 等 小 兒	四十二錢	一圓八拾五錢	四圓拾錢

第五條 第三條に依り空人員を計算する場合に於て大人小兒混乘の場合に於ては現に

乗車する大人小兒の内多數なる方に依り同數なるときは大人に依るものとす

第六條 割引運賃の計算方は團體總人員に對する運賃額より相當の割引を爲すものとす

但厘位は錢位に切上ぐ

小兒に對しては一人毎に小兒運賃を算出(厘位は錢位に切上ぐ)したる上前項の例に依る

第七條 本規程に依り割引の申込を受けたる驛長、運輸事務所長、營業事務所長、出張所長又は營業所長は關係運輸事務所長、營業事務所長、出張所長又は營業所長に協議の上之を處理すべし

▲學生團體乗車割引規程(明治四十年十一月改正)

第一條 二十五人以上の學生團體(職員及附添人共)にして同一列車に乗車する場合に於ては三等に限り左の割合を以て旅客運賃の割引を爲すことを得

但本條の哩程は片道の哩數とす

哩程	人員	割引
百哩未滿	廿五人以上 五十人未滿	二割五分
百哩以上	五十人以上 百人未滿	三割五分
	百人以上 二百人未滿	四割五分
	二百人以上 三百人未滿	四割五分
	三百人以上	五割

第二條 本規程に依る割引は乗車延長十哩以上の場合に限るものとす

第三條 第一條の人員又は哩程に達せざる場合と雖之に該當する人員又は哩程に對する運賃を支拂ふときは同條に依り割引を爲すことを得

乗車延長十哩に達せざる場合と雖十哩に對する運賃を支拂ふとき亦前項に同じ

第四條 往復合して乗車延長第二條の制限に達したる場合に於ける割引は發驛に於て歸路の運賃を支拂たることに限るものとす此場合に於ける往復の日數は二日間とす

第五條 第三條に依り各哩程に對する旅客運賃を計算するときは一人に付左の割合に依り算出するものとす

但規定の賃金本條の割合に超過するときは其賃金に據る

大人	十 哩	百 哩	九
小 兒	十七 錢	一圓四十八錢	
	九 錢	七十 四 錢	

第六條 第三條に依り空人員を計算する場合に於て大人小兒混乘の場合に於ては現に乗車する大人小兒の内多數なる方に依り同數なるときは大人に依るものとす

第七條 割引運賃の計算方は團體總人員に對する運賃額より相當の割引を爲すものとす

但厘位は錢位に切上ぐ

小兒に對しては一人毎に小兒運賃を算出(厘位は錢位に切上ぐ)したる上前項の例に依る

第八條 本規程に依り割引の申込を受けたる驛長、運輸事務所長、營業事務所長、出張所長又は營業所長は關係運輸事務所長、營業事務所長、出張所長又は營業所長に協議の上之を處理すべし

▲旅客列車便を以て運送する鐵道託送手荷物、小荷物、貴重品、小動物の運

賃保管料及其取扱手續

○託送手荷物

第一條 旅客其旅行に必要な物品を託送するときは手荷物として之を引受く一等旅客一人に付百斤、二等同六十斤、三等同三十斤迄は無賃を以て取扱ふ

半賃金にて運送する小兒の無賃手荷物斤量は前項斤量の半とす無賃制限外の託送手荷物運賃は第七條通常小荷物運賃に依る

第二條 託送手荷物重量の計算方は箇數に拘はらず總て全斤量に依る

第三條 託送手荷物を受付けたるときは乗車券の裏面に(手荷)印を押捺す

第四條 無賃制限内の手荷物を託送したる乗車券を以て更に無賃にて手荷物を託送せんと欲するものは最初託送の停車場に於て託送斤量の證明を受くべし

第五條 無賃託送したる手荷物を途中驛に取卸し更に無賃託送をなさんとするときは豫め停車場に於て「手荷物取卸證」を受け置べし

前項の場合に於ては該取卸證に記載したる斤量迄無賃を以て運送すべし

第六條 託送手荷物及旅客攜帶手荷物に對し一箇五錢の配達料を支拂ふときは停車場所在地市内及其停車場より凡一里半以内の地に限り配達の取扱を爲す
 特に指定したる停車場に於ては前項配達の取扱を爲さざることあるべし

○小荷物

第七條 通常小荷物の運賃は左表に依る

哩數	五十哩未滿	百哩未滿	百五十哩未滿	二百哩未滿	三百哩未滿
斤一	七錢	七錢	七錢	七錢	七錢
斤二	七錢	七錢	七錢	七錢	七錢
斤三	七錢	七錢	七錢	七錢	七錢
斤四	七錢	七錢	七錢	七錢	七錢
斤五	八錢	九錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢
斤六	九錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢
斤七	一〇錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢
斤八	一〇錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢
斤九	一〇錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢
斤十	一〇錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢	一〇錢
迄斤二十	一五錢	二二錢	二五錢	二五錢	二五錢
迄斤四十	一七錢	二四錢	二九錢	二九錢	二九錢
迄斤六十	一九錢	二七錢	三三錢	三三錢	三三錢
迄斤八十	二二錢	三〇錢	三七錢	三七錢	三七錢
迄斤十二	二三錢	三三錢	四一錢	四一錢	四一錢
以上五斤若くは其未滿を増す毎に本額を	四錢	六錢	七錢	九錢	二〇

四百哩未滿	五百哩未滿	七百哩未滿	七百哩以上
七九	七〇	七三	八三
一三	一四	一六	一八
一六	一八	二二	二三
二〇	二三	二五	二八
二三	二六	三〇	三三
二六	三〇	三四	三六
三〇	三四	三九	四三
三三	三八	四三	四八
三七	四二	四八	五三
四三	四九	五七	六三
五〇	五七	六六	七三
五七	六五	七五	八三
六四	七三	八四	九三
七二	八二	九三	一〇三
七三	一五	一八	二〇

蠶卵紙の運賃は前項に依る

第八條 紙細工、漆器、造花、硝子器、帽子、輕き家具、機械類其他損し易きか又は輕量にして嵩高なる物品の運賃は總て前條通常小荷物運賃の二倍とす

荷送人より特に易損品扱を以て運送方を請求したる物品に對しても亦前項の運賃に依る

第九條 行商人及呼賣商人の攜帶する商品（貴重品及獸類を除く）の運賃は左表に依る

哩程	重量廿五斤未滿	重量廿五斤以上五十斤未滿	重量五十斤以上百斤迄
廿五哩未滿	十 錢	二 十 錢	三 十 錢
廿五哩以上 五十哩迄	十 五 錢	三 十 錢	四 十 五 錢

前記最高哩程又は斤量を超過するものは總て其物品に相當する普通運賃に依る

第十條 新聞紙雜誌の運賃は哩程の遠近に拘はらず重量一斤に付金一錢最低運賃五錢とす

第十一條 馬車、自働車、人力車、自轉車、小兒車、商品運搬車(空)の運賃は斤量に依らず一輛毎に左の割合に依る

但し旅客自用の自轉車は一人一輛に限り無賃とす尤も無賃手荷物託送の權利を有して手荷物を託送せざる場合に限る

一哩に付 最低運賃

馬 車 金 二 十 錢 金 四 圓

自働車 金 十 五 錢 金 三 圓

人力車 金 三 錢 金 六 十 錢

自轉車、小兒車 金 二 錢 金 四 十 錢

第十二條 第七條第八條第十六條の物品(第七條中水に入れたる活魚及第十六條中白銅貨並に引換證を發行したる物品を除く)は停車場所在地市内及其停車場より凡一里半以内の地に限り無料を以て配達の取扱を爲す

○貴重品

第十六條 第一種貴重品(白銅貨、生絲、絹絲、絹織物、同組物、同編物類)の運賃は第七條通常小荷物運賃に依る

第十七條 第二種貴重品(金銀貨、貴金屬地金、同細工物、寶玉石、同細工物及高價なる鍍金銀器、美術工藝品、骨董品、繒織物、樂器、鏡、眼鏡、小間物等)の運賃は第七條通常小荷物運賃の二倍とす
但し最低運賃金二十五錢とす

第十八條 第三種貴重品（紙幣、郵便切手、郵便端書、印紙、有價證券其他金錢及物件に係る證書類）の運賃は左の割合に依る

但し最低運賃金五十錢とす

一五十哩未滿 重量一斤に付 金二十錢

一五十哩以上百哩未滿 同 金三十錢

一百哩以上百哩未滿を増す毎に 同 金十錢

第十九條 荷送人より特に貴重品扱を以て運送方を請求したる物品は其物品に應じ前

三條列記の第一種乃至第三種貴重品に準じて之を取扱ふ

第二十條 貴重品の運送に對する増賃金は左の割合に依る

一五十哩未滿 價格金百圓に付（金百圓未滿亦同） 金十錢

一五十哩以上百哩未滿 同 金十五錢

一百哩以上二百哩未滿 同 金二十錢

二百哩以上は二百哩未滿を増す毎に 同 金五錢

○小動物

第二十一條 容器に入れたる小犬及其他小動物の運賃は總て第七條通常小荷物運賃の

二倍とす

第二十二條 犬（容器に入れたる小犬を除く）の運賃は左の割合に依る

一五十哩未滿 一頭に付 金二十錢

一五十哩以上百哩未滿 同 金三十五錢

一百哩以上は百哩未滿を増す毎に 同 金二十錢

第二十三條 獸類の運送に對する増賃金は左の割合に依る

一五十哩未滿 鐵道運規程第八十條賠償（金十圓未滿亦同） 金十錢

一五十哩以上百哩未滿 同 金十五錢

一百哩以上二百哩未滿 同 金二十錢

二百哩以上は二百哩未滿を増す毎に 同 金五錢

○保管料

第二十四條 託送手荷物、行商人及呼賣商人の携帯する商品、旅客附隨の小荷物は到着後、小荷物及貴重品（停車場留置）は到着通知後二十四時間以内に引取らざるごとき保管料左記各號に依る

一、託送手荷物、通常小荷物、行商人及呼賣商人の携帯する商品新聞紙、雜誌に對する保管料は一箇に付二十四時間若しくは其未滿を増す毎に左の割合に依る

一重量三十斤未滿

金二錢

一同 三十斤以上百斤未滿

金四錢

一同 百斤以上

金六錢

二、易損品嵩高品（第八條の物品）及貴重品に對する保管料は前號の二倍とす

三、馬車、自動車に對する保管料は一輛に付二十四時間若しくは其未滿を増す毎に

金拾錢

四、人力車、自転車、小兒車、商品運搬車に對する保管料は一輛に付二十四時間若しくは其未滿を増す毎に金五錢

○雜則

第二十五條 運賃保管料等の計算上重量は總て皆掛とし斤未滿は一斤に、哩未滿は一哩に、錢未滿は一錢に切上ぐるものとす

第二十六條（削除）

第二十七條 手荷物受託後品種相違、斤量超過あるときは左記各號に依り運賃の追徴をなすものとす

一、手荷物中手荷物として取扱ふべからざる物品を混したるときは其物品に對する相當運賃

二、斤量超過のときは現斤量相當運賃より最初計算したる運賃を控除したる差額

第二十八條 賃率異なる小荷物を一括したる場合に於ける運賃及保管料は賃率の高きものに依り之を計算するものとす

第二十九條 小荷物受託後品種相違、斤量超過あるときは左記各號に依り運賃の追徴をなすものとす

- 一、品種相違のときは現品相當運賃より最初計算したる運賃を控除したる差額
- 二、斤量超過のときは現斤量相當運賃より最初計算したる運賃を控除したる差額
- 三、賃率の異なる品種を混じたるときは該品種中賃率の最高なるものに依り全斤量に對する運賃より最初計算したる運賃を控除したる差額

○注 意

- ▲手荷物及小荷物は固く錠前を卸し若くは嚴重に結束する等専ら荷造の完全に注意せらるべし然らざれば託送又は配達を斷らるゝこともあるべし
- ▲配達付荷物は荷送人の氏名及配達先の町村名、番地並に其氏名を荷物の外面に記載するか又は木札等に記載の上荷物に附着せらるべし
- ▲手荷物託送の節は乗車券を掛員に示さるべし
- ▲手荷物託送の節は必ず引換合符を受取の上着驛にて之と引換に荷物を引取らるべし
- ▲手荷物託送の場合には少くとも列車出發時刻より五分前迄に乗車すべき停車場の手荷物取扱所に引渡さるべし然らざれば其後の列車にて運送せらるゝことあり

- ▲平商人及呼賣商人の携帶する商品、旅客附隨の小荷物及小動物は列車出發時刻より少くとも五分前、其他の小荷物は同二十分前、貴重品は同三十分前迄に託送の手續をなし又死體は列車始發停車場なれば同六時間前其他の停車場なれば同十二時間前迄に申込むべし然らざれば其後の列車にて運送することあり

九洲鐵道遊覽案内附錄終

25
837

明治四十一年八月五日印刷
明治四十一年八月十二日發行

定價金貳拾錢

長崎縣北高來郡諫早町甲貳拾番地

著作兼發行者 西山金三郎

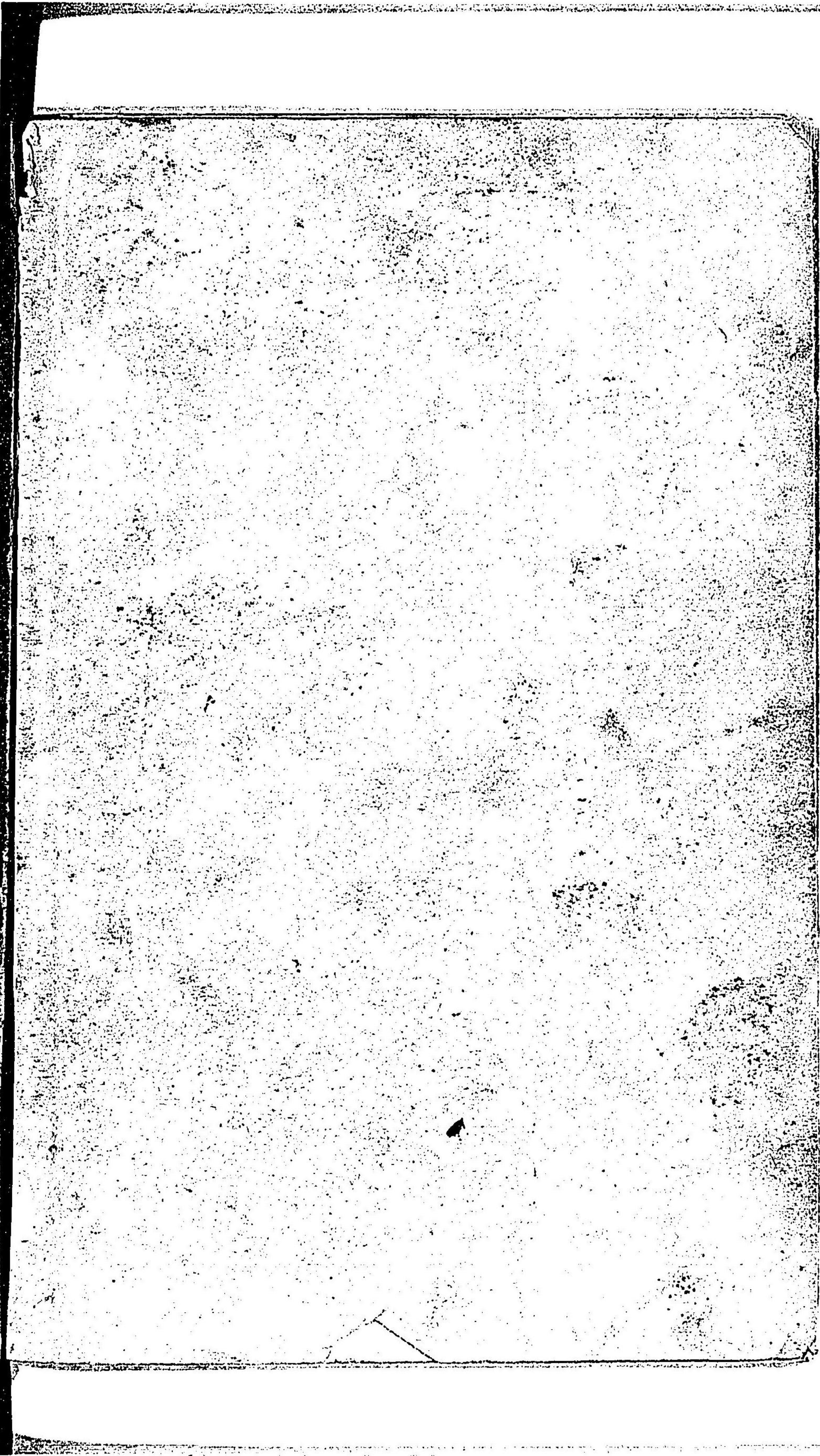
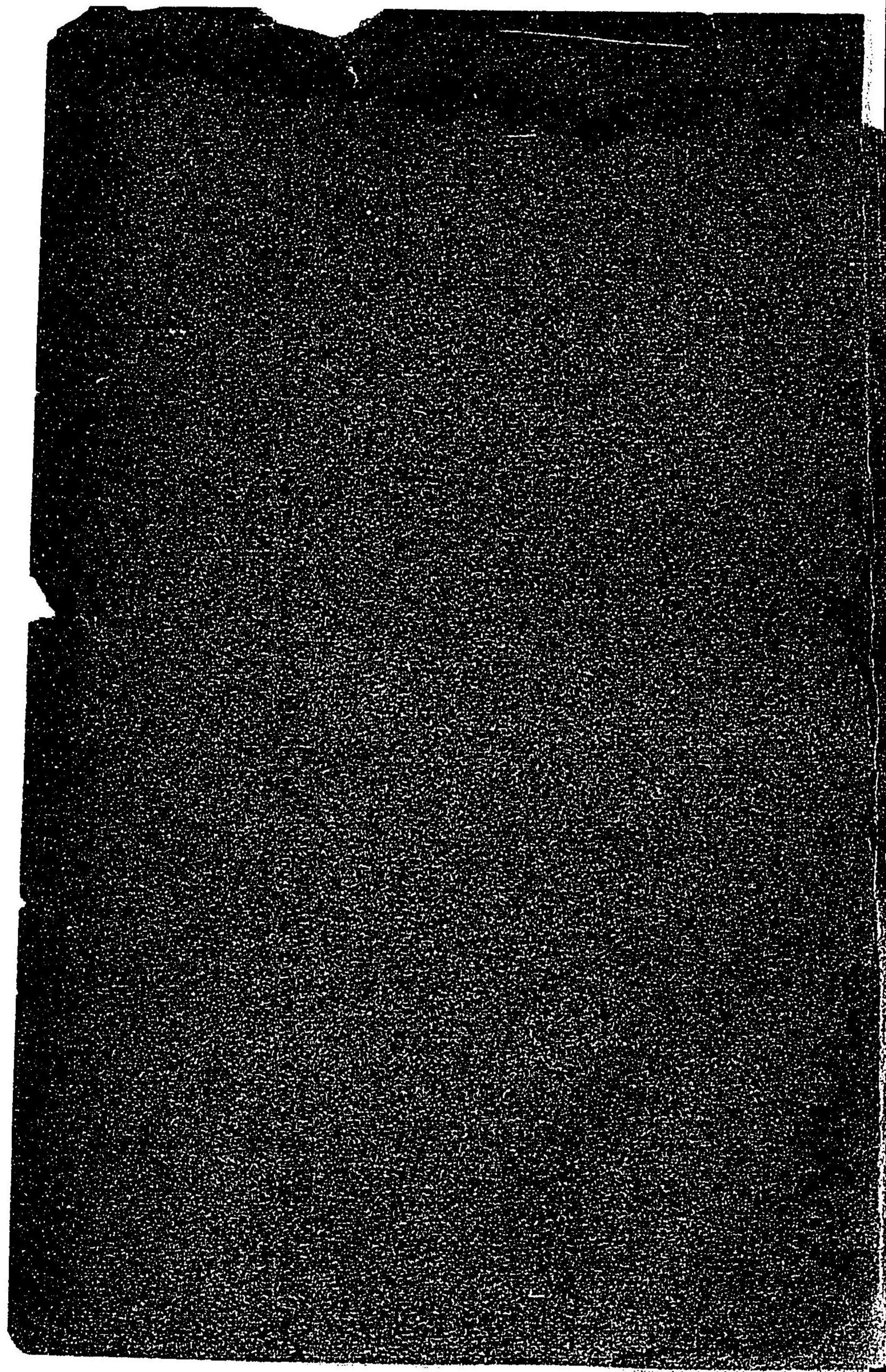
長崎縣北高來郡諫早町

印刷者 田中內藏吉

發行所

長崎縣北高來郡
諫早町甲貳拾番地

西山金光堂



25
837

25

837

026184-000-3

25-837

九州鉄道遊覧案内

西山 金三郎 / 著

M42

ADC-3869



